

# 台湾原住民タロマク族における遊び仕事研究

平成30年12月

林 依蓉



# 目次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第1章 序論                    | 3  |
| 第1節 研究の背景と目的・研究方法         | 3  |
| 1. 研究の背景                  | 3  |
| 2. 研究の目的                  | 8  |
| 3. 研究の方法                  | 8  |
| 第2節 遊び仕事（マイナー・サブシステム）について | 9  |
| 1. なぜ，マイナー・サブシステムか        | 9  |
| 2. マイナー・サブシステムの定義         | 10 |
| 3. 遊び仕事の定義                | 11 |
| 第3節 既往研究と本研究の位置づけ         | 12 |
| 第4節 本論の構成                 | 13 |
| 注及び参考文献                   | 15 |
| 第2章 遊び仕事としての植物利用          | 19 |
| 第1節 研究の背景と目的・研究方法         | 19 |
| 1. 研究の背景                  | 19 |
| 2. 研究の目的                  | 19 |
| 3. 研究の方法                  | 20 |
| 第2節 調査地概要                 | 20 |
| 1. タロマク族の居住地              | 20 |
| 2. 遷移と発展                  | 20 |
| 3. 伝統的な社会文化               | 22 |
| 4. 台湾原住民の現状               | 22 |
| 第3節 タロマク族の植物利用            | 23 |
| 1. 食物としての利用               | 23 |
| 2. 燃料としての利用               | 25 |
| 3. 道具としての利用               | 26 |
| 4. 薬品としての利用               | 27 |
| 5. 通過儀礼としての利用             | 28 |

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 第4節 考察                           | 31 |
| 第5節 結論                           | 32 |
| 注および参考文献                         | 34 |
| 第3章 戦前・戦後における狩猟文化の推移             | 39 |
| 第1節 はじめに                         | 39 |
| 第2節 民族誌資料における「タロマク族」の探索          | 40 |
| 第3節 日本統治時代（1895-1945）に見る台湾原住民の狩猟 | 41 |
| 1. 生業としての狩猟                      | 41 |
| 2. 猟獲物の種類・頭数                     | 42 |
| 3. 銃猟                            | 43 |
| 4. 猟場及び猟租                        | 44 |
| 5. 狩猟方法                          | 45 |
| 6. 猟獲物の処理                        | 46 |
| 7. 猟獲物の分配                        | 47 |
| 8. 狩猟に関する禁忌（Parisi）              | 48 |
| 9. 狩猟後の象徴的行為（報戦功・獣骨架）            | 49 |
| 第4節 結語：遊び仕事としての狩猟                | 50 |
| 注および参考文献                         | 51 |
| 第4章 遊び仕事としての狩猟                   | 55 |
| 第1節 研究の背景と目的・研究方法                | 55 |
| 1. 研究の背景：台湾原住民における戦後             | 55 |
| 2. 研究の目的                         | 56 |
| 3. 研究の方法                         | 56 |
| 第2節 タロマク族の狩猟の現在                  | 56 |
| 1. 猟場・猟租・猟期                      | 56 |
| 2. 猟物                            | 57 |
| 3. 狩猟プロセス                        | 58 |
| 4. 狩猟の道具                         | 58 |
| 5. 猟肉の分配                         | 62 |
| 6. 狩猟における儀礼・禁忌「Asalisi」          | 62 |

|     |                                 |     |
|-----|---------------------------------|-----|
| 第3節 | 考察                              | 67  |
| 1.  | 「遊び仕事」としての狩猟                    | 67  |
| 2.  | 真正な猟師                           | 67  |
| 3.  | 「分享」の精神                         | 69  |
| 4.  | 狩猟の身体性                          | 70  |
| 第4節 | 結論                              | 71  |
|     | 注および参考文献                        | 72  |
| 第5章 | 遊び仕事としての石板屋建設                   | 77  |
| 第1節 | 研究の背景と目的・研究方法                   | 77  |
| 1.  | 研究の背景：台湾原住民における民族自立運動           | 77  |
| 2.  | 研究の目的                           | 78  |
| 3.  | 研究の方法                           | 78  |
| 第2節 | 既往研究                            | 78  |
| 第3節 | 伝統的な石板屋                         | 82  |
| 1.  | 千々岩助太郎「台湾高砂族の住家調査」にみる台湾原住民の石板屋  | 82  |
| 2.  | Kapaliwa における伝統的な石板屋            | 84  |
| 3.  | Vedai における伝統的な石板家屋              | 86  |
| 第4節 | Kapaliwa における再建運動の経緯            | 86  |
| 1.  | 青年会所 (alako) の再建                | 86  |
| 2.  | 頭目家屋(dane ka talriyalralray)の再建 | 88  |
| 3.  | 祖霊屋 (Iravaliu) の再建              | 88  |
| 4.  | 常民家屋(dane ka kawkawlr)の再建       | 90  |
| 5.  | 再び青年会所の再建                       | 90  |
| 6.  | 再建運動の課題                         | 90  |
| 第5節 | 考察                              | 92  |
| 1.  | kapaliwa へ戻る意味                  | 92  |
| 2.  | 「つながり」を求める                      | 94  |
| 3.  | 伝統領域を取り戻す                       | 96  |
| 4.  | 次世代への伝承                         | 99  |
| 第6節 | 結論                              | 100 |
|     | 注及び参考文献                         | 101 |

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 第6章 結論              | 105 |
| 審査付き論文一覧 および本論文との対応 | 107 |
| 謝辞                  | 109 |

## 第 1 章

### 序論





## 第1章 序論

### 第1節 研究の背景と目的・研究方法

#### 1. 研究の背景

先住民族は世界のもっとも不利な立場に置かれているグループの1つとされ、現在、5大陸70カ国以上の国々に少なくとも5,000の種族が存在し、住民の総数はおよそ3億7000万人を数えている。彼らの多くは、政策決定プロセスから除外され、ぎりぎりの生活を強いられ、搾取され、社会に強制的に同化させられてきた歴史を持っている。台湾においても、後述するように、第二次世界大戦が終結し、日本統治時代から中華民国としての国家体制に入ったにもかかわらず、原住民に対する同化政策が持続的に行われた。加えて、今日の近代化・観光化などの大きなうねりの中で、台湾の原住民における自民族固有のエスニック・アイデンティティが失われようとしている。

このような現状を背景として、2007年の第61期国際連合総会において、「先住民族の権利に関する宣言 (United Nations Declaration on the Rights of Indigenous People)」が採択された。その宣言文第2条には、こう記されている。「Indigenous peoples and individuals are free and equal to all other peoples and individuals and have the right to be free from any kind of discrimination, in the exercise of their rights, in particular that based on their indigenous origin or identity [注1].」(先住民族及び先住民である個人は、自由であり、かつ、他のすべての民族及び個人と平等であって、その権利の行使に当たり、いかなる差別、特に先住民としての出自又はアイデンティティに基づく差別を受けない権利を有する [注2]。)

前述した国連宣言は、自身の慣習や文化・伝統を守り、強化し、彼ら自身の必要性和目標に合わせて彼らの発展を続行するために、先住民族の権利を強調したものであった。まさにこの先住民族の権利は、台湾政府公認の原住民16族の中で、台湾の山地や山裾に居住する約40万人の原住民が現在も抱え続けている、伝統的生活を存続していくための「生存権」の問題である。それは「エスニック・アイデンティティの確立と伝承」と「民族自立」を達成するための基本的要件に他ならない。

台湾の人口は、漢民族98%、うち本省人のなかで、閩南人が74%、客家人が12%を占め、戦後新たに中国から移住してきた外省人の12%が加わっている。それに対し、古くから台湾本島に居住し、17世紀以降マイノリティとしての立場を余儀なくされてきた台湾原住民族 [注3] は、現在約2%ほどとなっている (表1)。タロマク族は、ルカイ族の一つとして東ルカイ族とも呼ばれ、台東

県東興村に居住する千人あまりのエスニック・グループである。(エスニック・グループとは、同族意識を持ち、同種の文化・伝統・慣習を有する人間集団をさし、台湾などの中国語圏では、民族 nation 概念に対して、ethnic group「族群」と訳されている) また、台湾原住民族の分類と人口 [注4] (表2)、地理的分布 (図1) を以下のように示す。

台湾原住民族は2018年現在、人口56万人強で、総人口が2300万人あまりの台湾において、マイノリティー(少数派)である。このマイノリティーである台湾原住民は、戦前戦後を含めて、マジョリティ社会による同化政策の対象となってきた。その同化政策の歴史を紐解くと、日本統治期(1895-1945年)には日本人としての同化政策が、戦後は、中華民国(台湾)という国家体制による生活改善、定着農耕、造林奨励など、「山地の平地化」という名の下に同化政策が推し進められてきた [注5]。また、その一環として、国語の強制が計られた。詳しくは、言語学的にオーストロネシア語族とされる先住民族は、日本統治期の日本総督府に日本語を、また、中華民国政府に中国語(北京語)を国語として強制された。

さらに、日本統治期には、原住民の文化や習俗が禁止された。例えば、独自の文化的意味を持って存続されてきた出草(首狩)の慣習、入れ墨を入れる習慣、室内葬など、原住民にとって大切な伝統、文化は当局に禁じたのである。また、彼らの狩猟に欠かすことのできないスペイン統治期から用いられている銃器類は、警察に押収されてその管理下に置かれてしまった。加えて、日本植民地政府は原住民の土地を国有化した。その土地政策は、戦後の国民党政府も引き継がれ、現在にいたっても、山地資源の開発権、狩猟採集の生存権などが原住民の手から奪われたままの状態になっている。

1895年に台湾を領有してまもなく、日本の植民地当局は、原住民が暮らす山地地域に対し、すぐに「官有林野」化して国有化宣言をおこない、平地との間の出入りを制限した。原住民の居住地域は「蕃地」と呼ばれ、平地に適用される行政法規が適用されない「特別行政区域」となった。当時、警察が管轄する原住民に関する業務全般を「理蕃事業」と呼び、教育・医療・討伐・授産・交易といった「蕃地」に住む「蕃人」を対象にしたものであったが、その中でも重要な部門が「授産」であり、中でも最重要視されていたのが、水稻耕作を奨励するものとしての「定地耕作」の扶助、すなわち、焼畑農耕や狩猟採集を中心に生活してきた原住民の生業構造を改変することであった。

台湾総督府官僚であった大津麟平は、水田耕作を統治に利用する理由として、次のように述べている。「蕃人は狩猟をもって快樂としている。いつまでも狩猟の快樂を貪るが故に馘首(かくしゅ)の風習がなくなる。馘首の考えを止めさせるためには、狩猟の考えを止めさせる必要がある。狩猟を止めさせるには、まず現在よりも向上した衣食住の快樂を知らせなければならない。衣食住の快樂を知らせるためには、産業を興こさなければならない。[注6]」

表1 台湾民族の分類と人口比率

|          |     |     |
|----------|-----|-----|
| 原住民 54万人 |     | 2%  |
| 本省人      | 閩南人 | 74% |
|          | 客家人 | 12% |
| 外省人      |     | 12% |

表2 台湾原住民族の分類と人口 (2016)

|                 |          |         |
|-----------------|----------|---------|
| アミ族 (阿美族)       | 204,614人 |         |
| パイワン族 (排湾族)     | 98,243人  |         |
| タイヤル族 (泰雅族)     | 87,601人  |         |
| タロコ族 (太魯閣族)     | 30,603人  |         |
| ブヌン族 (布農族)      | 57,086人  |         |
| プヌマ族 (卑南族)      | 13,716人  |         |
| ルカイ族 (魯凱族)      | 西ルカイ族    | 13,041人 |
|                 | タロマク族    |         |
|                 | 下三社族     |         |
| ツォウ族 (鄒族)       | 6,617人   |         |
| サイシャット族 (賽夏族)   | 6,507人   |         |
| タオ族 (達悟族)       | 4,505人   |         |
| クバラン族 (噶瑪蘭族)    | 1,426人   |         |
| サオ族 (邵族)        | 773人     |         |
| サキザヤ族 (撒奇萊雅族)   | 863人     |         |
| セデック族 (賽德克族)    | 9,538人   |         |
| カナカナブ族 (卡那卡那富族) | 284人     |         |
| サアロア族 (拉阿魯哇族)   | 341人     |         |

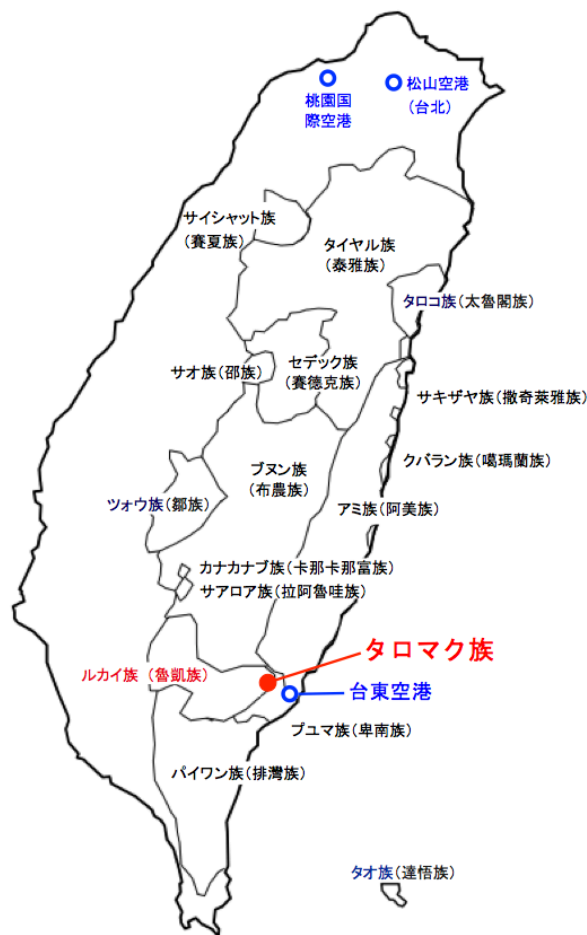


図1 台湾原住民の分布

この点について、人類学者の森丑之助は、「太古にありては狩猟は彼等の生業の主たるものであろうが、現今に於ては既に狩猟生活の時代は去らむとし農業的時代に入りつつあるのであつて、狩猟は業閑を計りて副業的に娯楽を兼ねて偶々行ふに過ぎない。生蕃と聞けば首狩の如き殺伐なことのみ、好み絶へず放縦に遊逸せる者の様に想像さるるが、彼等の主なる生業は農業であつて、一定の種子を播き、一定の収穫を求むる農事の為に、彼等の最大労力は費さるるのである。(中略) 農業でも一般に焼畑農耕を行ない、未だ定地耕をなさず、施肥や灌漑の方法も用いない。[注7]」と指摘している。また、松岡は、山地に住む原住民と平地に住む漢族との間の交易について、「ハラミー(麻繊維品)、紙八手(台湾原産の植物で紙や造花の材料)などで、これらを高価に交易して農産物を奨励し、獣皮、獣角、鹿鞭(鹿の陰茎・辜丸を乾燥した漢方薬)などは安価に交換して、狩猟の防止対策とする。」「[注8]」とあるように、物品交換によって蕃人を誘導することは理蕃上有益であ

り、狩猟品を安く買い農産品を高く買うという、狩猟活動を抑圧して農業を奨励する目的に基づいたものであった〔注9〕と述べている。

自給自足で生活する原住民にとって、適切な範囲で自由に使うことのできる土地が何よりも大切なことはいうまでもない。ところが漢民族を中心とする貨幣経済思想では土地を「商品」と見なし、儲けの対象とする。このように土地に対する観念が異なり、侵略性を持った漢民族が様々な手段で原住民の土地を奪うことが歴史の中で少なからず起きてきた。近年、原住民の自覚が高まって長年来の土地が奪われたことに気づき、「土地を戻せ」という抗議を行うことが多くなってきたのである〔注10〕。1980年代、台湾で民主化運動が高まりをみせる中、1988年8月には、全国各地から2000人ほどの原住民族が伝統的衣装を着けて、スローガン「為求生存，還我土地（生きるため，土地を戻せ）」を掲げてデモを行った。それは、第一回目の「台湾原住民還我土地運動（土地を戻せ運動）」であり、翌年二回目を行った。そして1993年には「反侵佔，争生存，還我土地（侵略に反対し，生存を勝ち取る，土地を戻せ）」という新たなスローガンを挙げて三回目の運動が実行された。この一連の土地を戻せ運動は、台湾原住民族が参加した原住民社会運動の中で最も規模が大きく、政府への強烈な抗議表明であった〔注11〕。

台湾先住民族は、清朝時代には「番」、日本統治期には「蕃人」「蕃族」「高砂（たかさご）族」など、そして中華民国時代になってからは「高山族」「山地同胞」などと、長期にわたって差別的な意味合いを持つさまざまな名称で呼ばれ続けてきた。原住民らは1984年、台湾原住民権利促進会を設立し、政府に「原住民」への名称変更を求める正名運動を開始した。この結果、1994年の第三次憲法修正によって「台湾原住民」の呼称が公式呼称として定められた。この正名運動は、単に呼称を変えるだけでなく、先住民族自らが、自らのアイデンティティを問い直す契機となった。また、台湾人の文化的な原点の一つとして先住民族文化を位置付けようとする動きも確認されている〔注12, 13〕。

1996年に行政院（日本の内閣に相当）に原住民族に関する政策を専門的に扱う中央政府の原住民専門行政機関として行政院原住民委員会（2002年から「行政院原住民族委員会」）が設けられることとなり、原住民族の権利は徐々に回復されてきている〔注14〕。2005年「原住民族基本法」が成立。原則の内容は大別して個人の権利と集団の権利の2つのカテゴリに分類することができる。例えば、教育への権利（第7条）、言語権（第9条）などは個人の権利として挙げられる。また、伝統的な知識や生物多様性の知恵原作者（第13条）、土地と天然資源（第20条、第21条、第22条）等の権利は民族集団の個々の構成員ではなく民族集団によって行使される〔注15〕。2016年に、初めて台湾総統は原住民に公式に、「400年にわたって外来政権が続いた台湾で、先住民族は苦痛や不公平な待遇を受けてきた。政府を代表して謝罪する」と述べた。原住民の地位向上や共存を目指す専門の委

員会を総統府に設置させると表明。「先住民族自治法」による法整備を図ることとなった〔注16〕。

台湾の原住民各族はすべて狩猟の習慣をもっている。聞き取り調査を行った玉山国家公園内のブヌン族の部落である東埔第一隣では、水田を経営する農民は皆無で、以前は山地耕作と狩猟で生計を立てており、食物の中で狩猟の獲物が3分の1を占めたことがあった。しかしながら1972年に全面禁猟となり、原住民の生活および伝統文化にとって重要な意味をもつ狩猟活動は厳しく禁止され、原住民の間に大きな不満が起きた。国家公園の成立は台湾の山林や野生動物などの保護に大切な役割を果たしているのは事実であるが、それらは同時に原住民の生活にとって欠くことのできない存在であり、この事実を無視した公園計画には問題があると思われる〔注17〕。

原住民の生業の多くは自然動植物の採集を基本とするが、このような経済体系を支える土地と自然物の採集権利を共に奪われ、同時に進行した資本主義経済の侵入により原住民の自給自足の経済体系が失われた。原住民の人口は増加し生活維持は難しくなって、原住民の若者が生活の苦しい村から都会へ流出する結果になった。法律と原住民の狩猟の現実とが矛盾している事例として、以下を挙げる。

#### 〔事例1〕

タロマク族は狩猟祭のため地方自治体にキョン6頭、ムササビ10匹、イノシシ5頭、水鹿1頭、ヤギ2頭の狩猟許可を申請したが、結果的には「野生動物保育法第21-1条」に基づいて、キョン1頭の狩猟しか認められなかった。

「自由時報：狩猟祭只准獵一隻山羌原民傻眼」（2013）

<http://news.ltn.com.tw/news/life/paper/694416>（参照日2016年11月18日）

#### 〔事例2〕

2013年、台湾原住民ブヌン族の男性は普通の肉が口に合わず食べられないと訴えた母親（92）のため、山に入り、猟銃で野生のヤギとキョンを1匹ずつ捕獲。後に銃砲条例と野生動物保育法違反で懲役3年6カ月の判決を受けた。

「フォーカス台湾：伝統文化と現代社会の齟齬違法狩猟で懲役確定の男性、判決見直しか」（2015）

<http://japan.cna.com.tw/news/asoc/201512160002.aspx>（参照日2018年11月9日）

#### 〔事例3〕

原住民青年（17）は父の自家製散弾銃を持って、友人と猟に行った。銃による自爆が発生しましたため、弾が自分の胸に当たってしまった。銃や弾薬の管理に関する法律により、原住民が銃を作

る権利があるので、法律違反ではなかった。一方、山岳での狩り許可を申請する必要があり、少年は病院から退院した後、行政処罰を受ける可能性があった。この事件は、原住民に対する銃所有の権利の問題として注目を浴びた。

「鳴人堂：槍枝管制與原住民狩獵文化——從獵槍誤傷案談」（2017）

<https://opinion.udn.com/opinion/story/9668/2274327>（参照日 2018 年 11 月 9 日）

## 2. 研究の目的

本研究は、研究の基軸を「遊び仕事（マイナー・サブシステム）」に置いている。マイノリティとしての台湾原住民は同化政策による生業構造の改変、戦後原住民の権利回復へ向ける運動などを経て、彼らが現代生活の中でも継続している伝統的生活文化行動における自然と人間の共生のあり方や社会的・精神的あり方を内包した、基層文化としての「遊び仕事」について考究するものである。具体的には、調査対象のタロマク族が現在も守り続けている狩猟活動、植物利用、儀礼及び禁忌や石板家再建運動の伝統的な生活文化に焦点を当て、聞き取り調査や参与観察の民俗学的な手法を用いてその実相を解明することにより、伝統的な生活文化における「遊び仕事」の意義を明確にしたい。

## 3. 研究の方法

台東県卑南郷東興村をフィールドとして、筆者がタロマク族の生活をともに体験し、対象者の属する集団並びに生活文化を実感するため調査地に赴き、比較的長い間滞在し被調査者と生活を共有しながら、エスノグラフィの手法を用いて直接観察と参与観察を行った。2014 年～2018 年の間に 8 回の現地調査を行なった（表 3）。現地調査は三段階に分けて、第一段階は、とりあえずタロマク族の社会に入ること。この時は、研究する部落のマップを作り、どの人が誰かを知る作業である。第二段階は、調査対象者をより良く理解するためにキーインフォーマントを特定し、インタビューを始めた。さらに、第三段階は、調査対象者との間の信頼関係が築けた上で、狩猟、禁忌などの深い話を聞くことができた。また、『台湾総督府蕃族調査会蕃族調査報告書-排灣族・獅設族(1921)』や『高砂族調査書-第 5 編(1938)』などに基づいて調査項目を作成し、半構造的インタビューも行なった。調査対応者は、第 2 章の植物採集文化では 33 名（女性 15 名、男性 18 名）、第 4 章の狩猟文化では現役で狩猟活動を実施している者 5 名、過去に狩猟経験がある者 3 名、地方史に詳しい有識者 1 名、その他 2 名の計 11 名、そして、第 5 章の石板屋再建運動の調査対応者は、再建運動と関わっているキーパーソンで、30 代 1 名、40 代 1 名、50 代 2 名、60 代 1 名であった。

表3 現地調査日程表

|      |      | 現地調査日            | 調査内容    |
|------|------|------------------|---------|
| 第一段階 | 予備調査 | 2014/3/5-3/7     | 基本調査    |
|      | 予備調査 | 2014/3/16-3/19   | 基本調査    |
|      | 第一回目 | 2014/7/10-8/10   | 植物採集文化  |
| 第二段階 | 第二回目 | 2014/11/20-12/14 | 植物採集文化  |
|      | 第三回目 | 2015/7/9-8/4     | 植物採集文化  |
| 第三段階 | 第四回目 | 2016/8/8-8/31    | 狩猟文化    |
|      | 第五回目 | 2017/3/13-3/18   | 狩猟文化    |
|      | 第六回目 | 2017/8/9-8/23    | 狩猟文化    |
|      | 第七回目 | 2017/10/26-11/1  | 石板屋再建運動 |
|      | 第八回目 | 2018/9/17-10/1   | 石板屋再建運動 |

## 第2節 遊び仕事（マイナー・サブシステム）について

自然と人間との持続的な関係を農山漁村での伝統的な民俗習慣からとらえようとする新しい学問には、「環境民俗学」や「環境倫理学」という分野があり、それらの分野から、「遊び仕事」（マイナーサブシステム）という概念が生み出されてきた。

### 1. なぜ、マイナー・サブシステムか

「低劣な技術水準にあつて、厳しい自然環境のなかで狩猟生活をおくっている人びとの生業活動についての生態人類学的研究は、まったく予想外の真実を明らかにした。現実の狩猟採集民は不安定な生存ぎりぎりの生活とはほど遠い、いたって余裕のある生計を営んでいることが明らかになったのである。摂取エネルギー量からも、労働時間からも、周年の資源利用の面からも、彼らの生活は、豊かな渉猟民（affluent forager）と呼ぶにふさわしいものであることが明らかにされたのである。（中略）狩猟民の多くが、その生活資源の大部分を植物から得ていて、むしろ採集民としての性格をより強くもっているにしても、彼らは狩猟民であるという自分たちについてのイメージ

(self image) を強くもっていることは、生態人類学の狩猟採集民研究の大きな成果の一つであった。」

松井健は、その論文「マイナー・サブシステムの世界-民俗世界における労働・自然・身体」[注 18]の冒頭で、このように論じて、狩猟活動（マイナー・サブシステム / minor subsistence）の重要性について示した。

また、松井は、狩猟活動などの副次的生業を念頭に置きながら、マイナー・サブシステムを「いつも、集団にとって最重要とされている生業活動の陰にありながら、それでもなお脈々と受け継がれてきている副次的ですらないような経済的意味しか与えられていない生業活動」と「たとえ消滅したところで、その集団にとっても、当の生計をともしする単位世帯にとっても、大した経済的影響を及ぼさないにもかかわらず、当事者たちの意外なほどの情熱によって継承されてきたもの」とした。そういうマイナー・サブシステムを考察することが、「民俗世界の生産活動についての研究に新しい方向からの照明を当てることになることを示唆したい」と、マイナー・サブシステム研究への期待を述べている。こうして、1990年代の民俗学における生業研究として、マイナーサブシステム論が登場した。

## 2. マイナー・サブシステムの定義

松井は、マイナー・サブシステムの定義を以下のように示している。

- 1) 経済的には主要な生業(main subsistence)に対する副次的な生業であり、大した経済的な意味はない。
  - 2) 娯楽性の強い生産活動であり、気晴らしであり、遊びの色彩が濃く、たいていは一部の人たちだけがおこなう趣味としての性格を強くもつものである。
  - 3) 多くの場合、伝統的なもので、かなり長い歴史をもっている。
  - 4) 動植物の捕獲採集から、消費ないしは販売まで直接的につながっている。
  - 5) 自然との密接な関わりのもとに成立している。
  - 6) 比較的単純な技術水準にあつて、それゆえに高度な技法(skill)が必要とされ、長年積み上げた知識(体験知)などによって大きな個人差を示し、それが彼らの喜びと誇りの源泉となる。
- さらに、松井は、マイナーサブシステムの「身体性」について、以下のように述べている。
- 7) 経済きわめて身体的な、自然のなかに身体をおき身体を媒介として対象物との出会いを求める行為であると言える。
  - 8) マイナー・サブシステムの技法上の習練は、何よりも身体的なものである。
  - 9) 身体性を通して、自然と人間の相互の関わり方の本来的な位相関係を深く認識させるゆえに、参



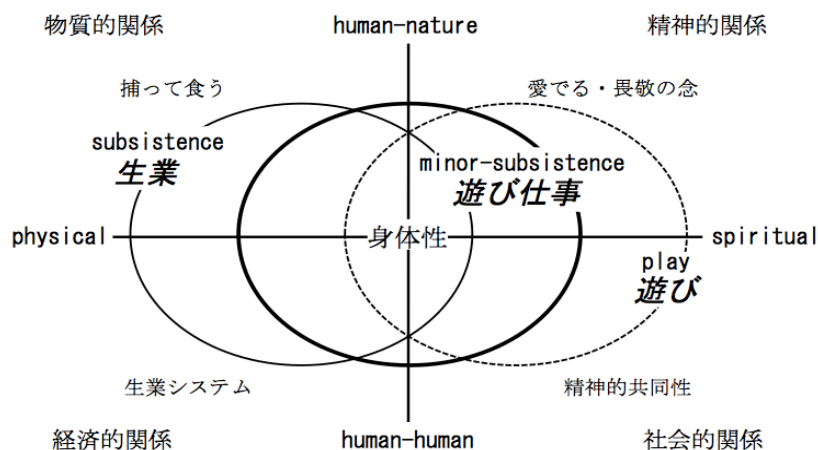


図2 人間と自然の関係性の位相

加する人たちはおもしろさを口実にのめり込み引きつけられてきた。

このように「マイナー・サブシステム」とは、「身体」を結節点として、人間と自然の関係性を成立させてきたものであり、「身体性」は「マイナー・サブシステム」にとって前提条件だと言ってよいであろう。

### 3. 遊び仕事の定義

鬼頭秀一は、「マイナー・サブシステム」を基礎として「遊び仕事」という概念を創出したのである。鬼頭は、環境倫理学の分野から、「人間と自然の関係性の位相」[注 19] について、「遊び仕事」の概念を（図2）のように構造化して示している。

鬼頭は、その「身体性」を基礎として、「human-nature 人間と自然の関係性と human-human 人間と人間の関係性」という Y 軸、「spiritual 精神的と physical 物質的な関係性」という X 軸で「遊び仕事」が内包する特質を捉えている。このような関係性のなかで、「subsistence 生業」、「minor-subsistence 遊び仕事」と「play 遊び」の関係を X 軸を用いて説明できると言えよう。physical の方向に「生業」が、また spiritual な方向に「遊び」があり、その中間に、「遊び仕事」が、生業と遊びの双方の特質を備えたものとして位置づけられている。そこで、「遊び仕事」は、マイナーサブシステムも含め、物質性よりも精神性が強い「生業」の営みとして捉えた。換言すれば、「遊び仕事」は、「生業」と子供の「遊び」の中間的な存在である。「生業」「遊び仕事」「遊び」の連続スペクトルのなかで、人間の「生業」のより精神的な部分を表すものとして、「遊び仕事」が取り上げられた。

本研究は、台湾原住民タロマク族を研究対象とし、その植物利用、狩猟活動、石板屋建設などにおける spiritual な「遊び仕事」の側面に注目する。前述の「遊び仕事」における spiritual 性（精

神性・社会性)こそが、現代のタロマク族が志向しているエスニック・アイデンティティへの堅持や、民族自立に向かう彼らの活動の源泉であり得ることを究明していこうとする。

### 第3節 既往研究と本研究の位置づけ

台湾原住民に対する研究は、日本統治時代(1895-1945)に始ったものである。当時に多くの民族学、民俗学、人類学などの研究者が台湾に渡り、台湾原住民研究の礎を築いたのである。代表的な人物に、鳥居龍藏、伊能嘉矩、森丑之助、移川子之藏、千々岩助太郎らがいる。例えば、鳥居はガラス乾板を用いて、当時未開の地とされた台湾原住民の部落を回り、生活状況を映した写真を多く残している [注 20]。伊能はツァリセン族(ルカイ族)において Parisi(迷信・禁忌)が祭祀の儀式や狩猟、雨乞いや人の生死、疾病のときに効力を有すると述べている [注 21]。また、千々岩は台湾原住民の伝統的な住宅を実測調査し、詳細な家屋図面や建築変遷史などの研究成果を残している [注 22]。さらに「蕃族調査報告書(1913-1921)」「蕃族慣習調査報告書(1915-1921)」「高砂族調査書(1936-1939)」など、台湾総督府による調査報告書にも、原住民の日常生活における生業、祭り行事、狩猟などに関する記述が多数残されている。

一方、戦後の台湾原住民研究においては、森田 [注 23] が 1950 年代以後に台湾政府が行った山地平地化、国語教育、キリスト教布教の利用など、台湾原住民社会の戦後過程における政府の政策と社会の変容について述べ、佐々木 [注 24] は 1970 年代のルカイ族の農耕文化研究に関連する狩猟について、日本統治時代の「蕃族慣習調査報告書」や明治期の「後狩詞記(柳田)」と比較し、狩りの手法や作法儀礼、獲れた獣肉の分配方法などから、焼畑農耕民社会における狩猟の象徴的意味について論じている。劉 [注 25] はタロマク族部落の長老から聞き取りした狩猟における禁忌、狩猟動物、獣霊崇拜などの話を通じて、「中度收穫原則(intermediate harvest principle)」 [注 18] の重要性を示し、また、自民族文化を守るための文化重建、すなわち狩猟文化の再建について言及している。

しかし、これまでの先行研究はほとんどが史的な研究にとどまり、過去の狩猟採集文化にのみ重点がおかれているが、現在の近代化が進む台湾において、原住民の伝統的な狩猟採集文化を「遊び仕事」として捉え、その今日的な意義について論じている研究は見当たらない。

遊び仕事については、松井が、宮古群島南部地域の鷹狩り、ジュゴン、ウミガメ、イルカ、シイラ突き漁などの例を挙げ [注 26]、生業活動が生産目的であるという考えは一面でしかなく、この概念からより普遍的な性格を抽出すべきだとする。こうして、マイナー・サブシステム研究は、生

業研究の暗黙裡の前提的枠組みを批判して登場した[注 27]。菅豊は、生活には生産を伴う活動であるにもかかわらず、生産の多寡や経済性自体を目的化していない活動が多くあるとし、楽しみとしての性格は、伝統漁業の本来的性格だという。また、「遊び」と見える伝承的生業は、活動そのものもつ魅力自体が目的化され、生業の開始や継承の「原動力」たり得ると主張する[注 28]。本来、労働には多かれ少なかれ「遊び」が内在していた。しかし、近代化の途上、経済合理的な考え方の浸透により、仕事は効率化が要求され、かつ金銭収入を得るためのものとなった。その結果、人々にとって仕事は、辛くとも生活のため我慢して行うものとなり、遊びの要素は非効率的なものとして労働の中から排除されていった。しかし、経済至上主義的な風潮への批判とともに、近年、とくに農や漁などかつて生業として営まれた労働において、そうした遊び仕事を求める気運は高まっている[注 29]。安室[注 30]は、遊び仕事を、生計を支える活動というより遊びの要素が大きな原動力となって行われる労働と定義している。例えば生業としての稲作に対して、田んぼでの魚取りのような、金銭的・経済的な面について多くは期待されないが、労働の意味や価値をなさないわけではない「小さな生業」との立場をとる。三橋[注 34]は、遊び仕事を、自然と共生できる「等身大」「体験知」「先人の知恵」とつながる特質をもち、市場原理主義から解き放たれたコンピビアルな世界を指し示す人間行動モデルとして指摘した。

本研究は、それらの視点を踏まえながらも、遊び仕事を「自然と共生していく行為」、「精神文化的な自然との関係」や「自然を(経済的サービスに頼らない)人間の自立自存の対象」とする環境民俗学の視点から捉えるところに、これまでの研究では見られない独自性をもつものであると考える。さらに、本研究は、台湾原住民タロマク族の伝統的生活文化としての遊び仕事に着目する。それは近代化の大きな流れに抗しながらもエスニック・アイデンティティを形成しているに重要な役割を担っていると考えられる。「リオ+20」で示された「先住民族における持続可能な開発とアイデンティティの保持」の面からも、意義のある研究であると考えられる。

#### 第4節 本論の構成

本論文は、全6章から構成されている。

本論の第1章は、「遊び仕事(マイナー・サブシステム)」について再定義し、本研究の位置付けを明らかにした。それに基づき、第2章において、タロマク族を本研究の対象とし、その「遊び仕事」における精神性と社会性への理解を深める。第3章に進み、台湾原住民における伝統的狩猟文化の歴史的推移について比較検討を行う。第4章は、「遊び仕事」の一環である狩猟文化によって

「遊び仕事」の社会的や精神的な価値を分析する。最後に、第5章はタロマク族の精神の寄託である石板屋について論考し、タロマク族の帰属意識と結びつけて分析する。第6章は、以上の検討結果をもとに、タロマク族の伝統的な生活文化から読み取った遊び仕事の今日的意味・役割について、得られた知見を総括する。

## 第1章 序論

## 第2章 遊び仕事としての植物利用

## 第3章 戦前・戦後における狩猟文化の推移

## 第4章 遊び仕事としての狩猟

## 第5章 遊び仕事としての石板屋建設

## 第6章 結論

以下に、各章の概要を示す。

第1章では、伝統的な狩猟採集活動を行ってきた台湾原住民族が、なぜ、現在、エスニック・アイデンティティの確立・伝承や民族自立の運動にこだわるのか、その歴史的背景や現在も直面している諸課題について概説した。また、台湾原住民研究、遊び仕事研究に関する既往研究を挙げ、本論文の位置づけを行った。加えて、本研究の基軸となる「遊び仕事（マイナー・サブシステム）」の定義とその今日的意義について述べた。

第2章では、タロマク族の植物採集活用行動を、自然共生型の生き方や集落共同体のあり方を内包する「遊び仕事」として捉え、食物、燃料、道具、薬、通過儀礼などの事例からその特質を検討した。彼らの生き方には、独自文化の「伝統的真正性」にこだわる姿勢、「共同労働」「共同享楽」の思想に基づくゲマインシャフト的な社会が現存した。また、エスニック・アイデンティティを次世代に継承する民族の強い意志や、「生きる」ことそのものと本質的な関わりを持つ「遊び仕事」の精神性・社会性を強く内包していることが理解できた。

第3章では、台湾原住民族が、＜戦前＞＜戦後＞における伝統的狩猟文化の歴史的推移について比較検討を行った。具体的には、彼等が持続的にこだわってきた狩猟プロセス、狩猟技術や狩猟に関わる共同体的規範、また山霊や祖霊に対する信仰や禁忌（Asalisi）などの精神的側面からその実相を探り、タロマク族の狩猟文化が、時代を超え、また地理的・文化的違いを越え、娯楽性、象徴性、精神的共同性などの「遊び仕事」の特質を内包した生業活動であることについて明らかにした。

第4章では、タロマク族が実践し続けている狩猟を、1) 男たちにとって生きがいや誇りを持つことの源泉であり、部族内の絆を維持するために欠かせない共同体的規範を有している、2) 人間と自然、山霊・祖霊がともに共存し生きたという独特の自然観を有している、3) 「真正な獵師像」や「agamoco」「Sanga」などに見られる象徴性などの社会的・精神的な価値を有している、4) 伝統領域における狩猟は、民族自立に向けた運動と連動しているなどと捉え、その狩猟が内包する「遊び仕事」の社会的・精神的な価値について考察した。

第5章では、戦前の日本総督府や戦後の中華民国政府により、台湾原住民は自文化の変容を余儀なくされてきた。にもかかわらず、タロマク族は、なぜ旧部落 kapaliwa における石板屋の再建にこだわったのか。2000年から石板屋再建運動に参加してきた鍵となる人々の聞き取り調査から、石板屋の再建について、以下のように明らかにした。1) 移住により失われたエスニック・アイデンティティの再構築、2) kapaliwa の原風景としての石板屋群、3) kapaliwa を中心とした伝統領域の意味、4) 次世代につなぐ自民族教育・研究の場、などの理由を明らかにした。

第6章では、これまでの研究の内容を要約して総括とした。また、それらを踏まえて、今後の研究の課題を示した。

#### 注及び参考文献

- 1) [https://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS\\_en.pdf](https://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS_en.pdf) (参照日 2018年11月28日)
- 2) 翻訳：北海道大学アイヌ・先住民研究センター，2008
- 3) 竹尾茂樹：台湾における「少数民族観光」の現状と課題，PRIME 28，2008
- 4) 行政院原住民族委員会による，現在，台湾原住民は16族があると認定された (<https://www.apc.gov.tw/portal/docList.html?CID=6726E5B80C8822F9>，参照日 2018年11月28日)
- 5) 石垣直：現代台湾の多文化主義と先住権の行方—(原住民族)による土地をめぐる権利回復運動の事例から，日本台湾学会報，9，2007
- 6) 大津麟平：理蕃策原議，著者自己出版，1914
- 7) 森丑之助：蕃人の農業，台湾農事報，100，262-266，1916
- 8) 前掲6
- 9) 松岡格：多民族国家・台湾原住民族の人口—コメに見る「理蕃」統治の経済施策とその影響—，アジア・アフリカ地域研究，9，2，143-179，2010
- 10) 陳元陽・薛孝夫・汰木達郎：台湾の自然公園制度とその問題点(Ⅱ)，日本林学会九州支部研究

論文集, 48, 1995

- 11) 王嵩音：台湾原住民還我土地運動之媒體再現, 淡江人文社會學刊, 2, 67-95, 1998
- 12) 中村平：台湾先住民族（原住民族）の10年を振り返って—法制度化を中心に, 先住民族の10年 News, 115, 2005
- 13) 八木橋伸浩：台湾原住民族角力事情覚書, 玉川大学リベラルアーツ学部研究紀要, 7, 2014
- 14) 石垣直：現代台湾社会をめぐる求心力/遠心力と原住民—ブヌンの事例を中心とした初歩的検討, 「台湾総合研究Ⅲ 社会の求心力と遠心力」調査研究報告書, アジア経済研究所, 2010
- 15) 陳張培倫：《原住民族基本法》的前世今生：思想系譜篇, 原住民族文獻, 22, 2015
- 16) 毎日新聞：蔡英文総統, 先住民に謝罪, <https://mainichi.jp/articles/20160802/k00/00m/030/077000c> (参照日 2018年11月10日)
- 17) 前掲 10
- 18) 松井健：マイナーサブシステムの世界—民俗世界における労働・自然・身体, 民俗の技術, 朝倉書店, 1998
- 19) 鬼頭秀一：特集／風土論・環境倫理・公共性, 風土論と環境倫理, 環境倫理における風土性の検討, 千葉大学公共研究, 3, 2, 2006
- 20) 石尾和仁：鳥居龍蔵の第5回台湾調査をめぐって, 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館研究報告, 1, 179, 2013
- 21) 伊能嘉矩：臺灣の Tsarisen 族に行はるゝParisi の習慣, 東京人類学会雑誌, 182, 293-296, 1901
- 22) 吳昱瑩：千千岩助太郎的臺灣原住民族家屋研究成果, 文化資産保存學刊, 30, 59-81, 2014
- 23) 森田健嗣：台湾先住民族社会の戦後過程, アジア・アフリカ地域研究, 15(1), 1-19, 2015
- 24) 石川栄吉・岩田慶治・佐々木高明編：生と死の人類学, 講談社, 228-251, 1985
- 25) 劉炯錫：達魯瑪克部落狩獵文化與重建之調查研究, 臺東大學綠色科學學刊, 1(2), 59-80, 2011
- 26) 篠原徹編：民俗の技術, 朝倉書店, 247-254, 1998
- 27) 中野泰：民俗学における「漁業民俗」の研究動向とその課題, 神奈川大学国際常民文化研究機構年報, 1, 57-74, 2009
- 28) 前掲 26
- 29) 山下裕作：「遊び仕事」の記憶と農村伝承, 現代農業8月増刊号, 農山漁村文化協会, 148, 2006
- 30) 安室知：「遊び仕事」としての農—前栽畑と市民農園の類似性—, 農業および園芸, 83(1), 2008

## 第2章

### 遊び仕事としての植物利用





## 第2章 遊び仕事としての植物利用

### 第1節 研究の背景と目的・研究方法

#### 1. 研究の背景

大量生産、大量消費の現代生活において、自然環境が崩壊し続け、日常生活における人間と自然との関わりが疎遠になりつつある。その結果、自然との濃密な関係から形成された自然共生の生活文化がまさに消えようとしており、自然知〔注1〕や身体知〔注2〕といった自然と対峙するときの知性や感性によって自然を感得する機会も失われつつある。人間が自然に向かい合い、技術を駆使させ、ことばを練り上げて思想へと高めていく「生きていく方法」としての民俗学〔注3〕において、人間と自然の接点ともいえる「遊び仕事」は経済的価値が少ない民俗文化として消滅しかけており、その見直しは重要で喫緊な取組であると考えられる。

一方、1992年のリオデジャネイロで開かれた「環境と開発に関する国連会議」において「持続可能な開発」(Sustainable development)〔注4〕が提起され、それを契機として、自然共生型のライフスタイルを志向すべき、さまざまな研究が提起されてきた。同地で、2012年に「リオ+20」〔注5〕が開催され、成果文書「The Future We Want」の中の「持続可能な開発及び貧困撲滅の文脈におけるグリーン経済」の章において、「先住民族及びその社会並びに他の地域社会と伝統社会、及び少数民族の幸福を高め、彼らのアイデンティティ、文化、関心を認識し、支援する。そして文化遺産、習慣、伝統的知識が危険にさらされることを回避し、貧困の撲滅に寄与する非市場アプローチを保護し、尊重する」ことが再確認された。世界の様々な先住民や在来の人びとは狩猟・漁労・採集や農耕、牧畜など、多年にわたる生業の実践を通して、それぞれの環境を持続的に利用していくために、「野生の科学」とでも呼ぶべき知的所産を築きあげてきた〔注6〕。その知的所産、すなわち「環境に関する伝統的知識」(Traditional environmental knowledge)とは、先住民や在来の人びとが多年にわたる環境との相互作用を通して培ってきた知識と信念と実践の複合体のことであり、文化的な伝達によって世代を超えて伝えられる〔注7〕ものである。

#### 2. 研究の目的

本研究では、台湾原住民タロマク族における自然共生型の生き方やゲマインシャフト〔注8〕的なコミュニティのあり方に焦点を当て、環境民俗学的な視座から、現在も続けられている住民と自

然との「遊び仕事」に関して、特に、生活に密着した植物採集事例を通じた(1)食物、(2)燃料、(3)道具、(4)薬、(5)通過儀礼などの特質について明らかにする。

### 3. 研究の方法

本研究では、タロマク族における自然観の解明とその生活総体を把握するため植物採集に焦点を当て、採集の目的である1)食物、2)燃料、3)器具、4)薬、5)通過儀礼の各項目について、自然との関わり、族人同士の関わりなどについて探っていく。

調査方法は、筆者が対象者の生活をともに体験し、対象者の属する集団並びに生活文化を実感するため、調査地に赴き比較的長い間滞在し被調査者と生活を共有しながら、直接観察と参与観察するエスノグラフィの手法を用いた。また、現地調査は2014年～2015年の3回、計12週間にわたり実施し、半構造化の聞き取り調査も行なった。対象者は33名(女性15名、男性18名)であった。

## 第2節 調査地概要

### 1. タロマク族の居住地

タロマク族の居住地は、台湾東部の花蓮県と台東県を縦断する、細長い谷間平原である花東縦谷平原の南側丘陵に位置し、中央山脈と太平洋に挟まれた位置にある。近くには流域面積が174.70平方キロメートルの利嘉溪がある(図1)。当該居住地と台東市とは約11キロ、車で約20分の距離である。1650年に、タロマクの名称[注9]は正式な歴史資料に現れ、当時のオランダ統治政府に敵蕃と呼ばれた[注10]。伝説では、タロマク族の発祥地は「小鬼湖」周辺であり、転々と遷移した結果、現住地と約10キロ離れている標高600メートルのkapaliwaに定住し、数百年間住んでいたという。1918年に、日本統治政府によって大南社と名付けられた[注11]。1969年に大火災が起こり、3分の2(148軒)の茅葺家屋が焼失した[注12]。1971年、村の復興の際、「大南」は「大難」と音読みが同じで大災害を起こすとして「東興村」と名前が改められた。現在、東興村の人口は1474人(東興村村長室記録, 2014)、タロマク族が79%を占める、男女比率は、男性57%、女性43%である[注13]。また、職業別では農業(36%)、工業(29%)、商業(24%)が主な産業である[注14]。

### 2. 遷移と発展

日本統治時代において、タロマク族の在来主食物であった甘藷、粟等、陸稻等の品種の改良を主とし、これに耕地の改善並びに施肥の観念を注入してきたが、教化の徹底、耕地の集約的利用、農



図1 タロマク族集落の地理位置

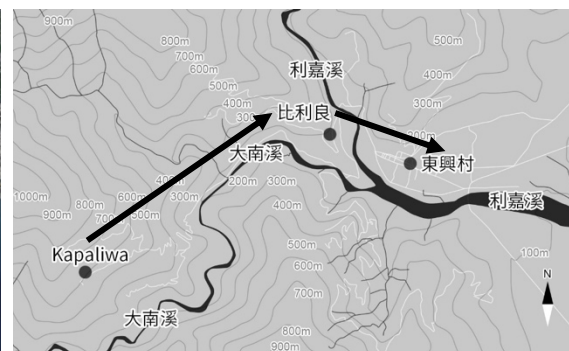


図2 日本統治時代のタロマク族の遷移

法の改善，理蕃（日本統治下の台湾における山地住民＝蕃人の統治）機関の集約化等広く理蕃全局の合理化のため実施してきた高砂族集団移住事業の進捗に伴い，水田耕作は，政府の指導によって非常に勢いで普及した〔注15〕。タロマク族においても，1926から1928年の間に，標高600メートルの旧部落(Kapaliwa)から標高200メートルの「比利良」への移住が強制的に行われた(図2)。また，頻発する水害のため，1940年頃に現在地(東興村)に移住してきた。東興村における人口分布は，東園集落に集中しているほか，徒歩10分程度の距離に肯禮本集落と比利良集落がある。集落のコミュニティの場所としては，5つの教会(東園集落に3軒，肯禮本集落と比利良集落に各1軒)，村民活動センター，大南小学校や，家の前庭，道側などがある。また，営業施設については，東園集落に集中し，飲食店が5軒，雑貨店が7軒ある。一見，雑貨店が多く見られるが，商品の品数は少なく，営業時間も不定である〔注16〕。

一方，集落の主な対外連絡道路である台九線には，品数が多い商店が2軒あり，集落からは少し距離があるがここで買い物をすることが多い。2013年に，歩いて約20分の距離にコンビニ(セブンイレブン)が開業し，若者がよく利用し，新たなコミュニティの場所になっている。集落内は，たくさんの民間組織があり，昔から継続してきた男女青年団をはじめ，社区発展協会，東ルカイ文化教育協会，婦人会，巡守隊，お年寄り日託〔注17〕，愛心団などがある。タロマク族は，民族的アイデンティティの衰退に関して強い危機感を抱き，台湾の原住民の中でも，いち早く如何に文化を守るかについて考え始め，社会運動を行なって来た民族である。1995年に，台東県で最も早く行政院文建会の社区総体營造〔注18〕の実行拠点に指定され，その後，旧集落Kapaliwaへ戻る運動，男子集会所(Alakao)と石版家屋の再建など，自らの意志に基づいて自分の文化を探る行動を行ってきた。現在，「遊学台湾」〔注19〕の活動が，植物利用やタロマク族の自然観などの生活文化学習の場となり，外部へも誇りのある自文化を発信している。

### 3. 伝統的な社会文化

タロマク族における伝統的な社会文化では、首長(Talriyalalay)と貴族が中心となって、政治や宗教が執り行われていたと見ることができる。首長は、資源の共有と再分配 [注 20]、人力の調達、集落の共同事務の調和などに力と責任をもっていたが、「理蕃」統治の経済施策の中で、山地の教育、衛生、交通、経済などの事務とその権力を警察に渡し、首長への物品等の授受が禁じられ、また、米文化の押しつけによる伝統的粟文化の抑圧が行われたりもした [注 21]。その結果、首長の権威・権力は大きく失墜していった [注 22]。また、戦後においても、60年代後期、国民政府は山地政策 [注 23] を実行し、土地の私有化とともに、首長の権威はさらに失われていった。宗教については、現在でも、神霊や祖霊が信仰され、祭儀を通じて集落の守護神、祖霊などに安全な生活環境を守るための祈りが行われているが、1950年代から浸透しはじめた西洋宗教(キリスト教、カトリック教)により、徐々に伝統的な信仰は変容されつつある。

このような状況下で、近代化の国家政策や西洋宗教などの影響下、首長の実権はますます弱くなってきた現状ではある。しかし、実際の政治的運営では、首長の象徴的な権威が利用され、集落内の影響力は強いと考えられ、伝統的な社会文化が現代生活の中でも息づいている [注 24]。また、伝統的な生計活動としての焼畑農業、狩猟及び植物採集は現在でも継続されている。小米(粟)は最も重要な作物として、粟の成長に伴って季節性儀礼が行われており、その主な儀礼には、4月の女子除草祭(Maisahor)と7月の粟収穫祭(Kalalisiya)がある(表1)。こうして、タロマク族においては、政治、社会、宗教と農業生産活動の間には強い関連性を見ることができる。

### 4. 台湾原住民の現状

台湾総人口における原住民の割合は2%にすぎないが、約800の原住民部落が分布し、台湾総面積の46%を占めている [注 25]。原住民の生活は豊かな自然資源に囲まれ、その自然は長きにわたり彼らの暮らしを成り立たせてきた生業の基盤であったが、日本統治時代からの水田耕作政策 [注 26] の浸透や、現代においては、台湾高度経済成長期の市場経済ニーズに応じた新たな経済作物の出現などにより、原住民の生活に根付いていた伝統的な焼畑農法、狩猟、植物採集といった在来型生業が姿を消しつつある。原住民社会における経済モードは、自給自足や物々交換などの使用価値の世界が、資本主義市場の下で紙幣と硬貨を用いる交換価値の世界に取って代われ、その結果、彼らの総合的な生計活動に影響を及ぼし、私有制と最大利益追求を目指す資本主義思想が、彼らの集落内のコミュニティ構造を揺らしている。

また、17世紀からのオランダ統治時代より今日まで、外来政権統治の下では、原住民は土地と自然資源を奪われ、政治、経済、社会、文化などの分野において弱い立場に立たされている。青年層

表1 小米の農耕暦と儀礼

| 日付    | 行動                                | 儀礼                |
|-------|-----------------------------------|-------------------|
| 11月   | rabi(森を伐採する)                      |                   |
| 12月   | togoso(木材を積み重ねる)<br>rawbo(焼き畑をする) |                   |
| 1月    | odroli(粟種を播く)                     |                   |
| 2月    | karaea`a(間作をする)                   |                   |
| 3～4月  | kalralamora(除草する)                 | Maisahor(女子除草祭)   |
| 5～6月  | daadraw(鳥よけをする)                   |                   |
| 6～7月  | karabucenga(収穫する)                 | Kalalisiya(小米收穫祭) |
| 8～10月 | 間作農作物を収穫する                        |                   |

は、人種差別と低学歴などの状況で就職し、労働が主要な生計手段となる。ルカイ族の例を挙げると、1970年代中期、若者は遠洋漁業に就き、1980年代に入ると、若い世代は工場や建設業界、サービス業などに、また、飲食業界などに職を求めた [注27]。

こうして、市場経済主義台頭の下では、原住民の収入源や生計活動に大きく影響されていることが分かった。1980年代に原住民運動が激しく発展して以来、台湾原住民は伝統的な名前を回復するなど、民族認定の意識が高まってきた。そして、日本時代に分類された9族から、現在16族まで増えた。各集落によって独自の生活形式や言語を持っており、各処は独自の民族である。今後正式な原住民名称がもっと増加していくと考えられる [注28]。

### 第3節 タロマク族の植物利用

タロマク族の植物利用では、「楽しみ」「誇り」などの「遊び仕事」とでも呼べる物質的・精神的な日常生活行動が数多くみられ、それらの特質を、1) 食物、2) 燃料、3) 器具、4) 薬、5) 通過儀礼の各項目に分けて整理・考察した。

#### 1. 食物としての利用

家の近くに小規模の畑を持つ場合が多い。1月1日に大部分の土地は小米(beceng) [注29]を植えて、そのほかに好きな農産物を植える。よく生産される副次的な農産物は、落花生(aladiisy)、大薯(bagway)、地瓜(borasi)、高粱、山地豆、樹豆(galadang)、肉豆(sadaru)、紅藜、南瓜(danabwnas)、長芋(sababoh)、木瓜(katawa)、玉米(godengoru)、芭蕉(beLebeLe)、辣椒の14種類ある。そして、6月に小米を収穫した後、経済性のある洛神花(ハイビスカス)が植えられる収穫した副次的な農産物は自家用、または親戚に配ることが多いので、家族が好きなものを植える。よく採集される山

菜の品種は、龍葵(amici)、山萵苣(sama)、昭和菜(hikoki)、紫背草(damoth)、香椿、刺蔥(tana)、假酸漿(aLaboLu)、南洋山蘇(lukucu)、過溝菜蕨(mao)、野苧菜(rinaaum)の10種類であり、ほとんど年中採ることができる。季節性のある筍は長枝竹(kabaLebaLg)、刺竹(kavatha)、麻竹(makaTi'ong)が主に夏に採集される。その他高い標高の辺りに自生している山菜、例えば、台灣胡椒(lamumu)、山蘇(gerlengerzu)、藤心(losi)などは、猟師が獵へ行ってついでに採ってくる。それらの山菜は茹でて食べることが基本的であり、山菜雑炊(図3)、山菜餃子などの料理に利用される。香椿、刺蔥、台灣胡椒は独特な香りがあり、調味料としての機能に使われている。また、雨が止むと、カタツムリの採取が行われ、一日ほどカタツムリに新鮮な草を食べさせて腸内の悪い物質を排除してから、刺蔥と共に炒める(図4)。また、獵から獲得した山肉(イノシシ、水鹿、キョンなど)は、刺蔥や生姜と共に6時間も煮込んで最後に塩少々を加えたら完成である。伝統的な料理として粽のような「Abai」(図5)があり、粟に豚肉の具を入れて假酸漿の葉で包み込み、さらに香りの良い月桃(salii)の葉で包んで鍋で煮る。食べるときは、月桃の葉を外し、假酸漿の葉と共に食べる。その葉は脂肪の多い豚肉の消化を助け、胃に優しいという。「Abai」は、お祝い事があるとき欠かせないものであるため、假酸漿と月桃はいつも手に入れられる場所に植えられている。

また、このカテゴリーに分類した羅氏鹽膚木(bus)(図6)は実の部分に白い結晶(塩分)が付き、在来の居住地が山奥であったタロマク族にとっては塩分を得る源であったので、食物として扱った。しかし、羅氏鹽膚木は食物以外に特別な点がある。その木を燃やして生じた灰を使って獵銃に使う火薬を作ることができる。こうして昔から、台湾原住民は火薬を作り、平地に住んでいる漢民族に売ったり、モノと交換したりしてきたようである。この利用方法が現在も行われているかは不明だが、塩としての利用は、主に狩猟で山奥に閉じ込められている猟師に重宝されてきた。また、多くの調査対応者が、子供の頃おやつのような食物として遊んで食べた経験があると言っている。

このように、タロマク族の人びとは食物としての植物に関する広範な知識を有し、そのほとんどは自らの手で生産し、あるいは自然から採取するものであった。タロマク族の食文化は常に自然と緊密に関わって成立しており、その自然から採集する労働は彼らの喜びに繋がっていた。そして、近代化による食文化の変容が進行している現代においても、野草を採集し利用する様々な料理やその調理法は、今も世代間で伝承され実行されていることが明らかになった。また、料理や保存食を作る際には、親戚や友人に分配する分量まで見越して採集・調理する。その自らの喜びとともに他者をも気遣うことが喜びと繋がり、こうした喜びをベースとした協働体・ゲマインシャフト型の人間関係や社会を見て取ることができた。



図3 ミックス山菜雑炊



図4 刺葱入りのカタツムリ炒め



図5 Abai の断面



図6 白い結晶(塩分)が実に付く  
羅氏鹽膚木



図7 F09 さんの家のガスコンロ



図8 M12 さんの家の屋外空間



図9 F05 さんの家の屋外空間



図10 旧部落 Kapaliwa の料理場

## 2. 燃料としての利用

居住空間において現代的なガスコンロが整備されている（図7）が、屋外の前庭に薪を焚く空間（図8，9）があり、釜を置いて調理する。調理で生じた煙は悪霊を避けるという説があり，山に

狩猟に行くときなど、必ず薪を焚き続ける慣習（図 10）が残っており、それは青年会所でも教えられている。また、その煙は蚊よけの効果もあり、焚き火を囲んで家族と団らんする様子も部落内でよく見られた光景であった。ほとんどの家庭では薪ストーブで風呂の湯を焚くが、この地域は台湾で日照時間が最も長く薪を焚かなくてもストーブからお湯が出るほどで、一旦沸かすと朝までお湯がさめないほどであった。薪の材料は山奥や海岸から拾ってきたりする。燃料に使う樹種は多様であるが、例えば、密花芋麻(lagolothon)は燃えやすいが火持ち性能は低く、一方、九芎(DileLe)、無患子(Daur)、白雞油(zames)、相思樹などの材は火持ちが良く、煙も少ないという。

このように、当部落では、生活の近代化によるガスの普及にもかかわらず、多くの住民が屋外で薪を焚く慣習が続けられており、また、山での薪焚きなども共同体の規範として教育されており、「火を囲む楽しみ」「火を扱う知恵」が共有・伝承されていた。

### 3. 道具としての利用

檳榔(sabiki)の葉鞘は水に沈めて柔らかくして皿の形に折ったり、団扇の形に切ったりして使用する。芭蕉(beLebeLe)の葉は天然のラップ材として食物を包むために使われる。月桃(salii)の葉の繊維は乾燥させて編み物の材料にしたり、座布団や揺り籠にしたりして使用された。屏東鉄莧(livalo)の葉は、表面に細かい白い毛が生えて柔らかいので、野外で用いるトイレトペーパーの代用として使われたり、急な雨には葉幅の広い姑婆芋(thiyageng)が雨具（図 11）の代わりに利用されたりした。長枝竹(kabaLebaLg)で猟や遊び用の弓、竹馬が作られた、また、編み物の材料にも使用される。粟を脱穀する臼と杵は、前者には材質が柔らかい糙葉榕(wrathe)、菜豆樹(toy)、山黄麻(Terwron)が使用され、後者には堅くて割れにくい欂木(tebes)や朴樹(alalisi)が良いと言われてきた。山猟や植物の採集に行くとき、採れたものを入れて担ぐ「背篋」を葛藤(vaeDe)で作る。伝統的な食卓で百歩蛇の形を意匠した菱形のスプーンは葉下白の木で作られる。また、男性が帯刀する山刀の鞘（図 12）は軽くて乾燥しても割れにくい大葉楠(biLong)や白雞油(zames)の木が使われる。青年団にとって重要な警報具である「臀鈴」（図 13）も大葉楠や白雞油の木で作られ、上部は木造の人面形で下部は銅管を繋ぎ、緊急のときに青年が腰に挿して村中を走ることによって鈴が鳴り情報を知らせた。一方、密度が高く堅い茄苳(seve)は、伝統的な建造物の内部に建つ祖霊柱（図 14）に使用されている。

上述の道具づくりには、植物の材質や形状に関する伝統的知識が活かされ、植物利用の「適材適所」や、自然物の形態を人間の道具として見立て利用する「ブリコラージュ」の概念が最大限に活かされていた。また、「臀鈴」や祖霊柱のような神聖な道具には、決まった素材で作らないと「悪い」ことが起こる恐れがある。すなわち、自然に対する畏怖心 [注 30] が共同体の規範として今も部落





図11 姑婆芋(thiyageng)で作る



図12 大葉楠(biLong)で作った  
刀鞘



図13 「臀鈴」を挿す青年団



図14 男性青年団の祖霊柱



図15 花輪を作る婦人たち



図16 菝契の葉を傷口

の心に残っていることが明らかになった。

#### 4. 薬品としての利用

祝い事があると、村の婦人はシダ植物と花を用いて花輪（図15）を作り頭に被る。蒸し暑い中では、花輪は頭を冷やす効果があると言われている。また、90歳の方によると女性の生理が来たとき頭に花輪を被ったり有骨消(laLaDer)を焼いたり腹部に当てることによって痛みを減らす。科学的な効果と言うより心理的な治療と考える。また、熱が上がる時、白茅(ygi)の根を車前草(lathasamai)の葉とともに沸かして飲むと熱が下がる。頭痛や腰の痛みには、臭娘子(beleL)の葉の絞り汁を塗るが、それは消炎鎮痛剤としての効用を有する。切り傷に対して菝契(hamadere)の葉を叩いて傷口に貼る（図16）。毒草に触ったり毒蛇に噛まれたりしたときは姑婆芋(thiyageng)

の汁を塗ると症状がおさまる。蒸し暑い夏の日常的飲み物として、紫背草(damoth)の茎とか根を七葉蘭の葉とともに沸かして飲み、暑気払いをする(図 17)。香椿の茶葉(図 18)は血糖値を下げる効果があり、糖尿病を治癒すると考えられている。タロマク族の生活において、日常の病気や怪我に対して様々な野生の植物が薬草として用いられ、特に、標高 600 メートル以上の山地で狩猟する猟師たちが猟域で何日も滞在するとき、そうした豊かな薬草の知恵が「野生の科学」として役に立っていた。また、病気になった族人の情報が耳に入ってくると、特別に山奥に分け入って藤心(losi)のような貴重な植物を採集したと聞いた。こうした薬草を通じた人と人との繋がりも、部族内の社会関係を維持する一要素として機能していることが分かった。

## 5. 通過儀礼としての利用

### 1) 青年団と植物の利用

青年会所制度は東ルカイ族の特徴のひとつで、青年会所における年齢的な階級制度として発達した[注 31]。タロマク族では、1960 年代の末まで、15 歳になった少年は強制的に会所に住み、共同生活を送った。現在では、中学校に入学すると、入所資格を得て夏休みの約 1 ヶ月間会所に住み、粟収穫祭を準備すると共に、体力の訓練や共同体の規範などの教えが受けられる。青年団の階級制は三段階あり、第一段階は新参者である Balisen、そして Bansaler、最後に Abara である。Balisen の訓練期間は白い T-シャツとショートパンツを着て華やかな服装は禁じられ、会所内の生活は Bansaler と Abara の指示に従う。Bansaler に昇格すると、白い T-シャツに黒いスカート(labeti)を着ることが出来る。長老やシニア青年たちに認められると通過儀礼が行われる。それは通常は夜に行なわれ、長老やシニア青年たちは毒草である咬人猫(ka' iliya)と咬人狗(' agas)(図 19)を持ち、順番に青年の体を叩く。前者は痒い症状が出て一日中続く。後者は葉の表面に細かい毛があり、それが肌の毛穴まで滲み込むので刺すような痛みを感じ、何週間も続く(図 20)。「翌朝の粟収穫祭ではすごく力が要る勇士踊りを踊り、本当に死にそうと感じたが、我慢しなくては」と Balisen の経験者は述べている。Abara になると、晴れの場で成人になった男の象徴である頭飾(elete)をつけ、華麗な服装を着ることが出来る。狩猟習慣をもつタロマク族にとって、山に入り動物の習性を観察し、畏にかかるとを待つ間静かに動かないようにするため身体的にも精神的にも忍耐力が強くなければならない。そのために痒みと痛みが出る毒草に耐えることが成人になるための試練と考えられている。

このように、タロマク族成年男子に対して、伝統的・共同体的な青年会所制度が継承され、会所と呼ばれる建物を拠点に集団生活が営まれている。それは、伝統的な集落共同体としての規範を守り続け、また、山地狩猟文化の継承と言う意味でも、自然の厳しさに耐えるための肉体的・精神的



図17 七葉蘭の葉を沸す



図18 乾燥した香椿



図19 咬人狗で腕を叩く



図20 数分後、皮膚が腫れてくる



図21 女性はだんだん高く揺れている



図22 ブランコの綱を葛藤で巻いて作る

な人間教育が現代においても引き継がれていることを示しており、そこでも伝統的な植物利用の知恵と技が生き続けている。

## 2) 粟収穫祭 (KaLalisiya) と植物の利用

成長が一年になる粟は最も重要な作物である。タロマク族は、粟の成長に伴って季節性の儀礼を行ってきた。粟の生産は、12月に粟畑を整地し、2-3月に粟種を撒き、4月に除草、6-7月に粟収穫の時期を迎える。4月には女性による除草祭と7月の粟収穫祭があり、それらは最も重要な行事となっている。粟収穫祭の時期には、都市部に住む青年達が村に戻り、約1ヶ月間をかけて祭りの事前準備をする。祭りの広場では四本の刺竹(kavatha)を用いて約12メートルの高さのブランコが建設され、そのブランコを中心に祝いの儀礼が執り行われる。儀礼は男女青年団が交際する手段ともなる。女性はブランコの中心に立ち、二人の男性が両側で縄を引き合うことによって、女性は

だんだん高くまで揺れ、高ければ高いほど勇気のある女性と評価される（図 21）。男性は好きな女性であればブランコから降りた女性をお姫様抱っこし、女性は恥ずかしい素振りの意味として両手で顔を隠す。

そのブランコを建設する準備のために、男子青年団は山の奥に入り直立で太い刺竹を探し、約 17メートルの長さの刺竹の桿を 4 本、道がない森の中を他の樹木とぶつからないようにしながら協力して運ぶ。また女子青年団は、縛る材のために、山に入って葛藤(vaeDe)、血藤(kamuLang)、黄藤(uvay)を採集し、丈夫な材とするために、水に浸けたり干したりして工夫をする。女性が立つブランコの綱の部位は堅くて太い血藤と綿縄を芯とし、外側は弾力性のある葛藤を巻いて作る（図 22）。4本の刺竹の交差部は丈夫な黄藤でからげて縛る。この準備期間は、都市部のタロマク族にとって自らの労働を通じて伝統的な生活文化に触れ合い、民族アイデンティティを再認識する、重要な伝承の場ともなっている。粟収穫祭で使用されるブランコの支柱も綱も縛り縄も、野生の植物を採取して利用される。本物の野生の材料を用いることによって、神聖な祭り、精神的な伝統行事が成立する。近代的な社会・技術に触れられるタロマク族の生活環境にあって、このような祭りの「真正性」を守っていこうとする姿勢は、彼ら民族のエスニック・アイデンティティを維持し、継承していこうとするタロマク族の強い意志として理解することができる。

### 3) 婚約の行事と植物利用

やがて男性は好きな女性ができたら、毎日その女性の家に手伝いに行き、薪集めや農作業などの仕事をする。女性の親に認められると、婚約を結ぶまでに毎年特定な形式で試練をさせられる。その形式は今も受け継がれている。一年目は、檳榔(sabiki)の果実を贈る。まず、男性長老と青年団が共に最適な檳榔の樹を選定し、緑々しい果実が大きければ大きいほどよく、誠意が充分含まれているという意味である。選定した後、男性はその檳榔の樹に登り、果実と一緒に樹の上部に繋がっている上弦の月型の輪の部分も綺麗に取る(図 23)。その形は女性の純潔を意味している。そして女性の家まで運び、双方の友人たちが介して楽しく宴会を行う。この一連の行動は「送檳榔」という。二年目以後、婚約を結ぶまでに毎年薪に使う木材を贈る。その木材には選定基準があり、九芎(DileLe)、無患子(Daur)、白雞油(zames)が適しており、燃焼時の温度が高くて煙が少ないメリットがある。それを、見栄を張るために二の腕の太さで約 80 センチの長さのものを、お尻から頭を超える程度まで積み重ねて背負う。うまく積み重ねるためには特別な手法がある。まず四本の木でL型の枠を作り、その交差部は血藤(kamuLang)で巻いて固定する。そして採集された木材を 2～3 本で一層として重ね、最後に頂点から底部まで血藤で繰り返し巻いて固定し、中心部と頂点部に別々に結び目をつくる。背負ったとき身体への荷重を分散させるために、底部から綿縄を巻いてタオルの両側で結び、前額に当てて支える前額支持背負い型の運搬姿勢をとる（図 24）。担っている木材の



図23 月型の輪の部分



図24 男性が木材を担い

重量について、決まっている重さはなく自分が背負える程度が良いとのことである。しかし、重ければ重いほど心意が現れるため、自分が背負える程度以上の木材を担いでいる事が多いので、自分一人で山から女性の家まで運ぶことは難しい。途中で青年団が代わりに背負ってくれて、家の近くになると本人が担う。

このように、婚約の行事に関する植物利用についても伝統的作法に則って厳密に執り行われている。婚約を結ぶまでに行われる行事全体が男性にとっては超えなければならない試練でもあり、それが婚約者に対して誠意を表わす証ともなる。そして、これらの象徴的行為は、彼らの「喜び」であり「誇り」でもある。この一連の行為は、彼ら自身が自然から材料を得て様々な作法を用いて成立する文化的・非市場経済的な行為であり、特定の植物がかかわっている。

#### 第4節 考察

以上、本研究では、自然に働きかけ、自然と「生身」の関係で共生してきた台湾タロマク族における植物採集の行動を、経済的な生業活動と同等な重みで、現在もなお脈々と受け継がれてきている「小さな生業」、自然のなかに身体をおき身体を媒介として対象物を採集・利用する行為、さらには祭りや通過儀礼における精神的文化的行動などを「遊び仕事」と捉え、1)食物、2)燃料、3)道具、4)薬、5)通過儀礼などの事例から、その特質を読み取り、整理した(表2)。すなわち、タロマク族の自然と共生してきた伝統的な生活文化・生活技術としての植物採集行動から以下を読み取った。

- 1) 食料としての野草に関する広範な知識を共有し、殆どの食材を自らの手で採取し、また、その野草を用いた様々な調理法や料理が伝承され、実行されていることが明らかになった。
- 2) 近代化によるガスの普及にもかかわらず、多くの住民は、生活の周辺から薪を採集し、屋外で焚

く慣習を続けており、燃料材としての植物の性質を熟知し、火を囲み楽しむ生活を送ってきた。そこには、「火を扱う知恵」「火の文化」が伝承されていた。

- 3) 道具としての利用についても、植物の材質や形状に関する伝統的知識が活かされ、植物利用における「適材適所」や、自然物の形態を人間の道具として見立て利用する「ブリコラージュ」の概念が活かされ、また、神聖な道具には自然に対する畏怖心・信仰心がいまも生き続けていることが明らかになった。
- 4) タロマク族の暮らしにおいて、日常の病気や怪我に対して様々な野生の植物が薬草として用いられ、そうした豊かな薬草の知恵が「野生の科学」として現在も伝承されていた。
- 5) 青年団の慣習には、成年男子に対して伝統的・共同体的な成人教育が青年会所と呼ばれる建物を拠点に行われ、植物を介して山地狩猟の厳しさに耐えられる肉体的・精神的修行・訓練が、依然として継続されていた。
- 6) 粟収穫祭における植物の意味として、祭りで使用されるブランコの支柱、綱、縛り縄が野生の植物を採取・加工して利用され、また、特定の自然素材と伝統的な技法を用いることによるのみ、祭りの神聖性、伝統行事の精神性が保たれることが見て取れた。
- 7) 婚約の行事においても、婚約を結ぶまでに行われる行事(檳榔の果実やその月型の輪を贈る「送檳榔」、女性の家まで薪を運ぶ運搬用具と運搬方法)には、特定の植物が使用され伝統的作法によって執り行われていた。

## 第5節 結論

タロマク族の植物採集行動には、彼らの「喜び」や「民族の誇り」など「遊び仕事」の精神性や社会性と連動した「自然共生型の生き方」が息づいていた。また、近代的社会や近代的技術に容易に触れることができる環境にあっても、彼ら特有の「伝統的真正性」にこだわって植物採集を行おうとする姿勢が見て取れた。その背景としては、自然を知り尽くし自然と濃密に関わり合いながら族人として生きてきた、彼らの「共同労働」「共同享楽」に基づくゲマインシャフト的なコミュニティが不可欠であった。さらに、伝統食から薬草の知恵まで、彼らが普段の植物採集生活の中から築きあげてきた植物のもつ意味性・象徴性をエスニック・アイデンティティの構成要素として伝承し、それを次世代に伝えていこうとする民族の深い想いが見てとれた。こうして、タロマク族の植物採集には、市場経済と繋がる「労働」としてではなく、「遊び仕事」の属性としての精神性・社会性を強く内包していることが理解された。

表2 タロマク族の植物利用一覧

| No | 食物 | 燃料 | 器具 | 薬品 | 通過儀 | 科名       | 俗名    | タロマク名      | 学名  |
|----|----|----|----|----|-----|----------|-------|------------|---|
| 1  |    |    | v  |    |     | エゴノキ科    | 葉下白   |            | <i>Styrax suberifolia</i> Hook. & Arn.  |
| 2  | v  |    | v  |    |     | バショウ科    | 香蕉    | beLebeLe   | <i>Musa sapientum</i> L.  |
| 3  |    |    |    | v  |     | サルトリイバラ科 | 菝葜    | hamadere   | <i>Smilax</i> sp.   |
| 4  |    |    | v  |    |     | トウダイグサ科  | 屏東鐵苳  | livalo     | <i>Acalypha akoensis</i> Hayata   |
| 5  |    |    | v  |    |     | トウダイグサ科  | 茄苳    | seve       | <i>Bischofia javanica</i> Blume   |
| 6  | v  |    |    |    |     | ツルシダ科    | 長葉腎蕨  | TivaTivay  | <i>Nephrolepis biserrata</i> (Sw.) Schott   |
| 7  | v  |    |    |    |     | マメ科      | 落花生   | aladiisy   | <i>Arachis hypogea</i> L.   |
| 8  | v  |    |    |    |     | マメ科      | 樹豆    | galadang   | <i>Cajanus cajan</i> (L.) Millsp.   |
| 9  | v  |    |    |    |     | マメ科      | 肉豆    | sadaru     | <i>Dolichos lablab</i> L.   |
| 10 |    |    |    |    | v   | マメ科      | 葛藤    | vaeDe      | <i>Pueraria lobata</i> (Willd.) Ohwi ssp. <i>thomsonii</i> (Benth.) Ohashi & Tateishi |
| 11 |    |    |    |    | v   | マメ科      | 血藤    | kamuLang   | <i>Mucuna macrocarpa</i> Wal.   |
| 12 |    | v  |    |    |     | マメ科      | 相思樹   |            | <i>Acacia confusa</i>   |
| 13 | v  |    |    |    |     | ババシア科    | 木瓜    | katawa     | <i>Carica papaya</i> L.   |
| 14 | v  |    |    |    |     | ウリ科      | 木鱉子   | amiri      | <i>Momordica cochinchinensis</i> (Lour.) Spreng.                                      |
| 15 | v  |    |    |    |     | ウリ科      | 南瓜    | danabwnas  | <i>Cucurbita moschata</i> Duchesne  |
| 16 | v  |    | v  |    |     | イネ科      | 長枝竹   | kabaLebaLg | <i>Bambusa dolichoclada</i> Hayata  |
| 17 | v  |    |    |    | v   | イネ科      | 小米    | beceng     | <i>Setaria italica</i> (L.) Beauv   |
| 18 | v  |    |    |    |     | イネ科      | 玉米    | godengoru  | <i>Zea mays</i> L.  |
| 19 | v  |    |    |    |     | イネ科      | 高粱    |            | <i>Sorghum bicolor</i>  |
| 20 | v  |    | v  |    |     | イネ科      | 刺竹    | kavatha    | <i>Bambusa stenotachya</i> Hackel   |
| 21 | v  |    |    |    |     | イネ科      | 麻竹    | makaTi'ong | <i>Dendrocalamus latiflorus</i> Munro   |
| 22 | v  |    |    |    |     | コショウ科    | 台湾胡椒  | lamumu     | <i>Piper umbellatum</i> L.  |
| 23 | v  |    |    |    |     | ウリ科      | 山苦瓜   |            | <i>Momordica charantia</i>  |
| 24 | v  |    |    |    |     | ナス科      | 蔓茄    | lalrayis   | <i>Lycianthes lysimachioides</i> (Wall.) Bitter                                       |
| 25 | v  |    |    |    |     | ナス科      | 雙花龍葵  | va oh      | <i>Solanum biflorum</i> Lour.   |
| 26 | v  |    |    |    |     | ナス科      | 龍葵    | amici      | <i>Solanum nigrum</i> L.  |
| 27 | v  |    |    |    |     | ナス科      | 野番茄   | takiyang   | <i>Lycopersicon esculentum</i> Mill.  |
| 28 | v  |    | v  |    |     | シヨウガ科    | 月桃    | salii      | <i>Alpinia speciosa</i> (Winkl.) K. Schum   |
| 29 | v  |    |    |    |     | アオイ科     | 洛神花   |            | <i>Hibiscus sabdariffa</i>  |
| 30 | v  |    |    |    |     | キク科      | 山高苣   | sama       | <i>Lactuca sororia</i> Miq.   |
| 31 | v  |    |    |    |     | キク科      | 昭和菜   | hikoki     | <i>Crassocephalum crepidioides</i> (Benth.) S. Moore                                  |
| 32 | v  |    |    |    |     | キク科      | 黃鹌菜   | lauday     | <i>Youngia japonica</i> (L.) DC.  |
| 33 | v  |    |    |    |     | キク科      | 紫背草   | damoth     | <i>Emilia sonchifolia</i> (L.) DC.  |
| 34 | v  |    |    |    |     | イワタバコ科   | 角桐草   | Larukur    | <i>Hemiboea bicornuta</i> (Hayata) Ohwi   |
| 35 | v  |    |    | v  |     | センダン科    | 香椿    |            | <i>Toona sinensis</i>   |
| 36 |    |    |    | v  |     | ダコノキ科    | 七葉蘭   |            | <i>Pandanus amaryllifolius</i>  |
| 37 |    |    |    | v  |     | クマツヅラ科   | 臭娘子   | beleL      | <i>Premna obtusifolia</i> R. Br.  |
| 38 |    | v  | v  |    |     | モクセイ科    | 白雞油   | zames      | <i>Fraxinus formosana</i> Hayata  |
| 39 | v  |    |    | v  |     | ウルシ科     | 羅氏鹽膚木 | bus        | <i>Rhus javanica</i> L. var. <i>roxburghiana</i> (DC.) Rehd. & Wilson                 |
| 40 |    | v  |    |    |     | ミゾハギ科    | 九苜    | DileLe     | <i>Lagerstroemia subcostata</i> Koehne  |
| 41 | v  |    |    |    |     | イラクサ科    | 糯米團   | kekerer    | <i>Gonostegia hirta</i> (Blume) Miq.  |
| 42 |    |    |    |    | v   | イラクサ科    | 咬人狗   | ' agas     | <i>Laportea pterostigma</i> Wedd.   |
| 43 |    |    |    |    | v   | イラクサ科    | 咬人貓   | ka' iliya  | <i>Urtica thunbergiana</i> Sieb. & Zucc.  |
| 44 |    | v  |    |    |     | イラクサ科    | 密花苧麻  | lagolothon | <i>Boehmeria densiflora</i> Hook. & Arn.  |
| 45 |    |    |    | v  |     | スイカズラ科   | 冇骨消   | laLaDer    | <i>Sambucus formosana</i> Nakai   |
| 46 |    |    | v  |    |     | クワ科      | 灑菜榕   | wrathe     | <i>Ficus irisana</i> Elmer  |
| 47 | v  |    |    |    |     | ヤマノイモ科   | 山藥    | sababoh    | <i>Dioscorea japonica</i> Thunb.  |
| 48 | v  |    |    |    |     | ヤマノイモ科   | 大薯    | bagway     | <i>Dioscorea alata</i> L.   |
| 49 | v  |    |    |    |     | ビャクダン科   | 山柚    | haLidengad | <i>Champereia manillana</i> (Blume) Merr.   |
| 50 | v  |    |    |    |     | メシダ科     | 過溝菜蕨  | mao        | <i>Anisogonium esculentum</i> (Retz.) Presl   |
| 51 | v  |    |    |    |     | キジカクシ科   | 龍鬚菜   |            | <i>Asparagus schoberioides</i>  |
| 52 | v  |    |    |    |     | サトイモ科    | 里芋    | tay        | <i>Colocasia esculenta</i> Schott   |
| 53 |    |    | v  | v  |     | サトイモ科    | 姑婆芋   | thiyageng  | <i>Alocasia macrorrhiza</i> (L.) Schott & Endl  |
| 54 | v  |    |    |    |     | チャセンシダ科  | 南洋山蘇  | lukucu     | <i>Asplenium antiquum</i> Makino  |
| 55 |    | v  |    |    |     | ムクロジ科    | 無患子   | Daur       | <i>Sapindus mukorossii</i> Gaertn.  |
| 56 | v  |    |    |    |     | ヒユ科      | 野苧菜   | rinanum    | <i>Amaranthus viridis</i> L.  |
| 57 | v  |    |    |    |     | ヒルガオ科    | 地瓜    | borasi     | <i>Ipomoea batatas</i> (L.) Lam.  |

|    |   |  |   |   |          |     |         |   |
|----|---|--|---|---|----------|-----|---------|---|
| 58 |   |  | v |   | ニレ科      | 欅木  | tebes   | <i>Fraxinus formosana Hayata</i>                                      |
| 59 |   |  | v |   | ニレ科      | 朴樹  | alelisi | <i>Celtis sinensis Pers.</i>  |
| 60 |   |  | v |   | ニレ科      | 山萹麻 | Terwron | <i>Trema orientalis (L.) Blume</i>                                    |
| 61 | v |  |   |   | ミカン科     | 刺蔥  | tana    | <i>Zanthoxylum ailanthoides Sieb. &amp; Zucc.</i>                     |
| 62 | v |  | v |   | クスノキ科    | 大葉楠 | biLong  | <i>Machilus japonica Sieb. &amp; Zucc. var. kusanoi (Hayata) Liao</i> |
| 63 | v |  |   |   | ムラサキ科    | 假酸漿 | aLaboLu | <i>Trichodesma khasianum Clarke</i>                                   |
| 64 |   |  |   | v | オンロイバナ科  | 腺果藤 | tamulon | <i>Pisonia aculeata L.</i>  |
| 65 |   |  | v |   | ノウゼンカズラ科 | 菜豆樹 | toy     | <i>Radermachia sinica (Hance) Hemsl.</i>                              |
| 66 | v |  | v | v | ヤシ科      | 檳榔  | sabiki  | <i>Areca catechu L.</i>   |
| 67 | v |  |   | v | ヤシ科      | 黃藤  | uvay    | <i>Calamus quiquesetinervius Burret.</i>                              |

## 注および参考文献

- 1) 篠原徹：海と山の民俗自然誌，吉川弘文館，1995
- 2) 篠原徹：自然を生きる技術，吉川弘文館，2005
- 3) 篠原徹編：民俗の技術，朝倉書店，1，1998
- 4) 環境白書—循環型社会白書/生物多様性白書，環境省，2012
- 5) 2012年6月20～22日，にかけてリオデジャネイロ(ブラジル)において「リオ+20」が開催された。「リオ+20」は，2009年12月24日に国連総会が決議64/236を採択し，開催が決定されたもので「持続可能な開発及び貧困撲滅の文脈における「グリーン経済」の内容は，環境省が仮訳したものを参考した。
- 6) 中沢新一：野生の科学，講談社，2012
- 7) 山泰幸，他：環境民俗学，昭和堂，2008
- 8) ドイツ社会学者 Ferdinand Tönnies による共同体理論。ゲマインシャフト(Gemeinschaft)とは感情的に融合し，全人格をもって結合する社会。また，血縁，地縁，友愛に基づく結合社会，精神的なつながりを共有する集団など共同生活の中に労働と享樂の相互作用がみられる共同体を指す。
- 9) 行政院原住民委員会による2014年の統計ではルカイ族の人口は12831人。主に中央山脈南端の西と東の両側に居住する。山脈の西側で，隘寮溪流域である西ルカイ群と濁口溪流域である下三社群との2つに分けられる。山脈の東側には，利嘉溪流域である東ルカイ群がある。タロマクの名前は，東ルカイ族が居住している集落に専属している(李壬葵，1992)。東ルカイ族は”su-タロマク”と自称し，「大南に住んでいる人」の意味である。移川子之藏など(1935)の学者がルカイ族各社における創生期及び遷移伝説を研究し，大南社は西ルカイ族各部落の発源地であると指した。
- 10) 中村孝志(許賢瑤訳)：1655年の台湾東部地方集會，台湾風物43(1)，155-168，1993
- 11) 蕃人所要地調査書-大南社，台湾総督府警務局，5，1930



- 12) 李玉芬, 他: 那一個中秋夜, 大火燒毀大南村-1969 年台東達魯瑪克部落焚風記事, 東台灣研究, 15, 93-94, 2010
- 13) 東興村村長室の戸籍資料によって作成した。合計 1402 筆があり, ルカイ族と記されたものが 973 筆である。有効データ(性別と生年月日が記されたもの)965 筆があり, 男性 552 筆と女性 413 筆である。
- 14) 東興村村長室の統計資料によって作成した。サービス業は「商」の分類に入っているという。
- 15) 松岡格: 白く塗りつぶすーコメに見る「理蕃」統治の経済施策とその影響, アジア・アフリカ地域研究, 9(2), 152, 2010
- 16) 売っている商品はドリンク, 飴, インスタントラーメン, タバコなど簡易的な日常用品しかない。営業時間は朝起きたらオープンし, 寝るとき閉めると聞いた。
- 17) 週 2 回 55 歳以上のお年寄りを村民活動センターに集めて, 体操や絵を描くことなどの活動を行い, 寄付された食材で昼ごはんを食べたり, 持って帰ったりする。
- 18) 1993 年 12 月に文化建設委員会が提唱した政策。「社区」とは community の訳語で, 日本の「まち」とほぼおなじ意味を持つ。また,「総体」とは社区における建築, 景観や生活環境, 文化芸術, 産業振興など多方面の課題を総合化, 体系化するという意味の新しい造語である。すなわち, 地域文化の建立, 地域意識の合意形成にもとづいて文化行政的な思考と政策と目指す「人・文・地・景・産」の資源を運用した地域づくり運動であった。
- 19) 2005 年に行政院青年輔導委員会(現: 教育部青年發展署)が推進した政策。2009 年に「壯遊台灣」と名前が変えられ, 台湾におけるグランドツアー(Grand tour)を意味する。国内における 15~30 歳の青年を対象とし, 地域文化を深く認識することを目指す。
- 20) 首長に山肉, 穀物などの物品を集中して納めさせ, それを再分配することによって生計難の人々を助ける, そうしたことで首長のリーダーシップが評価される。タロマク族はそのモノを交換し, 互惠する慣習が今も残っているし, 人間関係の繋がりに対して重要な視点とされている。
- 21) 松岡格: 白く塗りつぶすーコメに見る「理蕃」統治の経済施策とその影響, アジア・アフリカ地域研究, 9(2), 143-179, 2010
- 22) 松岡格: 台湾原住民社会地方化の日本統治時代における展開, 日本台湾学会報, 13, 25-49, 2011
- 23) 当時「山胞」と呼ばれた原住民の土地に対する政策の基礎となった「保留地管理辦法」の 1960 年改正では, 山地郷の経済発展を目的として掲げられた「山地の定住農耕化の奨励」に基づき「山胞」戸籍を有しない人々や普通行政区の企業が一定の条件下で保留地を借用することが合

法化された。

- 24) 傅君：台東縣卑南鄉東興村生活圈魯凱人的社會與文化 1—一個初步的調查報告，東台灣研究，2，220-221，1997
- 25) 行政院原住民委員會：原住民分布，<http://www.apc.gov.tw/portal/docList.html?CID=6726E5B80C8822F9>(参照日 2017 年 2 月 8 日)
- 26) 松岡格：白く塗りつぶす—コメに見る「理蕃」統治の経済施策とその影響，アジア・アフリカ地域研究，9(2)，143-179，2010
- 27) 喬宗恣：臺灣原住民史—魯凱族史篇，國史館台灣文獻館，93-94，2001
- 28) 國立台東大學劉炯錫教授の聞き取り調査による，2014
- 29) タロマク語は文字がなく，そのピンイン表記（中国語の発音記号）は「台東縣卑南鄉魯凱族達魯瑪克部落傳統有用植物之調查研究」を参考した。アルファベットの太文字「D, L, T」はそり舌音であり，「ʼ」の表記が咽頭音である。
- 30) 例えば，狩猟においても，F15 さんの聞き取り調査によると，自然に対する畏怖心から，自然の兆を守っていなければ，イノシシに殺されたり，毒蛇に噛まれたりするなどの悪いことが起こる。「山行くのに，ヤマドリが悪い，あんた行ったらダメというのよ。あんなトリが鳴くとすぐに戻る。怖い。進んで行ったら危ない。」「昔山猟，山に行くときは祈るよ。山に上がるから私を助けて下さい。山を歩くと『ダリガウ ダリガウ』と道端でトリの鳴き声がする。あれはね，あのトリが鳴いたらね。私が行ってもなんにも無い，動物もなんにも無い，きついだけ。こんなことがある。昔の習慣はおもしろい。」
- 31) 謝繼昌：台東縣大南村魯凱族社會組織，國立台灣大學考古人類學研究所，1965

## 第3章

### 戦前・戦後における狩猟文化の推移



## 第3章

## 戦前・戦後における狩猟文化の推移

## 第1節 はじめに

本論文は、台湾原住民〔注1〕タロマク族が現代の台湾社会においても慣習的に行っている伝統的狩猟活動の「遊び仕事」に関する研究の一環として、戦前・戦後におけるおよそ100年間を通した狩猟文化の推移について、彼等が守り続けてきた伝統的狩猟技術、狩猟プロセス、狩猟とコミュニティの関係、さらには山霊・祖霊に対する信仰や禁忌などの精神的な側面をも含めてその実相を探っていく。

具体的には、原住民の生業、猟獲物の種類、猟具、狩猟区域、狩猟方法、猟獲物の処理、猟肉の分配、狩猟に関する禁忌、狩猟後の象徴的行為などについて検討し、狩猟文化の基底にある「遊び仕事」としての特質について考察する。

研究方法としては、日本統治時代の原住民に関する調査研究の中から蕃族調査報告書(1915)、番族慣習調査報告書(1922)、鹿野忠雄、臺灣蕃人の狩獵生活(1933)、高砂族調査書、第2編(1937)、高砂族調査書、第3編(1938)などの民族誌資料を繙き検討した。ちなみに、蕃族調査報告書並びに番族慣習調査報告書は、大正期に台湾総督府内の調査機関・臨時台湾旧慣調査会から刊行された台湾原住諸民族に関する膨大な調査報告書であり、柳田国男は民俗学の形成期に、これらの調査報告書が刊行されるや高く評価し、ただちに読破するほどであったようである〔注2〕。それら報告書の表題を(図1)に示す。

## 『蕃族調査報告書』(佐山融吉・編集)

- (1) 阿眉族 南勢蕃・馬蘭社・卑南族卑南社 1913
- (2) 阿眉族 奇密社・太巴社・馬太鞍社・海岸蕃 1914
- (3) 曹族 阿里山蕃・四社蕃・簡仔霧蕃 1915
- (4) 紗績族 前篇：霧社蕃・韶佗蕃・卓卑蕃、後篇：大魯閣蕃・韶賽蕃・木瓜蕃 1917
- (5) 大么族 前篇：大料炭蕃・合歡蕃・馬利古湾蕃・北勢蕃・南勢蕃・白狗蕃・司加耶武蕃・沙拉茅蕃・萬大蕃・眉原蕃・南湾蕃・溪頭蕃 1918
- (6) 武耨族 前篇：登蕃・達啓覺加蕃・丹蕃・郡蕃・于卓万蕃・卓社蕃 1919
- (7) 大么族 後篇：加拉歹蕃・合加路蕃・巴思誇蘭蕃・鹿場蕃・汶水蕃・太湖蕃・屈尺蕃・葡拿館蕃 1920
- (8) 排灣族・獅設族 1921

## 『番族慣習調査報告書』

- |       |           |                       |
|-------|-----------|-----------------------|
| 第一卷   | たいやる族     | (小島由道、安原信三) 1915      |
| 第二卷   | あみす族・ぶゆま族 | (河野喜六) 1915           |
| 第三卷   | さいせつと族    | (小島由道、安原信三) 1917      |
| 第四卷   | そう族       | (小島由道、河野喜六) 1918      |
| 第五卷の一 | ばいわぬ族     | (小島由道、安原信三、小林保祥) 1920 |
| 第五卷の二 | 欠巻        |                       |
| 第五卷の三 | ばいわぬ族     | (小島由道、安原信三、小林保祥) 1922 |
| 第五卷の四 | ばいわぬ族     | (小島由道、小林保祥) 1921      |
| 第五卷の五 | ばいわぬ族     | (小島由道、小林保祥) 1920      |

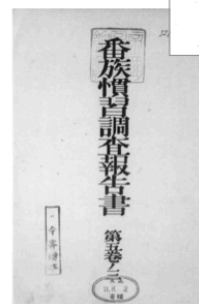
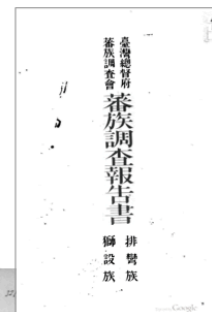


図1 蕃族調査報告書と番族慣習調査報告書

一方、戦後の狩猟文化については、佐々木高明のルカイ族狩猟儀礼調査（1972）や野林厚志のツォウ族の狩猟研究（2001）などがある。さらに、現代における原住民の狩猟文化については、2014年から筆者らが実施してきた台湾原住民タロマク族に関する現地調査研究の成果を基とする。加えて、柳田国男の後狩詞記（1909）に記されている明治期九州の山村で行われてきた狩猟文化の様相を通して、台湾と日本における狩猟文化の有り様を比較し、狩猟文化が内包してきた普遍的な意味について考察していく。

## 第2節 民族誌資料における「タロマク族」の探索

本研究が対象とする台湾原住民は、現在、台東県卑南郷東興村(旧大南村)に居住するタロマク族である。当種族はルカイ族に属し、東ルカイ族とも呼ばれ、戦前の地理的区分では「大南社[注3]」と表記されている。また、ルカイ族は、かつて研究者によって、「ツァリセン族 (Tsarisen)」「パイワン族」「傀儡蕃」など、様々に分類されていた。伊能嘉矩ら台湾原住民研究者が当時どのように各族を分類してきたかについては、土居平が「高砂族の分類」で表1のように整理している[注4]。

本論では、民族誌資料に顕れる「ルカイ」「ツァリセン」「パイワン」「大南社」「タロマク」などの記述を基に戦前のタロマク族に関わる文献として捉え、以下の調査報告書を繙くこととした。

- 1) 伊能嘉矩, ツァリセン族に行はるゝパリの習慣, 東京人類学会雑誌, 第16巻第182号, 1901
- 2) 蕃族調査報告書, 排灣族・獅設族, 第7章生活状態, 台湾総督府蕃族調査会, 1921
- 3) 蕃族慣習調査報告書, 5巻之3, 第7編 ぱいわぬ族, 第5節 生活状態, 第4款 生業, 第2項 狩猟, 台湾総督府蕃族調査会, 1922
- 4) 鹿野忠雄, 臺灣蕃人の狩猟生活, 郷土研究, 第7巻第1号, 1933
- 5) 高砂族調査書, 第2編, 生活(統計), 獵獲, 台湾総督府警務局理蕃課, 1937
- 6) 高砂族調査書, 第5編, 迷信, 台湾総督府警務局理蕃課, 1938
- 7) 金子總平, 高砂族動物民俗伝承探訪記, 民族学研究, 9巻5号, 1943

ちなみに、蕃族調査報告書（1921）には、「部族／ルカイ蕃／阿緱廳阿里港支廳ノ管内山地ニ散在スル、タロマク、ラボアン、キヌラン、スアデル、タデル、タラマカオ、ブダイ、カバダナン、カラモデザン、クチャボカン、キナダロアン、クルングル、ノ12社ヨリ成ル」とあり、「ルカイ族」の12社の中に「タロマク族」が含まれていることが確認できる。

表1 高砂族の分類

| 分類者           | 調査報告書                      | Atayal         | Saisiyat    | Bunun | Thao | Tsou | Rukai                | Tsarisen | Paiwan | Puyuma       | Ami        | Yami |
|---------------|----------------------------|----------------|-------------|-------|------|------|----------------------|----------|--------|--------------|------------|------|
| 伊能嘉矩<br>栗野伝之丞 | 台湾蕃人事情                     | アタイヤル          | —           | ヴオヌム  | —    | ツォウ  | —                    | ツァリセン    | パイワン   | プユマ          | アミス        | —    |
| 鳥居龍藏          | 人類学研究・<br>台湾の原住民<br>(一) 序論 | タイヤル           | 平埔族         | ブヌン   |      | ニイタカ | —                    | ツァリセン    | パイワン   | ピウマ<br>(卑南族) | アミ         | ヤミ   |
| 森丑之助          | 台湾蕃族図譜                     | タイヤル           | 山地蕃から<br>除外 | ブヌン   | —    | ツォウ  | —                    | パイワン     |        |              | アミ         | ヤミ   |
| 小島由通          | 蕃族慣習調査<br>報告書              | タイヤルと<br>セーダツカ | サイセツ        | ブヌン   | —    | ツォウ  | ルカイ                  | パイワン     |        |              | アミ         | ヤミ   |
| 鹿野忠雄          | 台湾原住族の<br>分類に対する<br>一試案    | タイヤル           | サイセツ        | ブヌン   | —    | ツォウ  |                      | —        | パイワン   |              | アミ         | ヤミ   |
| 古野清人          | 高砂族の祭儀<br>生活               | アタヤル           | サイシアト       | ブヌン   | —    | ツォウ  | パイワン (ルカイ・パナパナヤンを含む) |          |        |              | アミ         | ヤミ   |
| 馬淵東一          | 高砂族に関する<br>社会人類学           | アタヤル           | サイシヤト       | ブヌン   | —    | ツォウ  | ルカイ                  | —        | パイワン   | プユマ<br>パナパナヤ | アミ<br>パンツァ | ヤミ   |

また、戦後の台湾原住民研究としては、

- 8) 佐々木高明, ルカイ族アデル村・キヌラン村の狩猟調査, 1972, 生と死の人類学, 狩り・死と生  
のおりなす非日常の世界-焼畑農耕民社会における狩猟の象徴的意味, 講談社, 1985
- 9) 野林厚志, 台湾原住民族ツォウとイノシシ, イノシシと人間/共に生きる, 古今書院, 2001 など  
の論文を参考にした。

一方、戦前の日本と台湾における狩猟文化の比較資料として、

- 10) 柳田国男, 後狩詞記 (のちのかりことばのき), 1909 を取り上げた。

### 第3節 日本統治時代 (1895-1945) に見る台湾原住民の狩猟

本章では、日本統治時代における台湾原住民の狩猟の様態を明らかにしながら、戦後、そして現在の原住民 (タロマク族) の狩猟文化について比較・考察を進めていく。

#### 1. 生業としての狩猟

当時、台湾原住民の生業は、焼畑農耕 (アワ, サトイモなど) と狩猟であり、自給自足的な生業形態をとっていた。その中で、台湾原住民における狩猟の位置づけを見ると、鹿野忠雄 (1933) によれば、「狩猟こそは臺灣蕃人の農耕に次ぐ生業であり、又、男子にとっては、何物にも勝る夢である。男子がむしろ農業を軽蔑して狩猟を愛好するは、一に彼等の殺伐なる性情の然らしむる處とのみは解されない。狩猟は作物の他に獣肉毛皮を與へ、又漢方薬として支那人の用ふる鹿茸 (ろくじ

よう、鹿の袋角の乾燥）や鹿辨（ろくべん、鹿の陰茎および辜丸の乾燥）は、時に1頭の鹿にして百円以上の価値を生むことがある。斯くの如く、狩猟は彼等に生活上必要な物品との交易品をも與へるのである。」と捉えられていた。

また、高砂族調査書、第2編（1937）には、「交易、主要蕃産品別金額（表2）」として、タロマク族の部落である「大南社」のデータが記載されている。その中で、籐の売り上げ（5,194円）が総額（8,203円）の63.3%と大きな割合を示しているものの、狩猟による獣皮、獣骨、鹿鞭、鹿茸などの売り上げが合計1,275円と15.5%を占め、狩猟が貴重な現金収入源となっていたことが分かる。一方、農作物では、米の生産額（165円）が全体の2.0%と少なく、その理由としては、松岡格（2010） [注5]によれば、「台湾原住民の中で、長く平地に暮らしていたアミ族やプユマ族を除き、日本統治時代初期にイネを植える習慣をもっていた民族（原住民）はわずかであった。」とあり、当時の原住民にとって、米は特に重視されていた伝統的作物ではなかったことが窺える。

## 2. 狩獲物の種類・頭数

日本統治時代における原住民の狩猟の対象を見ると、「狩獲物ハ水鹿、花鹿、猪、羌（キョン）、山羊ヲ重ナルモノトシ、熊、豹、猴（サル）、狸、山猫、仙山甲、兔等ノ野獸並ニ鷹、雉（きじ）、鳩等ノ鳥類トス。サレト豹及猴ハ番社ニ依テハ其捕獲ヲ禁忌セリ（番族慣習調査報告書、1922）」「彼等蕃人の狩猟の対象物として重要ナル者を列記すれば、スイロク（水鹿）、台湾ンカモシカ（山羊）、キョン、台湾ンイノシシ、台湾ンザル、タカサゴヘウ（豹）、台湾ングマ、リス、ムササビなど、而して之等は殆ど例外なく彼等蕃人の食物になるのである（鹿野忠雄、1933）」などの記述が見られる。

また、原住民の生活にとって狩獲物がどれほどの重みを持っていたのかを、高砂族調査書、第2編（1937）から見てみると、大南社（117戸）では（頭数/1戸あたり平均）、山羊 108/0.92、鹿 114/0.97、羌仔 865/7.39、猿 101/0.86、山豚 118/1.00、計 1306頭とあり、1戸あたりの平均狩獲獣は 11.2頭である（表3）。

ちなみに、パイワン族全体（8292戸）では、山羊 814、鹿 495、羌仔 3566、猿 4818、山豚 1686、計 11,379頭とあり、1戸あたり平均狩獲獣は 1.37頭であった。

このことから、戦前の大南社における1戸あたりの平均狩獲獣は、パイワン族全体と比べて8.18倍にもなり、大南社（タロマク族）にとっての狩猟の重要性は遥かに大きかったことが推察される。

一方、戦後の調査では、「狩りの動物は、イノシシ、ヤマヤギ、キョン、シカなどで、クマはかなり以前からとれなくなり、最近ではシカの捕獲頭数も著しく少なくなっていた。老人達が若い頃でも、キヌラン村で狩猟される年間頭数は、イノシシ 10頭未満、シカ 4、5頭程度、ヤマヤギ 10～20



表2 交易、主要蕃産品別金額（円）、高砂族調査書、第2編（1937）

| 区分  |      | 総額       | 米   | 里芋    | 檳榔     | 籐        | 竹   | 獣皮     | 獣骨    | 鹿鞭    | 鹿茸    |
|-----|------|----------|-----|-------|--------|----------|-----|--------|-------|-------|-------|
| 社   | 種族   |          |     |       |        |          |     |        |       |       |       |
| 大南社 | パイワン | 8,203.23 | 165 | 277.8 | 597.82 | 5,194.67 | 7.5 | 309.16 | 73.23 | 348.4 | 544.5 |

\*この資料では、大南社（タロマク族）がパイワン族の中の一部として扱われている。

\*檳榔（ピンロウ）は、ヤン科の植物で覚醒作用があり嗜好品として用いられる。

表3 収入・猟獲、高砂族調査書、第2編（1937）

| 州、群、社                | 種族   | 戸数(戸)       | 山羊(頭)    | 鹿(頭)     | 羌仔(頭)    | 猿(頭)     | 山豚(頭)    |
|----------------------|------|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総数                   | パイワン | 8292        | 814      | 495      | 3566     | 4818     | 1686     |
| 高雄                   | パイワン | 5451        | 517      | 286      | 1872     | 3808     | 1254     |
| 高雄州旗山群               | パイワン | 191         | 86       | 25       | 80       | 74       | 40       |
| 高雄州屏東群<br>(キヌラン・アデル) | パイワン | 1339        | 190      | 145      | 190      | 73       | 152      |
| 高雄州潮州群               | パイワン | 3534        | 183      | 114      | 1010     | 3027     | 589      |
| 高雄州恒春群               | パイワン | 387         | 58       | 2        | 592      | 634      | 473      |
| 臺東                   | パイワン | 2841        | 297      | 209      | 1694     | 1010     | 432      |
| 臺東廳大武支廳              | パイワン | 1816        | 189      | 95       | 829      | 909      | 314      |
| 臺東廳臺東支廳<br>(大南社)     | パイワン | 1022<br>117 | —<br>108 | —<br>114 | —<br>865 | —<br>101 | —<br>118 |
| 臺東廳その他               | パイワン | 3           | —        | —        | —        | —        | —        |

頭程度であった（佐々木高明，1972）」とある。これは「戦前のキヌラン社（41戸）では 山羊7、鹿6、羌仔11、猿2、山豚（イノシシ）4、計30頭、1戸あたり平均狩猟数は0.73頭（蕃族調査報告書、曹族阿里山蕃，1915）」であることを考えると、やはりタロマク族の猟獲数は突出していたと言えよう。

現代の猟物捕獲数は、国家公園法（1972年）や野生動物保育法（1989年）の成立などによって自由に狩猟することが禁じられており、統計的な捕獲数を得ることはできないが、タロマク族の狩猟経験者（S氏70代）によれば、キョン>ヤマヤギ>イノシシ・ミズシカの順であると聞いている。

### 3. 銃猟

狩猟で使用される道具については、「古い時代には弓・矢が使用されていたが、オランダ時代（1624-1662）以降、山地の焼畑民の間にも鉄砲が普及し、旧式のものだが鉄砲がひろく用いられるようになっている（佐々木高明，1972）」「現時ハ概シテ銃ヲ用ウ。槍ハ古今ヲ通シテ用キラル（蕃族慣習調査報告書，1922）」などの記述があり、日本統治時代には、すでに猟銃の使用が一般的であったことが窺える（図2）。しかし、政府は原住民の銃使用については当時から警戒しており、「理

蕃当局の最も恐れる處は、彼等の原始的行為首狩である。出草（首狩り）は常に銃器を使用し、且彼等に銃器を與へ置く限りは、萬一の場合之が統治困難なる理由から、當局は以前より彼等蕃人銃器の引揚げを計畫し、其の代りに駐在所に貸與銃を備へ、弾丸数と日数を制限して、彼等に銃器貸出しを行って居る（鹿野忠雄, 1933）」という状況であったようである。

現在も、戦前と同様に、原住民が狩猟で使用できる銃は、火薬を充填してから弾を入れ、発火薬を装填し、引き金を引いて発射する（図3）火縄銃の改良版である「火神槍」という手作りの銃に限られている。原住民に関する法律では「原住民は許可なしで、自家製で銃を作ることを禁じる（銃砲・弾薬・小刀の管制条例、第20条）」とあり、許可を申請すれば自ら銃を作ることができる。しかし、手作り銃のためであろうか狩猟中に銃が壊れた事例をインタビュー調査（K氏60代、R氏40代、C氏20代）でいくつも聞いている。

#### 4. 猟場及び猟租

鹿野忠雄 (1933) によれば、原住民の狩猟区域について、「彼等蕃人間に於ては、みだりに其の地を構はず狩猟を行うことを許されない。それには、一定の猟場即ち狩猟区域がある。而して、他部族又は他蕃社の狩猟区域にみだりに立ち入り、又はその猟場より出でたる獵獸を獵獲する時は、蕃人間に争鬭を惹起する事屢々（しばしば）である」と述べ、また、「パイワン族は、タイヤル族やブヌン族とは大いに趣を異にし、支配階級と庶民階級より成る所謂二重組織の制度を有するので、土地は全部頭目系の領有に帰す」とある。当時のタロマク族を含むパイワン族では、「頭目・平民」という階級制度のもとで狩りの猟域が厳しく守られていたことが窺える。

タロマク族の「頭目」については、蕃族調査報告書 (1921) の「大南社社会的組織」に「社ハ三箇所二分ル。之ヲ前社、中社、後社トス。四人の頭目ノ頭目ニテ統御ス。頭目ヲ『タリアラエ』ト云フ。昔ハ『バカルコ』『バリユウス』『ドゥマララス』『アブルガン』『サギラダン』『イナリキ』ノ六家ヨリ各々1人ノ頭目出デタルモノナリシガ、今ハ六家ノ中ヨリ四名ヲ選出スルコトハナレリ。社事ハ協議制ニシテ頭目ノ独裁ヲ許サズ。而シテ事件アレバ頭目大聲ヲ發シテ社人ヲ呼ビ集ム」とあり、戦前より頭目システムが徐々に変わってきていることが読み取れる。

一方、「狩猟ヲ為スニハ各黨皆其所属ノ猟場アリ。妄（みだり）ニ他黨ノ領域ニ於テ之ヲ為スコトヲ得ズ。獵獲者ハ必其獵物ノ一部ヲ地主タル頭目ニ納ルコトヲ要ス（蕃族慣習調査報告書, 1922）」ともあるように、猟の成果の一部は「猟租」として、猟場の所有者である頭目に納めなければならなかった。

現在でも、狩猟の猟域はきびしく守られており、7月の狩猟祭では、猟の成果の一部を頭目に献上するとのこと。また、普段の狩猟においても「頭目に会ったときに恥ずかしいから（K氏60代）」



図2 第四十三図 番丁ノ獵装



図3 手作りの獵銃「火神槍」(左上から、火薬充填、弾入れ、発火薬の装填、発射)

と、猟肉を頭目に届ける従来の慣習が残っている。

## 5. 狩猟方法

蕃族調査報告書(1921)の「大南社・狩獵」には、「鳥聲吉ナレバ出發スルコト他蕃ニ同ジ、而シテ其方法ニ二種アリ、一ハ『リゴリゴル』ト云ヒテ多数銃器ヲ携ヘテ狩獵シ、一ハ畏掛ニシテ『ワトコル』ト云フ」とあり、タロマク族の狩猟には「銃獵」と「ワナ獵」が存在することが記されている。図4に、ブヌン族の銃獵の様子（高砂族調査書、第5編、1938）を示す。

一方、番族慣習調査報告書(1922)では、(ばいわぬ族の) 獵法として、「団体的ニ為スモノニハ

『カマルブ (団狩)』及『ジママ (火狩)』アリ」「狩ハ、一衆共同シ山野ヲ囲ミ犬ヲ放チ其間ニ棲息スル野獸ヲ逐出シ之ヲ射取ス」「火狩ハ、狩ト同様一衆共同シ茅山ヲ囲ミ火ヲ放チ野獸ヲ逐出シ之ヲ射取ス」とあり、犬を伴う「集団獵」と山に火を放って獲物を追い出す「火狩」が行われていたことが示され、さらに、「猪ノ畑ヲ荒スヲ防ガンガ為夕刻ヨリ、又ハ未明二人又ハ数人ニテ犬ヲ伴ハス畑ニ赴キ猪ノ来路ニ待受ケテ之ヲ射取ル」と、猪の待討（待狩り）についても記されている。

鹿野忠雄 (1933) の「狩獵法」にも、パイワン族 (ルカイ蕃) の集団獵「リゴリゴル」がタイヤル族の集団獵「カマロップ」に相当するとして、「銃器を携帯し犬を使用し多人数にて行う」とある。

さらに、同資料には、獵の詳細が次のように述べられている。「蕃社から獵場及び山中には、通常の場合一定の狩獵路がある。又、山中の適宜の場所には狩小屋が設けられて居る。狩小屋に到着した翌日は、出来る丈早朝出發する。而して絶えず野獸の足跡に注意し乍ら奥に進み、目覚しき處あれば、集団獵に取り掛る。夫れが一つの小さな谷ならば、之を遠巻きにし、狩獵団体の首領の指揮に仍つて、谷の上手の要所要所に銃を配置し、下手より野獸の通路を探し出して、獵犬を放ち蕃人自ら之を追ふ。時刻の移るに従つて、遠巻きにした円陣は縮小せられ、遂には鹿や羚羊 (カモシカ)、キョンや猪等は、突如として前哨戦を突破しやうとする。蕃犬は絶えず喧しい叫び声を挙げて野獸を脅し、且 (かつ) 鹿や羚羊の足に噛みついて、逃亡を阻止する。野獸を射止めた時は、若者直に之に飛びついて蕃刀にて衝き殺す。」

このような、伝統的な集団獵で獵銃を用い、犬を使い、出發前には鳥占いによって吉凶を占うなど、「ルカイ蕃」にみる伝統的な狩獵文化は、現代のタロマク族の獵師の間にも受け継がれている。

## 6. 獵獲物の処理

獵獲した動物の処理について、鹿野忠雄 (1933) の調査では、「其の場に於て処理される。附近に枝を寄せ集めて焚火を作る。四肢を壓 (おさ) えて、小刀にて腹を一文字に縦に切り開き、首を残して毛皮を剥ぎ取る。次に四肢を根元より切り取り、丸裸となった胴体に、大きな蕃刀を当てて肋骨を破壊し、中の内臓を取り出す。彼等蕃人にとって野獸の中不必要な部分は全くない。山羊やキョンの場合であるならば、射手は生のまゝ辜丸を小刀にて切り取って食べて終ふ。又肝臓や心臓は傍の焚火であぶって食べられる。流れ出す血は又其のまゝ彼等の口にすゝられる。胃の中につまった青草は丁寧にしぼられて蕃社へと運ばれる」とある。そこには、命をいただいた獵物の部位を無駄なく利用し尽くす一物全体活用 [注6] の姿勢を見て取ることができる。

こうした獵物の処理に関しては、現在の筆者らの調査でも同様に把握している。また、前村長の話から、「この前青年団3~4人と獵に行き、水鹿を見つけて銃を撃った。一発目で死ななかったのが私が頸の動脈を切り、連れてきた若い世代にペットボトルを使って血を受けるように言った。血



図4 ブヌン族の狩-背負ふは山豚

でソーセージが作れる。イノシシや山羊の血でも作れる。また、新鮮な血は獲ったらすぐ飲むが、身体全体が熱くなり、口が乾くのでたくさんは飲めない。また、山羊の血は肺を清める効能があり、鹿の血は体が熱くなるので冬山で使える。イノシシは雑食だから新鮮な血でも飲めないが、キョンの血は飲んだら熱くなり、夜飲みすぎると男子は性欲がおこりたまらない (K氏 60代)」など、猟物の血を活用する習慣が現在も続けられていることが明らかになった。

## 7. 猟獲物の分配

猟肉の分配については、「共同狩猟ニ於ケル獲物ハ先ツ其一部分ヲ取テ頭人 (頭目) ニ與フル獵租トス。但シ祭祀後ノ狩猟ニ於テハ獵租ヲ頭人ニ與ヘスシテ之ヲ祝ニ與ヘ又ハ獵租ヲ頭人ト祝ニ二分興ス。るかい番キヌラ、アデル両社ニ於テ第一着者頭部ヲ取ル。第二着者アルトキハ頭部ヲ鼻梁ヨリ兩分シテ各其一片ヲ取ル (番族慣習調査報告書, 1922)」とある。

また、大南社における猟肉の分配法として、「犬ノ胸部ノ肉ヲ取ル、射者ノ頸部及後趾一本、團員ノ側腹ノ肉及腸ヲ平分ス、頭目ノ其他ノ肉ヲ取ル。他者ノ者ノ追ヒタル獸ヲ射ル時ニハ頸部、一趾及胸部ノ肉ヲ其社ニ贈リテ射者ハ毛皮ヲ取リ其他ヲ自社ノ頭目ニ贈ル (蕃族調査報告書, 1921)」と記されている。

このように、同じルカイ族でも、キヌラ社・アデル社と大南社 (タロマク族) では、猟肉の分配方法が異なることも分かってきた。また、第一着者への猟肉の分配は手厚くなされており、猟犬から頭目まで、その猟肉の分配方法は細かく定められていたようである。

「かつて狩りで得た獲物は、その後脚1本を大頭目に差し出すことになっていた。また、心臓と

肝臓の一部は、頭目が参加しておれば頭目に、参加していなければ長老がとることになっていた。残りの獲物の4脚と内蔵は全員で配分するが、頭と胴体の肉と骨と皮は、そのすべてを wappana (初矢を放ち、獲物を仕留めた者) がもらうことになっていた (佐々木高明, 1972)」ともある。

現在でも、猟肉の分配については慎重に行われており、例えば、二人で猟へ行った場合、「私が猪を射止めたら、その半分は私の家族のもの、あなたの半分はさらに半分にして私が貰い、親戚、友達、両親に配る。頭は兄か姉にあげる。もし頭を兄にあげたら、骨付きバラ肉は姉妹にあげて、後ろ脚は両親にわたす。(K氏60代)」など、猟肉の分配には、猟の同伴者から親戚に至るまで部族内の共同体的規範が受け継がれてきたことが分かる。

しかし、以前は分配の仕方がもっと細かかったようで、骨付き筋肉の骨の数まで数えたという。現在では、昔のように一家族全員で住んでおらず親戚も多く、どこの部位をどこの家に配るかで喧嘩になることもあるという。そこで頭目にだけまず配りその他は適当に配ったり、頭目に知らせないこともあるという。

一方、現在の子供達は猟肉についてそれほど興味がなく、親戚も忙しくて必ず山肉を食べようとはしない。また、燻製にしておいて客が来たら食べさせたり、余った肉があつたら売る人もいと聞いている。

## 8. 狩猟に関する禁忌 (Parisi)

伊能嘉矩 (1901) には、「Tsarisen 族に行はるゝParisi といふ迷信は、Taboo と同じく、或る場合に於て物を用ひ、事を行ふに就き一定の制限を立て、此の制限外の行為は、堅く禁ずるの習慣にて、若しも之れを犯すときは、殃 (わざわい) を受くると信じて居る」など、ルカイ族の禁忌について詳しく述べられている。

鹿野忠雄 (1933) の記述には、「出猟の二三日前より、各狩猟団体の家族は、特殊の禁忌 (タブー) に対して謹慎し、狩猟中の食料を準備する。粟を搗 (つ) き又は粟餅をふかし、芋を洗ひ豆の莢 (さや) をふるふ。出発の日に至れば、彼等蕃人の聖鳥シレツクの鳴き聲動作に仍 (よ) り吉凶をト (ぼく) し、吉なれば出発するが、凶なればたとへ萬般の用意をなした後なりとも之を中止する」とある。大自然の中で凶暴な猟獣と対峙する原住民にとって、山への信仰や禁忌を持つことは必然的なものであつたに違いない。

同様に、高砂族調査書、第5編 (1938) にも「パイワン族／傀儡蕃、出猟中月桃の採取を忌む、採取すれば獲物なし。狩猟中に蛇に咬れたる者はその月の出猟には参加せず。狩猟には酒を携帯せず、携帯する時は必ず降雨あるとし之を禁ず。出猟中は『去り行く』等の言葉を用ひず。出猟の途中蕃稱『ガラル (山鳥の一種)』を見たる時は不吉として中止す」とある。ここでも自然の不確実性

に対する畏怖の念が禁忌・迷信の類いとなって現れていると見ることができる。

しかし、前述した鹿野忠雄 (1933)には、自然に対する禁忌的慣習が「(近頃では此の信仰が次第に薄れて居る様である)」とあり、当時近代国家を標榜してきた日本の統治下で次第に薄らぎ始めていたことを鹿野は感じ取っていたのではないだろうか。

一方、(佐々木高明, 1972)に、「キヌラン村でも、狩りに出かける前には鳥の啼声などを聞いて出猟を決めたというし、狩りに行く前には、昔は、女を家の外に出し、中央の柱の前で銃口にブタの皮の小片を置いて唱え言をいう儀礼を行っていたという。このような点から見て、ルカイ族の社会においても、狩猟が猟の神あるいは山の神に加護を祈り、その庇護のもとでおこなわれる行動と考えられていたことは間違いない」とあるように、ルカイ族の狩猟において山に祈り自然の動向に禁忌を重ね合わせた行動規範が、戦後になっても継承され続けていたことが見て取れる。

加えて、柳田国男「後狩詞記 (1909)」にある椎葉村の記録にも、獲物を倒した後や解体した後、猟肉の分配が終わった後などに、山の神に呪文や祝詞を唱える儀礼が行われていたことが記されている。

現在のタロマク族の狩猟文化にも、夢占いや鳥占いなど、信仰に対する深度は薄らいできたとはいえ、夢占いや鳥占いなど、狩猟の節目で行われる山霊や祖霊に対する禁忌・儀礼への執着は失われていないようである。

### 9. 狩猟後の象徴的行為 (報戦功・獣骨架)

蕃族慣習調査報告書 (1922)では、パイワン族の範疇で、「狩猟終ルヤ其獲物ハ獵舎ニ於テ分配シ後一同之ヲ携ヘテ帰途ニ就ク。社(集落)ノ付近ニ来レハ指揮者ノ音頭ニツレテ同大声ニテ『オー』『オー』又ハ『ウラー』『ウラー』等ト呼フ。其呼声ハ獲物ノ種類ト頭数トニ依リ差アリ。社民ニハ勿論番社ヲ守ル神靈ニ狩猟ノ結果ヲ知ラサシガ為ナリト云フ」とあり、特に、ルカイ族については、「るかい番諸社ニ於テ、鹿又ハ猪ヲ獲タルトキニ限り『オー』『オー』ト五回連呼ス」とある。同様に、蕃族調査報告書 (1921)の大南社の記述にも、「而シテ獲物ヲ得テ帰ル時ニハ牡鹿三回牝鹿二回、猪四回、牡熊六回牝熊五回、口笛(指ニテ)ヲ吹キテ社人ニ通知ス」とあり、獲物を獲って部落近くまで来たら、牝鹿なら2回、牡鹿3回、イノシシ4回、牝熊5回、牡熊6回、指笛で部落民に知らせると記されている。

戦後も、佐々木高明 (1972)の調査で、「ルカイ族アデル村では、イノシシ、シカ、クマなどの中大型獣を捕獲して村へ帰ってくると村の付近の決まった場所で、イノシシや牡鹿なら5回、雌鹿なら4回大声で叫ぶ」とある。このように、特に大型獣を射止めたときの男たちの喜びは、「報戦功」という象徴的な行為となって現れていた。しかし、現在の狩猟では、報戦功が法律違反の証拠とな

るので、今では完全に行われなくなり、山小屋で隠れて動物の顎骨を供養する程度になっているとのことである。

他方、「彼等蕃人にとって獵獲物の多いことは、勿論誇りでなければならぬ。其の結果は、其の獵獲物の頭蓋や下顎骨を蕃社の一隅に保存して、其の勇武を伝える事となる。ある蕃社の如きは、祖先以来の野獣の頭骨が、屋内狭しと並んで居る事がある（鹿野忠雄，1933）」「1972年の調査時点においても、アデル村の頭目家の内部には、歴代の当主が狩りで得たイノシシの下顎骨がみごとに並べられていた（佐々木，1972）」「ツオウの狩猟活動において、ララウヤ社の頭目の家には獣骨架があり、山豚（イノシシ）等の頭骨が竹竿に結わえて並べてある。特に大きい頭骨には赤く染めた楮（コウゾ）麻が結んである（野林厚志，2001）」などとあるように、狩猟は単なる食料の獲得手段だけではなく、部族内において象徴性の高い行為として意味づけられてきた。

#### 第4節 結語：遊び仕事としての狩猟

番族慣習調査報告書（1922）には「狩猟ハ本族ニ於テ重要ナル生業タルト同時ニ男子ノ為ニハ最上ノ娛樂ナリトス」とある。鹿野（1933）には「現在、狩猟は蕃人の行楽として、勇壯活発なる興味の対象なるのみならず、又実益をも併せ與へる長所を有して居るので、蕃人の之に傾倒するは当然であるが、獵獲物の多き地方程農業の後れ、少き地方程農業の進歩せるは、又極めて興味ある事と云はねばならない」との記述がある。一方、同時代の柳田が著した「後狩詞記（1909）」の「序」には、九州の椎葉村における狩りの様子が「狩の楽」「獣を追ふ面白味に誘はれて」「狩りといふ強い楽があつて」「（鹿を）射当てた時の歓はつまり所謂技術の快樂である」などと表現されている。

また、柳田「後狩詞記」の狩猟についての記述には、「猪斃（たお）れたるときはヤマカラシ（短刀）を抜きて咽喉を刺し、次に灰拂（イノシシの尾端）を切り取る。灰拂を切り取るは最先に射斃したる證（あかし）とする也。分配の法は撃主には射中てたる方の前肢と胆とを与ふ。其前肢の目方は総量の五分の一なり。其後又射主をも加へて平等に分配す。」とあり、どう猛なイノシシを真っ先に射当てた射手の手柄を讃え、猟肉の分配にも射手の功績が反映されるなど、狩猟のもつ社会的象徴的意味が示されている。

それは、佐々木（1972）の調査でも、台湾原住民の狩猟において「ヤマブタを数多く狩猟したものは、その榮譽を示すものとして頭に白いユリの花をさすことができる。昔は5頭、いまでは10頭以上といわれている。ルカイ族アデル村では、頭目は5頭、一般の村人なら6頭のオスのイノシシをとると、頭に白いユリの花をさすことができた。この場合、単に狩猟に参加するのではなく、実



際に初矢を放ち、獲物を仕留めること、つまり wappana になることを意味し、本人にとっては名誉、喜び、男としての生きがいであった」と記されている。

すなわち、これら民族誌的資料からは、明治・大正期において、台湾の原住民による狩猟活動と日本の山村で繰り返されてきた狩猟の様態が、まさに、松井が定義した「遊び仕事」[注7] そのものであり、両者において、狩猟という「遊び仕事」がともに「名誉、喜び、男としての生きがい」などの社会的文化的価値を内包していたことが読み取れた。

さらに、野林(2002)[注8]が、日本統治時代における原住民族の狩猟活動について「必ずしも生業活動の根幹をなすものではなく、むしろ社会的な活動という色合いが強い集団猟と、マイナー・サブシステム(遊び仕事)という要素をもった個人猟とが主体であった。こうした狩猟活動の形態は、狩猟活動が生業活動の柱となっていたと思われる先史時代や、交易品となる鹿皮を得るために、乱獲が行われていたとされる17世紀ごろの狩猟活動とも違った様相を示している。」と語っているように、日本統治時代には、すでに台湾原住民の狩猟活動が単に生業としてあるいは商業的に行われてきた時代を超えて、社会的精神的意味を含めた「遊び仕事」としての活動に「昇華」していたことが見て取れる。

このことは、筆者らが行った現代のタロマク族における狩猟調査でも同様である。すなわち、狩猟の経済的な重要性が必ずしも大きくないにもかかわらず、特に老人たちは狩りについては誰もが大きな関心を示し目を輝かして語ってくれており、狩猟が男たちの生きがいに繋がる活動であり、社会性、象徴性、精神的共同性などを内包した「遊び仕事」としての世界であることは明らかである。

このように、明治・大正期及び戦後に調査された台湾原住民の狩猟文化の様態、並びに現代の台湾原住民族における狩猟文化の調査から、狩猟の技術、狩猟のプロセス、初矢を放ち獲物を射止めた者への猟肉分配の優先権、山霊祖霊への信仰など、狩猟文化のあり方について多くの共通点を見出すことができた。

加えて、台湾において古来から今日に至るまで伝承され実践されてきた原住民の狩猟文化が、明治期の日本において柳田によって発見された椎葉村における「狩りの作法」と、100年の時を経て「遊び仕事」という世界で繋がった意味は大きいと考える。

#### 注および参考文献

- 1) 「先住民」の中文は「すでに滅んでしまった民族」の意味があり台湾では用いられておらず、本論では台湾現地の呼称や少数民族の意見を尊重し、「原住民」の語を用いる。
- 2) 関口浩：「蕃族調査報告書」の成立—岡松参太郎文書を参照して、成蹊大学一般研究報告，46，3，2012

- 3) 「社」とは第二次大戦前の先住民（高砂族）の地縁的な集団に対する呼称。
- 4) 土居平：台湾高砂族の研究-高砂族の研究史と分類（一），九州大学医療技術短期大学部紀要，13，1986
- 5) 松岡格：白く塗りつぶす-コメに見る「理蕃」統治の経済施策とその影響，アジア・アフリカ地域研究，9-2，2010
- 6) 神からのいただきものである稲藁を，サヤワラ，バカマ，スグリワラ，タタキワラ，ミゴなどの各部材の特質に合わせて，合目的的にむだなく活用していく生活の知恵を，一物全体活用と呼ぶ。宮崎清，図説藁の文化，法政大学出版社，1995
- 7) 「遊び仕事」について，松井健は次のように定義している。1) 経済的には主要な生業(main subsistence)に対する副次的な生業(minor subsistence)であり大した経済的な意味はない。2) 娯楽性の強い生産活動であり，気晴らしであり，遊びの色彩が濃く，たいていは一部の人たちだけがおこなう趣味としての性格を強くもつものである。3) 多くの場合，伝統的なもので，かなり長い歴史をもっている。4) 動植物の捕獲採集から，消費ないしは販売まで直接的につながっている。5) 自然との密接な関わりのもとに成立している。6) 比較的単純な技術水準にあつて，それゆえに高度な技法(skill)が必要とされ，長年積み上げた知識(体験知)などによって大きな個人差を示し，それが彼らの喜びと誇りの源泉となる。松井健，マイナーサブシステムの世界，篠原徹編，民俗の技術，朝倉書店，1998
- 8) 野林厚志：台湾原住民族の狩猟方法-日本統治時代の資料から，国立民族学博物館調査報，34，2002

## 第4章

### 遊び仕事としての狩猟



## 第4章

### 遊び仕事としての狩猟

#### 第1節 研究の背景と目的・研究方法

##### 1. 研究の背景：台湾原住民における戦後

第二次世界大戦後の1951年、台湾省政府は「山地平地化」の目標を掲げ、原住民の伝統的な生活を禁じる条例「臺灣省山地人民生活改進運動辦法」を發布した。それは、原住民の言語、衣服、飲食、住居などの改変はもとより、迷信の除去や祭祀方法の変更から占いによる病氣治療の厳禁、屋内埋葬の禁止などの風俗習慣にいたる様々な面で制限をかけるものであり、そのことによって彼等の伝統文化は大きく失われることとなった。こうした中で、1980年代より原住民の権利を守るための社会運動が次々と起こり始め、その代表として、原住民に対する差別的名称である「山胞」から「原住民」に憲法修正させた「原住民正名運動」がある〔注1〕。そうした時代の流れの中で、タロマク族においては、1994年、当時の東興村村長・蘇金城が台湾の村おこし政策である「社區總體營造」〔注2〕を台東県ではじめて実施し、自民族文化の復興に尽力した。その中で、蘇は西ルカイ族の長老である邱金士が推し進めてきた「重返Kucabungan運動」（旧好茶村へ戻る運動）〔注3〕の影響を受け、1996年、約70年ぶりにタロマク族の旧部落であるKapaliwaへ戻る運動を開始した。

一方、「原住民族基本法（2005）」が制定され、その第19条によれば、原住民は当該地域において非経済的な活動として伝統文化の継承を目的とした儀礼用や自家用の野生動物の狩猟は行うことができることになった。しかし、それにもかかわらず、実際の狩猟においてはその実効性が疑われている〔注4〕。例えば、タロマク族は狩猟祭のため「野生動物保育法第21-1条」に基づいて、地方自治体にキョン6頭、ムササビ10匹、イノシシ5頭、水鹿1頭、ヤギ2頭の狩猟許可を申請したが、結果的にはキョン1頭の狩猟しか認められなかったり〔注5〕、ブヌン族の男性が、旧慣習が身について市販の肉が食べられない母親のために野生動物を捕獲して逮捕された事件では、「野生動物保育法第41条」〔注6〕と「槍砲彈藥刀械管制條例第20条」〔注7〕違反により懲役3年6ヶ月の判決を受けたりした〔注8〕。ちなみに、司法院の起訴履歴検索システムによれば、2004年～2016年までに「原住民＋野生動物」「原住民＋自家製銃」で検索した関連案件が259件あり、382名の原住民が日常的な狩猟を求める訴訟を起こしている〔注9〕。

こうした原住民が伝統的な生活を営むにあたっての厳しい現実の中で、タロマク族は、本来の自らの土地（伝統領域）で自らの伝統的狩猟や植物採集を行う権利を確立していくために、身をもって公告し〔注10〕、一方で、後述するように、自らの狩猟学校の設定を検討するなど、民族自立へ

の行動を始めている。

## 2. 研究の目的

そこで本研究では、タロマク族における狩猟活動を、自然を利用するための方法や技術にとどまらず、自然と深くかかわってきた精神的・文化的そして身体的な側面から「遊び仕事」[注 11]として捉え、彼らが守り伝えていこうとしている狩猟の意味や象徴性について明らかにする。

## 3. 研究の方法

台東県卑南郷東興村をフィールドとして、2014年・2015年にタロマク族の狩猟に関する予備調査を行い、2016年8月15～28日に『台湾総督府蕃族調査会蕃族調査報告書-排灣族・獅設族(1921)』や『高砂族調査書-第5編(1938)』などの文献調査に基づいて狩猟に関する調査項目を作成し、当該地域において本調査を実施した。対応者の内訳は、現役で狩猟活動を実施している者5名、過去に狩猟経験がある者3名、地方史に詳しい有識者1名、その他2名の計11名であった。加えて、2017年8月9～23日には、狩猟活動に関連するタロマク語の確認や聞き取った狩猟の実態を通して見えてきた精神的文化について深く理解するために補充調査を実施した。

## 第2節 タロマク族の狩猟の現在

以下、タロマク族の男たちが現在でも胸躍らせながら執着し続けている狩猟活動の諸側面について整理する。

### 1. 獵場・獵租・獵期

タロマク族の旧部落 kapaliwa は、現住地から車で約40分ほど、標高600メートルの場所にある。彼らの空間概念には、標高1600m以上の babulren、標高400～1600mの dradrekay、標高400m以下の llabelrabe という3エリアがある。そのなかで dradrekay は人が住む場所であり狩猟の場(tarua)でもあり、kapaliwa という部落がある。獵場は lakaloko, lainaliki, latomalelas, awaatain と呼ばれ、それぞれ異なった頭目家族が管理し、獵をする場合には彼らの許可を得る必要があった。よって獵の収穫がある時はその土地を管理する頭目に獵肉を持っていかなければならなかった。その行為を「swalro' o (獵租)」と言う。

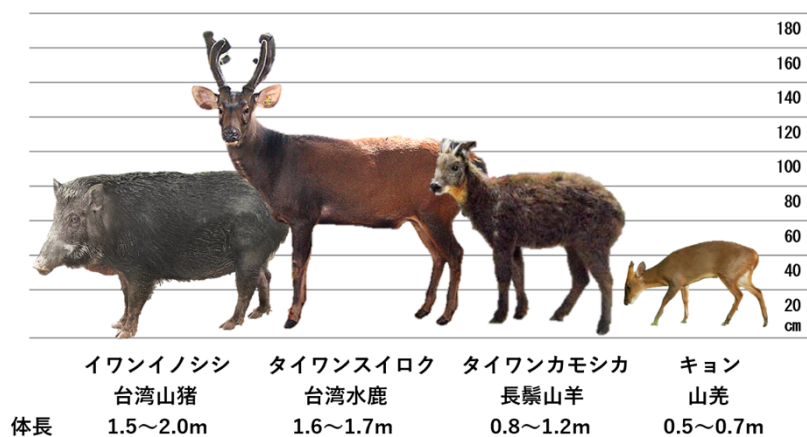


図1 主な狩猟対象動物

1920年代後半に kapaliwa から現在の地である東興村に移住してからは、各頭目家族の猟場は次第に明確ではなくなっていく [注 12] が、今でも猟師たちは自分の猟場をよく承知しており、他人の猟場を犯してはいけないことが狩猟の基本的なルールとなっている。現在、部落内で狩猟を続けている者は約 50 人で、その中の 10 人あまりが「山に入って猟場を守る真正な猟師」と言われている。

他方、「現在では狩りだけをして山の中の地名も分からず、破壊されている自然を見つけて保全するなどの猟場の世話もせず、また、外来者を連れてきて貴重な森で密猟をするような悪質な猟師もいる (A氏, 60代)」とのことである。

猟季は秋末から冬にかけてが良いとされている。それは山の中で最も毒性が強い毒蛇の百歩蛇や亀殼花が冬眠しているからであり、また、その時期に猟へ行くと猟物が腐りにくく、保存しやすいことも要因である。現在ではヘッドライトやレインブーツなども準備して、自家用の肉が減ってくるといつでも猟に行くことができ、頻度は月に 1~2 回程度である。冠婚葬祭や子供の誕生などがある場合も 1~2 人で猟に行く。例えば葬式の時肉を調理して通夜に集まった人々に振る舞う。7 月にはタロマク族にとって最も重要なアワ収穫祭があり、その直前の一週間に狩猟祭が行われる。その時は集団猟を行い、基本的に最初の三日間に捕獲した動物は青年会所とアワ収穫祭の各休憩所に分配される。

## 2. 猟物

狩猟の主なる対象は水鹿 (wunwale)、イノシシ (vavuy)、山羊 (kiisisi)、キョン (akec) など (図 1) であり [注 13]、なかでも水鹿、イノシシ、山羊は狩猟者が社会的文化的に評価される価値の高い動物である。その他、小動物としてはサル、ムササビ、ウサギなどが獲れ、いずれも彼らの

貴重な食料となっている。「山羊を獲って初めてあるレベルにたどり着いたと部落の人々に認められる（B氏，40代）」が，キョンは「獵師のお弁当」と言われ，容易に狩猟で得ることができ，文化的価値が低いと考えられている。その他，猿やムササビなどの小動物は食用的価値しかなく，たまたま罠に掛かった場合にはついでに捕獲されることが多い。部落の年寄りによれば，獲ってはいけない動物として熊鷹と雲豹（ヒョウ）があり，彼らは神の使いと言われ，不用意に捕獲した場合は部落に戻ることができず，「daligoolawa」と呼ばれるエリア内の洞穴まで行き，そこで7日間霊を祀りその死体と共に過ごす。その間は，他人に知られないように家人が食物を運んで行くと言われている。

### 3. 狩猟プロセス

調査によれば，タロマク族の狩猟におけるプロセスは次のようである。1) 出発前に不吉な兆を避ける夢占いをして身体を清める，2) 夜明け前に出発する，3) 獵場に入る際，安全を祈願して Asalisi（儀礼）をする，4) 山の入り口で鳥の行動や啼き声により鳥占いをする，5) 動物の足跡，住处，好んで食べる果実などを手がかりにワナの適所を探す，6) ワナを設置する，7) 夜になり銃猟をする（しない場合は家に帰る），8) 山小屋（olro）に宿泊する，9) 1週間ほど前に仕掛けたワナを見に行く，10) ワナに掛かった動物が生きている場合は体力が落ちるのを待ち，槍（idrire）で刺し殺す，11) 山霊や祖霊に感謝の意を表すため Asalisi をする，12) 大きい動物は現地で解体し燻製にする（図2），13) 獵物を担いで村に戻る。14) 部落近くの特定の場で全部落民に狩猟の成果を知らせる（報戦功），15) 肉を分配する，16) 顎の骨を獣骨架（tabatobatora）に掛けて供養する。

以上のプロセスで，ワナの適所探し，ワナ作り，肉の分配などは長年の経験や熟練者からの習得が必要となる。10) ワナに掛かった動物を殺す場合でも，槍（idrire）で一突きに殺すことは難しく，とても危険な仕事である。例えば，鹿の首を切る時も苦しめないように殺さなければならない。また，（14）報戦功は，法律違反の証拠となるので現在では完全に行われなくなり，（16）の獣骨架も，現在では山小屋で隠れて行う人がいる程度とのことである。最近では，高い技能が求められるワナ猟に替わって，若い世代は銃猟が中心になることが多く，前述のような狩猟のプロセスをとっても，夢占いで夢の内容を読み取ったり，鳥占いで鳥の声を聞き分けたりする技術については獵師間でもばらつきがあるようである。

### 4. 狩猟の道具

#### 1) 獵刀の「bakalre」と「labo」

タロマク族の狩猟では，枝を払ったり道を切り拓いたり用途が広い作業用の刀「bakalre（刃渡り





図2 キョンの解体作業と Asalisi



図3 labo (上) と bakalre (下)

約30センチ)」と、動物を解体し肉を分ける時に使う「labo (刃渡り約20センチ)」(図3)が不可欠な道具であり、それらを腰に紐で着け、背負い籠に里芋・米・檳榔・酒・ワイヤー・鉄ワナなどを入れて出発する。

タロマク族の男たちにとって「刀」は、狩猟で手放せない道具であると同時に、象徴的な道具でもあり、タロマク族の男性は一生に4本の刀が儀礼用として必要とされている。第一の刀は「takithi」と言い、生まれた時両親がベッドの側に置く魔除けの意味が含まれている小さな刀である。第二の刀は青年会所へ入会する時、男性親族から贈られる青年団としての証の刀「bakalre」である。第三の刀は狩猟を初めて経験する時に用意される猟のための刀「labo」である。そして、第4の刀は結婚する時に、作られる結納品としての婚礼用の刀「dramo」であり、その刀は危険に遭遇

した時すぐ役に立つように、普段からよく研がれており、お守りとして屋内の壁に掛けられている。また、ハレの場に参加する時の民族衣装と共に用いられる。

## 2) 猟銃

台湾原住民が狩猟で用いる銃には厳しく規制が設けられており、銃の売買も禁じられている。しかし、槍砲弾薬刀械管制條例（銃砲・弾薬・小刀の管制条例）第15条及び第20条によれば、原住民は許可なしで猟銃を製造・輸送・所持することは禁じられているが、伝統文化及び生活のために申請すれば、自ら銃を作ることが認められている。つまり、原住民が使用している猟銃はすべて手作り銃である。その銃には、火薬の使用方法によって二種類の銃、「火神槍」と「喜得釘」がある（図4）。前者は火縄銃の改良版で花火の火薬を取り出して使用する。まず銃身に火薬を込めティッシュを詰めて固定、次に弾丸を充填してティッシュで固定する。点火は発火薬を用いる。そのため、湿気に弱く雨の日には銃が使えないという。また、暴発する恐れがあり危険性も高い。後者は、建設用の火薬式鋸打ち機の弾を使用する。この銃はより安全性が高いので若い猟師たちに愛用されているが、「火神槍」「喜得釘」のどちらも故障率が高い。「ある時、私が二匹のムササビを見て銃を撃った、一発目でムササビが落ちて、二匹目を撃とうとした時、さきほど落ちたムササビがもう一度登ってきた。それで再び銃を撃

ったが彼は落ちたり登ったりを繰り返したので連続して6発を撃った。第7発目を撃とうとした時、トリガー（引き金）が折れ銃が壊れたので家に帰った。家に着いた時、従兄弟の兄が亡くなったと聞いた。その兄と一緒によく猟へ行っていたから、兄は私に猟を止めて家に戻って欲しかったのではないか。その銃は修理できなかったので、亡くなった兄を供養するため山に入って捨てた（A氏、60代）。この話からも、彼等の狩猟が決して容易ではないこと、また、彼等の心理には、祖霊に対する深い想いがいまだ息づいていることが理解できた。

## 3) ワナ (tokolo)

ワナ猟で使用するワナ (tokolo) (図5)には、猟物の対象によって、1) 鳥類・ハクビシン・リスなどの小型動物を捕獲するための石板(800×600×60mmほど)を用いたワナ。子供の遊びだが大人も使い、トウモロコシ畑の周りにいくつも仕掛け、リスは一度に2-3匹も捕れた。2) ムササビや鳥類のような樹上生活の動物に対して設置されるワナ。構造はV字型の枝を樹上に結びつけ、枝の跳ね上げ力でワイヤーが絞まる。3) キョン、山羊、イノシシ、水鹿などの中・大型動物用の脚くくりワナ。動物がゲットウの葉や落ち葉、土で隠した竹製の踏み板を踏むと、支えを失った生木が跳ねあがり、同時にワイヤーで足が締め上げられて捕獲される。ワナに掛かった動物の体力が衰えるまで待ち、丈夫な枝をlabo(猟刀)の柄に挿したidiri(槍)で動物の心臓を刺して殺す。4) 鳥類が踏むとワイヤーが絞まる脚くくりワナ。その他、鉄ワナ(トラバサミ)などがある。

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| <p>火<br/>神<br/>槍</p> | <p>自家製銃<br/>火縄銃の改良版<br/>散弾型銃<br/>ロケット花火の火薬を<br/>使用する</p>                     |   |
| <p>喜<br/>得<br/>釘</p> | <p>自家製銃<br/>単発型銃<br/>建設用火薬式鋸打機の<br/>弾（火薬）を使用する<br/>建設用道具店で火薬を<br/>購入できる。</p> |  |

図4 銃猟「火神槍」と「喜得釘」

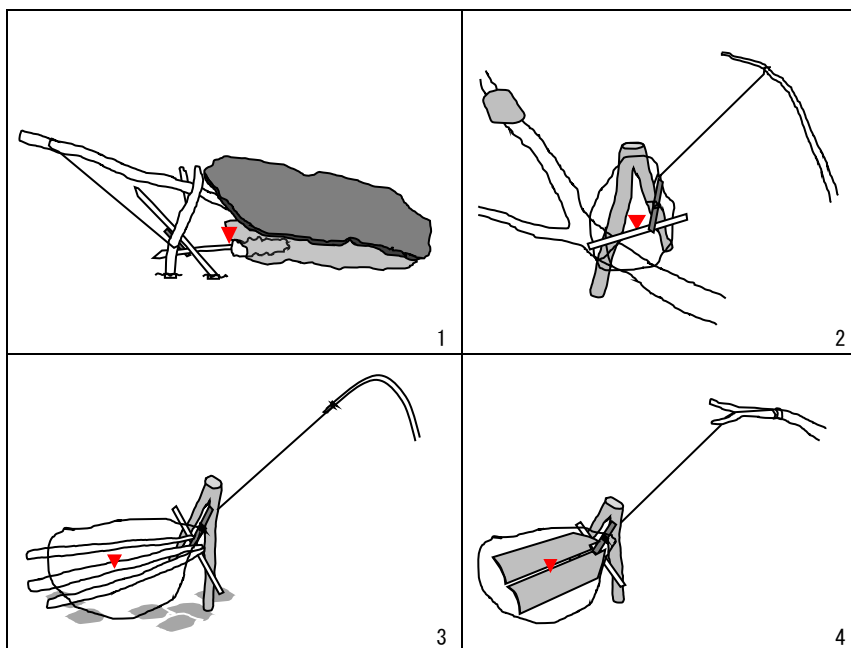


図5 ワナ4種

## 5. 猟肉の分配

一方、日常の猟師たちが猟肉を分配する時の共同体の規範としては、主に、1) 複数人で銃猟に出かけた時の、獲物を射止めた者が多くの肉を得る場合と、2) ワナ猟で、仕掛けた者が山に行けず、他者がワナに掛かった獲物を殺して運んでくる場合の2つのケースが考えられる。

1) のケース(図6)では、「私」が銃でイノシシを射止めたら(1) 猟物は私のものになる。(2) 頭(A)は仕留めた者のもの。(3) 胴体を半分(CE・DF)に分ける。(4) 同伴者に「私の家族のためにあなたの分(DF)の半分(D)をください」と言う。すなわち、私は(ACDE)を、あなたは(F)をもらう。(5) あなたから貰った分(D)は、親戚、友達、両親に配る。(6) 頸(B)は兄か姉にあげる。もし(B)を兄にあげたら、骨付きバラ肉(C)は姉にあげて、後ろ脚(E)は両親にわたす。(7) 友達にはせいぜい内蔵や頭(A)を調理して、その肝臓、心臓、腸、骨(少々肉がついている)と一緒に食べる。女性は頭(A)を食べることはできない。(8) 儀礼として頭目に渡す場合は頸(B)あるいは(E)。しかし、現在では祭事などの時以外、あまり頭目に知らせず、大抵友人と一緒に猟肉を分かち合う。今の子供達はそれほど興味がなく、親戚も必ずしも食べようとはしないようである。また、2) のワナ猟(図7)では、「あなた」の罠に掛かったイノシシを「私」が替わって殺し猟場から運んでくる場合、猟肉の分配方法としては、イノシシの尻尾を背中に沿って前方に引っ張り、その先端の位置で肉を前後に切り分け、そこから後ろの胴と脚を「私」がもらうという独特の風習が今も残っているようである。他方、小動物を獲った時には猟肉の分配は行わず、代わりに調理して関係者と一緒に食べたりする。また、A氏(60代)によれば、昔の肉の部位の分配方法については、骨付きバラ肉は姉妹にあげて後ろ脚(vagisi)は両親にわたすなど細かく定められており、骨付き肋肉の骨の数まで数えるほどであったという。しかし、現在では、昔のように家族全員と一緒に住むことも少なく、親戚にどこの部位を配るかなど、「家名」[注14]という単位でそれぞれの作法が決められているとのことである。加えて、狩猟から帰る道で人と出会ったら、猟物の大きさに関わらず必ず肉を分配するか、あるいは、肉を分配する代わりに精神的な贈り物、例えば歌を歌う、猟の話をするなどの方法がある。

## 6. 狩猟における儀礼・禁忌「Asalisi」

台湾原住民族において、Parisiとは呪術的宗教的行為・事象の総称であり、禁忌・呪術・儀礼などの意味で使われる[注15]。また、日本統治時代のルカイ族調査資料にも「狩猟の時は、出猟者自身が、其の身体をParisiするので、随て此のParisiの身体には、他の危害が加はらぬと信じて居る」と記されている[注16]。タロマク語では「Parisi」を「Asalisi」と言い、本論ではAsalisiと記す。

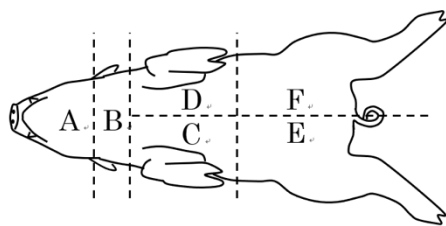


図6 イノシシ肉の分配（銃猟）

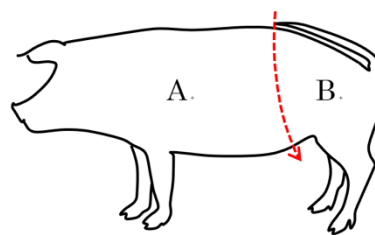


図7 イノシシ肉の分配（ワナ猟）

猟師にとって狩猟の出発前に行うべきことや禁忌は多い。出発の3日前から、例えば籠、刀、銃、食べ物、ライター、酒などを準備する。以前は、山に入れば少なくとも1週間、多い時は半月も滞在したので、米・麺・缶詰のような保存食を用意した。酒は山で祈る時に使うが寒い時には少し飲む。現在は食糧が豊富で、多様な食べ物、酒、猟の道具、銃、罾の器具など、もちろんこれらは3日前には用意する。そして出発すべきタイミングを判断する。天気、人との付き合い状況、家庭や親戚で何か悪いことが起こってないか、何もなかったら山に入る準備をする。その際、自分の妻に猟に行くことを話してはいけない。自宅のLOMODON（動物の霊を祀る空間）でお祈りをして、翌日の早朝、太陽が昇る前に出発する。彼らは山に行く途中で人と出会いたくないし、猟に行くことを人に知られたら怖いとも言う。このように、狩猟の出発前の様子からも、タロマク族の狩猟に関わる精神文化を見ることができる。

しかし、一方で、山に入る前後に祖霊や天地に向けて猟の無事を祈ったり夢占いや鳥占いを行うなどの、昔ながらの狩猟の作法について、部族の若者たちはそれらの儀礼の大切さを理解できていないようである。また、身体を媒介として行われる伝統的な狩猟を伝承していくためには、猟場の位置や周辺環境を理解し、狩猟技法を習熟して身体を無意識に使いこなしながら自然の中で行動することが要求され、「身体全体を通して自然との直接的な関わりを体験させ、その時その場所において試行錯誤をさせるためにも頻繁に山へ入る必要がある。しかし、現代の若い世代は7月の収穫祭の期間のみ狩猟に参加するだけで、実際に山には入らないため、それでは十分に山を理解したことにはならない」とA氏（60代）は心配する。

こうした状況に対して、若い猟師を育て、本当の猟師になるための教育訓練制度を導入することを目指して、タロマク族自ら猟師学校を立ち上げようとする動きが出始めてみられる。

タロマク族は山に守り神や先祖の霊が宿ることを信じ、猟場に入る時点で酒と檳榔、菓子などを捧げ、酒を注いで黙祷するAsalisiをおこなう(図8)。祀りに用いられる3つの檳榔はそれぞれ天・地・霊を象徴し、その祀り方も対象によって異なる。例えば川の側ではこの土地の所有者（その土地にいる霊）に対して檳榔を川に捧げて祀る。人の気持ちを乱して日常生活を干渉するような良く

ない霊にも捧げる。自分の名前と家族名、私は誰の子供で先祖は誰々と言ひ、土地（猟場）を使わせてもらうことと猟へ向かう途中の安全を守ってもらうことを告げる。そこでは、狩りをしたい動物の種類や数を願うことは禁じられている。動物を獲った時も Asalisi する。命をいただいた動物に感謝の意を表し、動物の霊を家に連れて帰ると告げる。「私はあなたを連れて家に帰る。あなたを山に一人ぼっちにしない。私たちは肥沃な平原へ帰る（A氏、60代）。」そして、獲物を解体する時も Asalisi する。猟肉と肝臓を小さく切って捧げ、守り神や先祖の霊に感謝や畏怖の念を表す。動物を殺した猟師は一生その命と寄り添うことになり供養する責任を負う。家に帰り獲物の下顎を「獣骨架」（図9）に掛けて Asalisi する。下顎はイノシシ、水鹿、山羊のように攻撃性の強い順に並べる。しかし、1989年に野生動物保護法がつくられて以来、事実上狩猟は禁止された状態であり、下顎の骨を並べることは法律違反の証拠となるため、「獣骨架」は破壊されたり山の中で隠れて設置されたりしている[注17]。猟が終わり猟域から離れて帰る時も再び Asalisi する。「そこ（猟域）に自分の魂を置かない、また、自分が持って帰る動物のことも知らせる。私達は獲った動物と一緒に帰る（A氏、60代）」このように、猟師たちは狩猟の始まりから終わりまで Asalisi することを通じて、山の守り神や先祖の霊、動物の霊とコミュニケーションを取っている。

また、狩猟に関連する「鳥占い」「夢占い」も Asalisi の類である。よく認識されている鳥占いは、大彎嘴畫眉（ホオアカマルハシ）のオスが「ダリカ、ダリカ」と鳴き、メスが「キリッ、キリッ」と啼く「吉」で、山に入ったら獲物が捕れると言われる。オスの鳴き声のみの場合は山に入っても獲物は捕れない。一方、メスの鳴き声のみの場合は攻撃性の強い動物と出会うので注意しなさいという意味がある。他によく出会える鳥として繡眼畫眉（メジロチドリ）や緑畫眉（アオチメドリ）があげられる。不吉と思われる鳴き声が聞こえたら一旦停止して Asalisi するか、もしくは家に帰る。「山紅頭（ズアカチメドリ）が右側に来て5～6羽もいたり、ある時は10～20羽もいると怖い。私はしばらく立ち止まって黙祷する。でもその後の猟の成果は良くない。また、その鳥が右側で歌っているのも良くない。そして鳴いて自分の前に飛んできたらもっと怖い。その場合は家に帰る（A氏、60代）」「人は本来動物と話すことができる。鳥は先祖の使いとして鳴き声を通じてメッセージを送ってくるメッセンジャーである」と40代のB氏は主張する。

夢占いに関しては、人に追いかけられたり、動物でも人でも自分が殺されたり逃げたりする類の夢を見たら凶の兆であり猟は取り止める。「私が毎週山に行っても収穫がない。他の人がワナを置いたら動物が掛かるのに、どうして私だけ掛からないのか不思議に思った。その後、イノシシに Kapaliwa まで追いかけられる悪い夢を見た。そして目が覚めた。そのことで年配の猟師に聞いたら、夢の中で牛のように大きく毛も長いイノシシがずっと追いかけてきたのは悪い兆だ。先祖はあなたのワナが道に置かれて邪魔になり置かないでと言ったのだ（C氏、50代）。」それで、この猟師は、



図8 Asalisi する様子



図9 「獸骨架」

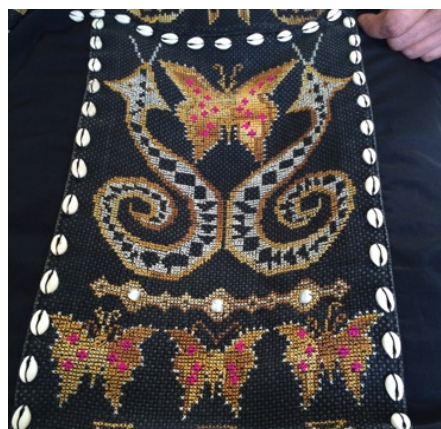
図10 頭目が百合の花を授ける  
(写真はB氏提供)

図11 蝶の模様は Sanga の象徴

しばらくワナ猟を止めたとのことである。一方、夢で血を見るのは良いことであると言われている。これらの Asalisi は、自然への畏怖・畏敬の念の表れであり、タロマク族にとっての信仰や自然観として今日まで受け継がれてきたことを実感した。また、例えば、ある人は鳥が右側にいることが吉と言い、他の人は右側が凶と言う。このように、占いには人によって吉と凶の判断にばらつきがあることも事実である。

## 7. 狩猟の象徴性

タロマク族には名誉の冠り物「agamoco」がある。それは狩猟で捕獲した動物の牙と羽と毛で華麗に飾られる。中でも熊の毛と熊鷹 (adisi) の羽は希少性があり尊重される。また、百合の花の飾りは最も重要で最高のもので認められている。牙の大きいオスのイノシシ5頭を捕獲して村人に肉を分配し、それで真正な猟師として認められ、頭目から百合の花を授けられていた。しかし、最近の猟に行く機会が少なくなっている現状では、頭目が百合の花を授ける意味は大きく変わりつつある。例えば、伝統文化の仕事を務めた者や、何度も村長を歴任した者、部落の文化伝承に貢献した者なども百合の花を受けることが可能になる。とは言え、2017年7月のアワ収穫祭では、熟練した猟師F氏(50代)が長年に渡って頻りに猟へ行き、頭目へ肉を捧げたり、冠婚葬祭の時に村人と肉

を分かち合ったりしたことが認められて、頭目から「真正な獵師」と評価され、収穫祭の場で百合の花が授けられた（図 10）。

また、「agamoco」に類するものとして、走りが早い者に与えられる「Sanga」と呼ばれる英雄の称号がある。「Sanga」になると「蝶の模様」が刺繍された民族衣装（図 11）を着ることができる。昔は災害救助や情報伝達などの時に最も走りが早い者が部落の英雄とされていた。しかし、現在の若者は、全国レベルの競技大会などで優勝し、多くの年寄りや頭目に認められて「Sanga」になることだけを目指し、身体的訓練に専念しているようである。自分が「Sanga」になることで「家」の地位が上がると考え、そのことだけを目標に努力しているように見える。

## 8. 若い世代への課題

2017 年狩獵祭の主催者は、異常な状況に気づいた。若者の一人がム 50～60 メートル先のムササビやハグビシンを銃で撃ったが、その後持ち帰ることをしないでそのまま現場を離れてしまった。「それで何で撃った獲物を探しに行かないのか」と聞くと、「当たったかどうか分からないから」と言う。今の大人達は昔から狩獵をする時には獲物を大切にすることを教えられてきた。例えばムササビを撃ったら、地面に落ちているか、怪我しているかを確認しに行く。たとえ怪我して 10～20 メートルくらい逃げても、追いかけて生存を確認した。しかし、現代の 20～30 代の彼らは動物を撃っても探しにも行かず、獲物を手に入れた時も誇りに感じたりしない。単に獲物を仕留める快感を得るのは、ただの娯楽になっているように見える。彼らは撃つばかりで獲物を持ち帰らないから、山へ行くと、時々獲物の死骸の臭みが漂ってくる。「一人の立派な獵師として Asalisi を習得することは獵師になる基本中の基本である。一番重要なのはどう命を大切に扱うかということである。これは獵師のみんなが守らないといけないルールだが、若者たちはそれに気付いていない。特に今年の狩獵祭を見て強く感じたところである」と祭の主催者は語った。

同年狩獵祭のあと、部落会議議長が獵師学校の概要について以下のように示した。

1) 青年団の中できちんと 3 年間の狩獵に関する研修を受けること。2) 獵場に対してある程度理解し把握できるようにすること。例えば、獵場の名前や祀る場所、山奥の狩獵禁止区域、獵場の権利などについて相互に尊重し合うことなど。3) そして、銃の構造について学ぶこと。銃の製造方法、銃の利用方法などについて、青年団少年部で 3 年間しっかりと研修を受けること。4) 最後に、森の知恵を学ぶこと。森の中には想像もつかないリスクがたくさん潜んでいる。道を覚えたり、狩獵できるエリアを見極めたりできないまま油断して獵をすると命を落とす危険が高い。以上の研修を修了できたら部落が銃のライセンスを発行し、その後警察から銃の許可を得ることとする。



### 第3節 考察

以上、タロマク族の狩猟活動には、現代社会ではなかなか出会うことのできない「捕って食う」狩猟という生業活動のあり方について、様々な視角からその様態を窺い知ることができた。

#### 1. 「遊び仕事」としての狩猟

現在、東興村は人口の8割をタロマク族が占め、その職業構成は農業36%、工業29%、商業4% [注18] ほどである。その中で、狩猟は、当該地域にとっては必ずしも生業活動の根幹をなすものではなく、むしろ社会的文化的な活動という性格を強く有していることが見えてきた。

本論では、タロマク族の狩猟に関する特質を以下のように捉えた。1) 狩猟では猟肉を販売するものも少数いたり、水鹿の陰茎や囊角が漢方薬として貴重な現金収入源にもなっていたが、経済的には主要な生業(main subsistence)ではなく副次的生業(minor subsistence)といえる。2) 娯楽性の強い生産活動であり、気晴らしであり、遊びの色彩が濃く、部族の男たちだけが行う趣味としての性格を強くもつものである。3) 銃猟・ワナ猟とも伝統的なもので、かなり長い歴史をもっている。4) 獲物の捕獲から消費ないしは販売まで直接的につながっている。5) 自然との密接な関わりのもとに成立している。6) 彼らが行う狩猟は手作りの銃やワナなど比較的単純な技術水準にあつて、それゆえに高度な技法(skill)が必要とされ、長年積み上げた知識(体験知)などによって大きな個人差を示し、それが喜びと誇りの源泉となっている。これらの特質は、松井らが提示した「遊び仕事」の定義から考えて、まさに「遊び仕事」の条件に適っているとと言える。加えて、後述するようにタロマク族の狩猟には、7) 猟肉を分配する行為などには共同体的規範を守ろうとする精神的共同性の意識が見て取れ、8) 伝統的な狩猟文化を通して自民族文化を守り実践していこうという確固たる自負が内在していた。

一方、野林 [注19] は、台湾原住民パイワン族の狩猟活動がいわゆるマイナー・サブシステム(遊び仕事)という範疇に分類しうると述べており、さらに古くは、日本統治時代の原住民研究である「臺灣番族慣習研究」においても、「狩獵ハ現時仍各族ヲ通シ農耕ニ亞キ番人ノ主要ナル生業ニシテ且其最モ嗜好スル娯楽タリ」 [注20] と記述されているなど、台湾原住民における狩猟文化には、古今を通じて「遊び仕事」の特質が内包されていることが明らかになった。

#### 2. 真正な猟師

E氏(30代)が真正な猟師について自覚しはじめた経験は2008年の21歳の時である。青年団に昇進し、初めて狩りに参加した。毎年アワ収穫祭の期間中に狩猟祭があり、年配者たちが昇進した

青年団員たちを連れて1泊2日の予定で山に入り、その時狩をした（図 12）。当時、同氏は部族の文化に対して深く理解していなかったし、その文化を次世代に繋げようなどとは考えてもいなかった。ただ青年団の義務を遂行したいと思っていた。「深夜の山を暫く歩くと Momo（年配者の意味）から何かを見たので追いかけるからお前達はここで待っているとされた。あつという間に銃声が聞こえ、そして Momo に呼ばれ、獵物を獲ったので運んでほしいと言われた。その後、他の組が水鹿を追いかけていたので私達は協力しに行った。しかし獲れなかった。」この体験が真正な獵師について自覚したという記憶であるのは、その獵が死にそうに辛い経験だったからだ。「私にはずっと我慢の時であったが Momo たちにはとても楽そうに見えた。獵師たちが森の中を走る光景は今まで見たことがないし、想像もできなかった。Momo たちの前で、若い自分が疲れている様子は見せられない。獵の帰りに担ぐ獵物を分担する時、まず青年たちから分けるが（図 13）、私は頭目の家族だから大きいを持つべきだと言われ、私1人で大きな獵物を3つ担いだ（E氏、30代）。」この話からは、E氏が初めての狩りで部族の狩獵の様子を垣間見ることができ、その経験を通して先輩獵師達の「楽しそうに見えた」「森の中を走る光景」など、目標とすべき真正な獵師像の一端を自分の現在の力と比べながら感じはじめたことが窺える。

さらにE氏は、「狩獵は私達を伝統的な領域に戻させる行為だと思っている。出発してから、山や先祖への祈り、動物の靈に対する作法など、一連のプロセスの中で、土地に対する態度や獲物を殺し食すという伝統的な獵師としての振る舞いを守っていきたい」「私の経験では、目の前に生き生きしている動物がいて、その動物を殺し、それを処理する。その作業の途中で何度も泣きたくなかった。でもそうした経験を重ねて考えが変わってきた。動物に対して感謝の気持ちが湧き、頂いた肉は自分だけで食べるのではなく親戚・友人たちにも配る。一本の脚をもらったら私の家で一緒に食べ、歓談する。タロマク族の生活から狩獵行為を外すと、私たちの共同体は崩壊する。山に入って植物や山肉（獵で獲た動物の肉）を採集する習慣がなくなると、高山民族ではなくなる」と述べている。

他方、A氏（60代）は「山に入って自分の獵場を見回ることこそ真正な獵師と考える」と言う。伝統的獵場にはそれぞれの場所にタロマク語の名称が付けられ、その一つ一つには、先祖の狩獵体験にまつわる知恵が刻み込まれている。例えば「tategetege」は雷が多い地域、「taklyakecha」はキノコが多くいる場所、「kadu'no」は岩が重なってその下から泉が湧き飲み水が得られる場所などを示している[注21]。これらの各獵場に付けられた名前からは、未知の危険が潜む山中において、その場の特質や警告などを知ることができる。

また、真正な山肉について、タロマク族の獵師達はこう語っている。「私たちが行うのはハンティングではない。本来、私たちは山へものを取りに行く採集人（walroo）である。自然採集を通じて



図12 狩猟祭で狩猟する年配者と若者（写真：E氏提供）



図13 猟物を担う若者（写真：E氏提供）

生活・生存する、そのために「食物」が必要である。しかし、現在の私たちは本来の食物を忘れて、農場で生産した肉や鳥の「食品」を食べている。私たちの本来の食物は、この山によって養われ世話したものであり、最も純潔なものである（B氏、40代）。」「山で獲った肉と市販の肉との違いは歴然としている。市販の肉は基本的に飼育されているため、食べると臭い。市販の肉は腐った時にもものすごく臭いが、山の肉はそんなに臭くはない（A氏、60代）。」

このように、タロマク族にとって狩猟で得た山肉は、先祖から伝えられてきた民族の味であり、現在でも儀礼食として欠かせない真正な食物なのである。

B氏が初めて本当の猟物、真正な「山肉」である山羊を獲って、興奮気味で頭目にその肉を持って行った時、「あなたはやっと猟ができたね！」と頭目が喜んで感謝の意を表した。それは、新たな世代が山肉を配りにきたからである。そこでB氏は、「私たちはこの肉が欲しかったのではない。この山肉を用いて儀礼を行う。祖霊の家屋（頭目の家の隣にある伝統的の石版屋、その中は代々受け継がれた象徴物が置かれていた）で、心臓を小さく刻み供養する。肉は他の族人に配りなさい」と頭目から励ましの言葉をもらっている。はじめて真正な山肉である山羊を射止め、その心臓、肝臓、頭を頭目に差し出し、真正な猟師として認められた時のB氏の喜びや誇りが伝わってくるようである。頭目としても、徐々に部族内で若い猟師が誕生したことを喜んだことであろう。

### 3. 「分享」の精神

「分かち合い」に関連する言葉には、「cama」「vade-vade」の二つがある。前者は一つの「家」対「家」の場合であり、例えば狩猟で山肉を分かち合う場合である。それに対して後者は、一つの「家族」対「家族」の関係で使われる言葉として、例えば婚約の相談をする時、双方の家族メンバーが大勢集まる場合、結納品として沢山の檳榔やAbai（粽のような儀礼食）がもらえて、その場にいる

家族みんなに分配される。すなわち「vadevade」である。一方、「kiso`ili」は、広い意味での「分かち合い」であり、タロマク族の人びとは物質や精神を共有し、その時間や空間から生まれた「心地よさ」を分かち合うという豊かな感覚が含まれている。

ところで、儀礼を行う時、山肉に串を刺して霊に分かち合う行為がある。次期頭目（K氏、40代）によれば、「Kindoor 山からどのくらいの霊が舞い降りて来るか我々には分からないが、彼らには幾らかの串肉を用意してそちらの世界に持ち帰ってもらうようにする。人間の世界ではその串肉を「一つのモノ」として考えるが、霊界の世界では串肉が「無限なモノ」を象徴し、僅かな串肉でもそちらの世界に持ち帰ってもらい、さらに多くの霊に分け合ってもらおう。」こうして、タロマク族にとって、自分と霊が肉を分かち合うことは、生身の世界と霊の世界が繋がるということで、独特な精神世界を創り上げることになる。

タロマク族の人々にとって、重要視されるものは「分かち合い（kiso`ili）」の精神である。彼らは、猟物の解体・分配にあたって、特にイノシシや水鹿などの大型猟物の場合、まず念頭に置くのは、前述した頭目への「swalro`o（猟租）」である。頭目には、猟物の後ろ脚（vagisi）1本と肝臓（athay）や心臓（auaua）のひと切れを差し出すといった習慣が、部族内の規範として今でも残っている。猟師達は、猟へ行く時山小屋に泊まり、友人と酒を酌み交わしながら歌を歌ったり、狩猟の経験談を交換したりして楽しむようで、これも「分かち合い」と言えよう。

#### 4. 狩猟の身体性

「猟師があるレベルに達すると、自然や動物と同様に音がなくなり、環境と一体化する。音を立てず言葉も交わさない。山のように静かになる。しかし、彼は自分が何をするか分かっている。猟物が多ければ多いほど、また、猟師のレベルが高ければ高いほど、口で言わずに行動で示す。彼らの独特の声は自然であり、その意味は私たちには分からない。真正な猟師は、最後にはとても謙虚になり丁重になる。山の中で感じるのは自分と自然だけである。鼻で匂いを、目で風や草木の動きを感じ、耳を澄まして、彼は一羽の神眼を持つ鷹になる。」（B氏、40代）

このように、真正な猟師は、獲物を追って山に分け入り、山中を走り、五感を研ぎ澄まして自然の中で獲物と対峙し、手作りの銃で射止め、小刀でとどめを刺す。

さらに、捕まえた動物については、いただいた猟肉と彼らの魂を、命の重さを感じながら家まで運ぶ。「一つの生きものの命を取ることはその魂を世話する責任があり、その意味で、彼の身体を部落の人びとと分かち合う。儀礼としてありがとう、これからあなたの魂を私が背負って、あなたの身体は家族や族人と分かち合い、あなたの身体を通じて私たちの生命を長らえていきます（B氏、40代）。」という。そして猟物の解体の過程で、肉を慎重にきれいに取り分ける。

このように彼らの狩猟行動においては、身体が主体となり、その身体を自然と一体化し、人間も動物も現世・来世ともにあるという世界観を有している。

福留〔注22〕は、現代人における身体的主体性が衰退しつつある中で、環境自然との互いの生死をかけた関わりが避けられないサブシステム労働こそが、失われつつある身体性を賦活させ自然との根源的な結びつきを復活すると主張する。そうした意味で、タロマク族における狩猟は、きわめて身体的な、自然のなかに身体をおき身体を媒介として対象物との出会いを求める行為であり、それが自分のスキル上達の喜びや誇りと繋がった人間行動になると述べている。

#### 第4節 結論

以上、本研究では、台湾原住民タロマク族が現在も日常生活の中で実践し続けている狩猟活動について、自然を利用するだけの方法や技術にとどまらず、身体を媒介として精神的・文化的な意味で自然と深く関わってきた「遊び仕事」としての観点から考察し、以下を明らかにした。

- 1) タロマク族の狩猟は、今もなお、部族の中で記憶・伝承され、ほとんど経済的活動に結びつかない労働、すなわち、「遊び仕事」として大きな役割を果たしている。それは、男たちにとって身体的活動を通じた技能・技術の向上の場であり、生きがいや誇りの源泉でもあった。また、狩猟のプロセスには、猟場での作法や猟肉の配分など、部族内の絆を維持するために欠かせない共同体的規範を有していた。
- 2) タロマク族の狩猟行動には儀礼・禁忌 (Asalisi) が頻繁に登場する。それは、山頂に神・祖霊が住み人間は山腹に自然とともに住む、人の身体と霊の存在を信じるきれいな魂のみが旧部落 Kapaliwa に入ることができる、猟場に入る時先祖と山の霊に「どうかこの土地を貸してください」と言い大地に対して私有の観念を持たず共有のものとして捉えるなど、人間と自然、山霊・祖霊がともに共存し生きた関係にあるという特有の自然観を有していることが確認された。また、こうした自然観は、タロマク族の高齢者だけでなく30～60代の狩猟経験者の心にも内在していることが読み取れた。
- 3) タロマク族の狩猟には、自らの身体を以て目指すべき「真正な猟師像」や、「*agamoco* (名誉の冠り物)」「*Sanga* (一番の走者に贈られる栄誉) などに見られる「象徴性」、共同体的規範としての「分享の精神」など、部族内における精神的・社会的価値が内包されており、そうした価値こそ、狩猟と言う行為が「遊び仕事」であることを見て取ることができた。

その結果、彼らは現在、近代化やマイノリティとしてのエスニック・アイデンティティ消失の危機を感じながらも、自らの伝統的領域における狩猟を、民族自立に向けた運動の一つとして模索・実践している。そこにも、前述した狩猟が内包する「遊び仕事」の社会的・精神的な価値を見ることが出来る。すなわち、タロマク族の伝統的狩猟活動の継続が、エスニック・アイデンティティやコミュニティの存続にとって不可欠なものとなっていることは確かである。しかし一方で、1950年代以後の生活様式の変容やキリスト教の普及などにより、伝統的価値観や自然に対する世界観が変化してきたこと、現代における頭目の部族内機能の変容や若者の娯乐的狩猟の広まりなど、タロマク族の伝統的狩猟文化にとって転換期を迎えていることも事実である。

### 注および参考文献

- 1) 靳菱菱：族群認同的建構與挑戰：台灣原住民族正名運動的反思，思與言：人文與社會科學雜誌，48(2)，136-137，2010
- 2) 社區總體營造とは，文化建設委員会(文建会)が提唱した概念で、「総体」とは生活全般を指し，ハード整備と教育・福祉等のソフト面の整備をバランス良く進めて，生活全体の質の向上を目指すものであった。
- 3) 許功明：遺產觀光與經營的省思－從舊好茶聚落談起，物館學季刊，8(2)，19-20，1994
- 4) 王進發：由原住民狩獵文化看國家與部落間之規範衝突及未來因應，台灣原住民族研究季刊，5(1)，45，2012
- 5) 自由時報：狩獵祭只准獵一隻山羌原民傻眼，<http://news.ltn.com.tw/news/life/paper/694416>  
(参照日 2016年11月18日)
- 6) 中央管理機關の許可なく保護動物を狩り，殺す場合は，6ヶ月以上5年以下の刑期を受けることになる。または，20～100万台湾ドルの罰金を科す。
- 7) 槍砲彈藥刀械管制條例第20条において，台灣原住民は許可なしで自家製の銃を作ることが禁じられている。しかし，彼らは申請すれば自ら銃を作ることが認められている。
- 8) 蘋果即時：為老母打獵判坐牢布農孝子非常上訴露曙光，  
<http://www.appledaily.com.tw/realtime/news/article/new/20161117/991441/> (参照日 2016年11月17日)
- 9) 思想編委会編：原民狩獵的倫理省思，思想，33，150，2017
- 10) 環境資訊中心：達魯瑪克自主公告傳統領域傳承文化也建立「新夥伴關係」，<http://e-info.org.tw/node/20194> (参照日 2016年12月26日)
- 11) 松井は「遊び仕事」を以下のように定義している。(1) 経済的には主要な生業(main

subsistence)に対する副次的な生業であり大した経済的な意味はない。(2) 娯楽性の強い生産活動であり、気晴らしであり、遊びの色彩が濃く、たいていは一部の人たちだけがおこなう趣味としての性格を強くもつものである。(3) 多くの場合、伝統的なもので、かなり長い歴史をもっている。(4) 動植物の捕獲採集から、消費ないしは販売まで直接的につながっている。(5) 自然との密接な関わりのもとに成立している。(6) 比較的単純な技術水準にあつて、それゆえに高度な技法 (skill) が必要とされ、長年積み上げた知識 (体験知) などによって大きな個人差を示し、それが彼らの喜びと誇りの源泉となる。松井健, マイナーサブシステムの世界-民俗世界における労働・自然・身体, 民俗の技術, 朝倉書店, 1998

- 12) 劉炯錫: 達魯瑪克部落狩猟文化與重建之調查研究, 臺東大學綠色科學學刊, 1(2), 59-80, 2011
- 13) D氏 (70代) によれば, 狩猟数の多い順にキョン・山羊・ヤマブタ・水鹿であり, イノシシは多い年で5頭ほどである。
- 14) タロマク族の伝統的石板屋には家名が有り, その家名によって階級・特権・財産などが認識される。また, 家名は人の苗字のような存在でもある。
- 15) 蛸島直: プユマの首長制-カサヴァカン村の事例から-, 愛知学院大学人間文化研究所紀要, 24, 101-120, 2009
- 16) 伊能嘉矩: 臺灣の Tsarisen 族に行はるゝParisi の習慣, 東京人類学会雑誌, 182, 293-296, 1901
- 17) 巴唐志强: 臺灣原住民東魯凱族的狩猟文化與認同探究, 國立體育大學體育推廣學系碩士論文, 124, 2010
- 18) 東興村村長室の統計資料, 2016
- 19) 野林厚志: 台湾原住民族の狩猟方法-日本統治時代の資料から, 国立民族学博物館調査報告34, 215-230, 2002
- 20) 台湾総督府番族調査会編: 台湾番族慣習研究, 台湾総督府番族調査会, 2, 50, 1921
- 21) 東興村社區發展協會編: 山林の子民-達魯瑪克文化手冊, 11-13, 1997
- 22) 福留高明: 対自然における〈身体的主体性〉の問題-サブシステム労働との関連において-, エントロピー学会誌, 67, 1-7, 2009





## 第5章

### 遊び仕事としての石板屋建設



## 第5章

### 遊び仕事としての石板屋建設

#### 第1節 研究の背景と目的・研究方法

##### 1. 研究の背景：台湾原住民における民族自立運動

日本統治時代の1910年代後半以降において、「理蕃（日本統治下の台湾における、漢民族以外の山地住民＝「蕃人」の統治）事業」の経済部門である「授産」の中で、水田稲作普及が最も重視されるようになっていった。そして、この稲作普及は、原住民部落の集団移住と強く結びつく形で社会の変容に深く関与した〔注1〕。

タロマク族においても、1926から1928年の間に、標高600メートルの旧部落Kapaliwaから標高200メートルの比利良への集団移住が強制的に行われた。しかし、移住した比利良の地も、度重なる水害に遭い、1940年頃には現在の居住地である東興村に再び移住を余儀なくされた〔注2〕。

一方、戦後の1951年、日本に替わって台湾を統治した台湾省政府は「山地平地化（山間部に多い原住民族に対して、固有言語を放棄させるなどを含めた、平地と同様の『中国化』の強要）」の目標を掲げ、原住民の伝統的な生活を禁じる条例「臺灣省山地人民生活改進運動辦法」を發布した。それは、原住民の言語、衣服、飲食、住居などの改変はもとより、迷信の除去や祭祀方法の変更から占いによる病気治療の厳禁、屋内埋葬の禁止などの風俗習慣にいたる様々な面で制限をかけるものであり、そのことによって彼等の伝統文化は大きく失われることとなり、タロマク族もその例外ではなかった。

こうした中で1980年代から、原住民の権利を守るための社会運動が次々と起こり始めた。その代表として、原住民の差別的なニュアンスを含む「山胞」という名称を本来台湾に住んでいた民族という意味の「原住民」に憲法修正させた「原住民正名運動」がある。

また、1988年8月には、全国各地から2000人ほどの原住民族が伝統的衣装を着けて、スローガン「為求生存，還我土地（生きるため，土地を戻せ）」を掲げてデモを行った。それは、第一回目の「台湾原住民還我土地運動（土地を戻せ運動）」であり、翌年二回目を行った。そして1993年には「反侵佔，争生存，還我土地（侵略を反対し，生存を勝ち取る，土地を戻せ）」という新たなスローガンを掲げて三回目の運動が実行された。この一連の土地を戻せる運動は、台湾原住民族が参加した原住民社会運動の中で最も規模が大きく、政府への強烈的な抗議表明であった〔注3〕。

一方、タロマク族においては、1994年に、東興村村長・蘇金城が台湾の村おこし政策である「社區總體營造」を台東県ではじめて実施し、自民族文化の復興に力を注いだ。蘇は前述の土地を戻せ

る運動に参加したり、西ルカイ族の長老である邱金士が推し進めた「旧好茶部落 Kucabungan へ戻る運動」の影響を受け、1996年3月に「懐念的母親, kapaliwa 尋根之旅 (懐かしい母, kapaliwa へのルーツ探しの旅)」(図1)を実施した。それは、タロマク族にとって約70年ぶりに旧部落 Kapaliwa へ戻った重要な一日であった。(しかし、Kapaliwa に泊まる予定だった長老たちは、夜になると幽霊が出てくるといった理由[注4]で、日が暮れるまえに帰ってしまった。)その活動以来、タロマク族の人びとによる旧部落 kapaliwa における文化再建に関連する動きが相次いで実施された[注5]。

2002～2008年には、政府機関、民間企業、大学関係者らの協力を得て青年会所、頭目家屋、祖霊家屋、常民家屋などが相次ぎ再建された。しかし経費不足や2009年の台風被害などを受けて、現存する石板屋は祖霊家屋と常民家屋のみとなってしまった。また、2016年に再び青年会所が再建された。

## 2. 研究の目的

本研究では、タロマク族の居住地が日本時代に山岳地帯から平地に移住させられて以来、なぜ旧部落 kapaliwa における石板屋の再建にこだわるのか、なぜ社会・文化の全般にわたって急激な変化の波に洗われてきた彼等が、民族アイデンティティを支える基盤として旧部落での石板屋の再建運動を推し進めてきたのか、その民族自立に向けた彼らの精神構造について検証していく。

## 3. 研究の方法

調査地はタロマク族の旧部落 Kapaliwa 並びに血縁関係にある西ルカイ族の Vedai とした。Kapaliwa では再建された石板屋について、Vedai では伝統的な石板屋の再建運動の経緯、石板の象徴性、祖霊屋の機能などについて聞き取り・実測調査を実施した。また、Kapaliwa では伝統的な石板屋が現存していないため、「蕃族調査報告書. 排灣族・獅設族」(1921)に残っていた唯一の図面を通じて、タロマク族特有の石板屋の特徴について聞き取り調査を行った。

## 第2節 既往研究

石板屋に関する既往研究は、以下の項目で精査したが、石板屋再建に関わる当事者の伝統家屋再建への執着や、現代の台湾原住民が抱く民族自立への思いなど、精神的側面についての調査研究は見当たらない。以下に関連する研究を整理した。



図1 懐念的母親，kapaliwa 尋根之旅（写真：Cegaw 氏提供）

#### 1) 原住民の伝統的住居について

(1) 千々岩助太郎：南臺灣に於ける高砂族住家の研究，建築學會大會論文集，1938

80年前の台湾原住民パイワン族，ブヌン族，ツオウ族についての住家研究であり，住居の写真及び図面を用いて詳細に説明している。本研究対象のルカイ（Taromak）族を含むパイワン族の住家調査では，「前庭及び屋内ともスレート（石板）を敷き並べたもの多く屋内は単室で」「居間の中央に親柱が2本あり其中間に棚を設けて祖先伝来の壺或は獣骨を飾り」「窓は正面に2ヶ又は3ヶあり屋根の所に小さな天窗を設けたものもある」「前面壁は多くはスレート（石板）を立て並べたものが多く稀に側面及び背面壁と同じく石積のものもある」「屋根構造は親柱で棟木を支へ又両側面壁の間に太き木材を架け渡して母屋及び軒桁としこれに裏板を並べてスレートを葺く。親柱及び軒桁には見事な彫刻を施したものがある」などの記述があり，現在のルカイ族の石板屋とほぼ同じ仕様であることが明らかになった。

(2) 田中清章：台湾原住民の伝統的住居に関する研究—室内居住環境について，東京家政学院大学紀要，第38号，1998

調査は台湾屏東県瑪家郷に立地する「台湾原住民文化園區」内の台湾原住民の伝統的住家の計13棟について，室内温熱環境調査を行ったものである。その中で，ルカイ族アデル社の頭目住居について，建築部材の詳しい計測結果も記されている。そこでも「前面軒桁の表面には部族独特の彫刻がある」「主室（6.17×5.60m）は薄彫の彫刻を施した親柱（75×23cm）」など，部族を表す象徴的表現の存在が確認できた。

(3) 田中清章：台湾山地原住民住居に関する研究—ルカイ族及びパイワン族の伝統家屋における「祖柱」文様について，東京家政学院大学紀要，第 39 号，1999

ここで取り上げる「家屋文様」とは，部族の伝統的か屋内外の柱・軒桁などの構造部材や間仕切り壁等のはめ板及び扉などの化粧材に描かれた文様を指す。ルカイ族の石板屋では厚い石壁が棟木及び母屋を支えており，「祖柱」は「祭祀的な意味」をもつものと考えられていた。

(4) 任先民：魯凱族大南社社會所，中央研究院民族學研究所集刊，1，1956

1956 年に，著者はタロマク族の青年集会所の建築と制度などについて詳しい現地調査を実施し，近隣の部族であるアミ族とプユマ族の青年集会所について比較研究をしている。1969 年にタロマク族の居住地では大火災が起り，村の 3 分の 2 が燃えた。任氏が調査した青年集会所の建築と制度などの記述は貴重な文献になった。

2) タロマク族の kapaliwa 時代における遷移歴史，遺跡について

(1) 謝繼昌：臺東縣大南村魯凱族社會組織，國立臺灣大學考古人類學修士學位論文，1965

謝氏は，人類学の視座においてタロマク族の親族関係，社会組織の構造を研究した。長老たちへの聞き取り調査を通じ，移住（1923～1926）前の旧部落 kapaliwa における各家の位置とその家名を記録した。kapaliwa に住んでいた長老が亡くなり，加えて，漢民族が経済性の高い農産物を耕作する目的で土地整備を行い遺跡が破壊されたため，謝氏の記録は貴重な資料となった。

(2) 曾振名：台東縣魯凱，排灣族舊社遺址勘查報告，國立台灣大學考古人類學專刊，18，1-33，1991

1980 年代，原住民傳統文化の保護（保存）意識が台頭し，新生代の知識人（研究者）は自文化に対するルーツ探しの熱意を高めた。曾氏は，失われる恐れがある原住民文化研究の喫緊性を主張し，旧部落 kapaliwa の遺跡調査を実施して，家屋の規模や使用された石材を明らかにした。

3) 原住民の伝統領域について

(1) 劉炯錫：山林の子民：達魯瑪克文化手冊，臺東縣卑南鄉東興村社區發展協會，1997

1997 年，社區總體營造の計画として，6 ヶ月をかけて，長老たちへの聞き取り調査，文献の収集，現地調査などを経て，部落歴史，伝統領域の範囲，家族，狩猟，神話，歌，アワ収穫祭などタロマク族の伝統文化を記録した。

(2) 石垣 直：現代台湾の多文化主義と先住権の行方—〈原住民族〉による土地をめぐる権利回復運動の事例から—，日本台湾学会報，9，2007

2000 年前後から台湾各地で進められている地図作成運動がある。地理学者や生態学者と住民の郷土史家および民間団体などの協力を得ながら，独自の調査計画を進めている。また，2001 年から

は、原民会主導による「原住民族伝統領域土地調査」などが実施されている。しかし、この運動も、国政選挙のたびに立候補者らが掲げる土地返還、原住民専門土地法廷の設置、自治区設立へ向けた法整備など、十分に進んでいないのが実情である。

#### 4) タロマク族の伝統家屋再建運動について

- (1) Cegaw : 達魯瑪克部落國 kapaliwa 拜訪與分享活動之研究, 國立臺東大學綠色科技產業學修士學位論文, 2013

著者は、2011～2012年にタロマク族が行った「kapaliwa 拜訪分享活動」(kapaliwaを訪ね、山林文化を分かち合う活動)の参加者にアンケートと聞き取り調査を行なった。その結果、タロマク族の長老や壮年者たちなどはこの運動を支持し、応援する態度を示した。しかし、若者たちはその運動の意義に対する理解が欠けているようである。Cegaw氏は、Kapaliwaへ戻る運動を通じてタロマク族の自文化再建の意識が高まり、次世代にも繋がると主張した。

#### 5) エスニック・アイデンティティ・民族自立について

- (1) 王應棠 : 家的認同與意義重建:魯凱族好茶的案例, 應用心理研究, 8, 149-169, 2000

ルカイ族好茶部落の「重返雲豹故郷運動」(雲ヒヨンの故郷へ戻る運動)を事例として、王氏は、旧居住地 Kucabungan に戻ることが、民族の伝統的文化を再認識し、アイデンティティを取り戻すことになり、失った伝統文化を再生する活力となる。それは自文化の未来を開くことに繋がる、と説く。

- (2) 塗佩菁 : 從部落遷徙歷程探討地方認同的建構, 國立台灣大學建築與城鄉研究學報, 22, 35-52, 2017

著者は、ルカイ族好茶の族人が転々と移住する中で、旧居住地の記憶と新たな居住地の生活方法を通じて、新しいエスニック・アイデンティティをつくることについて考察した。

- (3) 宮里孝生 : ニュージーランド先住民マオリの同化と自立, 共生の文化研究, 1, 135-142, 2008

過去、先住民マオリに対して行われた同化政策は、計り知れない文化変容をもたらした。しかし激変する時代の中で葛藤し、自文化のあり方を模索してきたマオリは、断片的とはいえ、マジョリティ文化に対置する文化の諸要素を近現代に復興させた。現在、マオリ文化と一般に呼ばれるものは、マオリが先住民たるうえで必須のものとして再活性化させた文化要素の総体であり、エスニック・アイデンティティ主張が込められるものである。

### 第3節 伝統的な石板屋

#### 1. 千々岩助太郎「台湾高砂族の住家調査」にみる台湾原住民の石板屋

「1934年の冬、台湾南部の大武山（3231メートル）から霧頭山（2822メートル）への縦走を試みたとき、その山裾に展開する美しいパイワン族の部落と住居—濃紫色に光る天然スレートの屋根、黒、赤、白の原色に彩られた薄肉彫の軒桁や扉、いかにも柔和な円い顔の高砂族の青年や娘—を見て思わず目をみはった。それは踏み荒らされない台湾の山々の美しさと全く相匹敵するものであり、双肩をなすものである。この感動がもとになって、全島の高砂族住居の研究を思い立ったのである〔注6〕」。

「高砂族の住家」〔注7〕によれば、パイワン族の住家は山腹の平坦地又は傾斜地を利用して建築され低所に面している。平地式、竪穴式或いは前庭共1.00m近く掘り下げた竪穴式のもの等地方に依って異なる。平面は矩形で桁行の長いもの、梁間の長いもの等これもまた地方に依って異なり、平入で入り口は一箇所又は二箇所である。屋内は単室のものと複室のものがあって土間のままのもの或いはスレートを敷き詰めたものがあり、柱は堀立、壁は石積、板張或いは竹、茅、土角造（日干し煉瓦）等種々である。屋根は直線形の切妻或いは曲線形の亀甲型をなし、スレート又は茅葺である。

構造材料による分類は、木造、竹造、石造及び土角造がある。アタヤル族の一部、ブヌン族の大部分及びパイワン族の住家の一部は石造に属する。また、千々岩氏による原住民石造建築の定義は、「屋根は切妻スレート葺で壁体もまた石積である故これを石造建築ということが出来る」といい、平面は矩形、おおむね奥行よりも間口広く、屋内は居間、寝室、穀倉或いは物置及び豚舎の四部分に分れる。この石造建築の形式は、多くのパイワン族やゆかりのある部族にとって、住家の基本型といえる。

千々岩氏の実測調査図面と写真を用いて、石板が使用された建築部位を確認し、〔表1〕にまとめた。それによれば、石板を使用する部族の中、最も使用部位が多いのはパイワン族であると分かった。また、台湾地質図に千々岩氏が調査した石板屋の分布を重ねると、「廬山層」の分布と石板屋の分布の多くが重なっていることが分かる（図2）。「廬山層」は、中央山脈の脊梁山脈地帯にあり、黒色からダークグレーの硬い頁岩、粘板岩および硬い砂岩などで構成されている。当地質は劈開（結晶や岩石の割れ方がある特定方向へ割れやすい）の特質があるため、明瞭な方向で割れ面が見られ、その面に沿って割れやすい〔注8〕。



表1 「高砂族の住家」による台湾原住民の石板使用部位表（織田園子製表，2018）

| 民族名            | 集落名             | 材料  |    | 使用箇所 |   |   |   |    |    |   |    |    |    | 彫刻 |      |          |         | 前面軒高(cm) |             |
|----------------|-----------------|-----|----|------|---|---|---|----|----|---|----|----|----|----|------|----------|---------|----------|-------------|
|                |                 | 粘板岩 | 砂岩 | 屋根   | 壁 | 床 | 柱 | 前庭 | 外垣 | 樫 | 土壁 | 前面 | 側面 | 屋内 | 軒    | 欄柱       | その他(屋外) |          | その他(屋内)     |
| アタヤル族          | 1 ムカブーブル社       | ●   |    | ●    | ● |   |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 155         |
|                | 2 マントバオン社       | ●   |    | ●    | ● |   |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 160         |
|                | 3 トロツツ社         | ●   | ●  | ●    | ● |   |   | ●  |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 310         |
|                | 4 タウツア社         | ●   |    | ●    | ● |   |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 320         |
|                | 5 パーラン社         | ●   |    | ●    | ● |   |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 190         |
|                | 6 萬大社           | ●   |    | ●    | ● |   |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 200         |
| ブノン族           | 7 過社            | ●   |    | ●    | ● |   |   |    | ●  |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          |             |
|                | 8 良久社           | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    |    |   | ●  |    |    |    |      |          |         |          | 145         |
|                | 9 バカラス社(頭目)     | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    | ●  |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 140         |
|                | 10 カネトワシ社(勢力者)  | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    | ●  |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          |             |
|                | 11 カネトワシ社       | ●   |    | ●    | ● | ● | ● |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 227         |
|                | 12 カネトワシ社       | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    | ●  |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          |             |
|                | 13 カトプラン社(頭目)   | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    |    |   |    | ●  |    | ●  |      |          |         |          | 146         |
|                | 14 マンタルン社       | ●   |    | ●    | ● |   |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          |             |
|                | 15 車輪社(勢力者)     | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          |             |
|                | 16 チウシンロン社      | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    | ●  |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 165         |
|                | 17 ラボラン社        | ●   | ●  | ●    | ● |   |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 230         |
|                | 18 タマホ社         | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 250         |
|                | 19 リト社          | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    | ●  |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 172         |
| 20 ダイロン社       | ●               |     | ●  | ●    | ● |   |   |    |    |   | ●  |    |    |    |      |          |         |          |             |
| 21 マスワノ社       | ●               | ●   | ●  | ●    |   |   |   |    |    |   | ●  |    |    |    |      |          |         |          |             |
| 22 マスワノ社       | ●               | ●   | ●  | ●    |   |   |   |    |    |   | ●  |    |    |    |      |          |         |          |             |
| 23 マリプラン社      | ●               |     | ●  | ●    | ● |   |   | ●  |    |   | ●  |    |    |    |      |          |         | 160      |             |
| パイワン族          | 24 アマワン社(頭目)    | ●   |    | ●    | ● | ● | ● | ●  |    |   | ●  |    |    | ●  |      |          |         |          | 118         |
|                | 25 クルス社(頭目)     | ●   |    | ●    | ● | ● | ● | ●  |    |   | ●  |    |    | ●  | ●    |          |         |          | 142         |
|                | 26 カビヤン社(頭目)    | ●   |    | ●    | ● | ● | ● | ●  |    |   | ●  |    |    | ●  | ●    |          |         |          | 148         |
|                | 27 カビヤン社(斃屋)    | ●   |    | ●    | ● | ● | ● | ●  |    |   | ●  |    |    | ●  | ●    |          |         |          |             |
|                | 28 フイ社(頭目)      | ●   |    | ●    | ● | ● | ● | ●  |    |   | ●  |    | ●  |    |      |          | ●(石壁)   |          | 133         |
|                | 29 クナウ社(頭目)     | ●   |    | ●    | ● | ● | ● | ●  | ●  |   |    | ●  |    | ●  | ●    |          |         |          | 176         |
|                | 30 リキキ社(頭目)     | ●   |    | ●    | ● | ● | ● | ●  |    |   | ●  |    |    | ●  | ●    |          |         |          | 116         |
|                | 31 内文社(頭目)      | ●   | ●  | ●    | ● | ● | ● | ●  |    |   |    | ●  |    |    |      |          | ●(板壁)   |          | 中央195,両端125 |
|                | 32 内文社          | ●   | ●  | ●    | ● | ● | ● | ●  |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 132         |
|                | 33 外マッパ社        | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 中央140,両端124 |
|                | 34 ヒュウマ社(青年集会場) | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 100         |
|                | 35 トナ社(勢力者)     | ●   |    | ●    | ● | ● |   |    | ●  |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 124         |
|                | 36 トナ社(頭目)      | ●   |    | ●    | ● | ● | ● |    |    |   |    | ●  |    |    |      |          |         |          | 132         |
|                | 37 サンアイモン社      | ●   | ●  | ●    | ● | ● |   |    |    |   |    | ●  |    |    |      | ●(板壁)    |         |          | 128         |
|                | 38 トクブン社(頭目)    | ●   |    | ●    | ● | ● | ● | ●  |    |   |    | ●  |    | ●  | ●    |          |         |          | 120         |
| 39 タラマカウ社(頭目)  | ●               |     | ●  | ●    | ● | ● | ● |    |    |   | ●  |    | ●  | ●  |      |          |         | 129      |             |
| 40 アデル社(頭目)    | ●               |     | ●  | ●    | ● | ● | ● |    |    |   | ●  |    | ●  | ●  |      | ●(板戸)    |         | 129      |             |
| 41 コチャボガン社(頭目) | ●               |     | ●  | ●    | ● | ● | ● |    |    |   | ●  |    | ●  | ●  |      |          |         | 125      |             |
| 42 大南社(青年集会場)  | ●               | ●   | ●  | ●    | ● |   |   |    |    |   | ●  |    |    |    |      | ●(木柱)    |         | 204      |             |
| 43 大南社(頭目)     | ●               |     | ●  | ●    | ● | ● | ● |    |    |   | ●  |    |    |    | ●(木) | ●(柱柱,板壁) |         | 235      |             |
| 44 タバカス社(旧頭目)  | ●               |     | ●  | ●    | ● |   |   |    |    |   | ●  |    |    |    |      |          |         | 105      |             |
| 45 ビララウ社       | ●               | ●   | ●  | ●    | ● |   |   | ●  |    |   | ●  |    | ●  |    |      |          |         | 142      |             |
| 46 近黄社         | ●               | ●   | ●  | ●    | ● |   |   |    |    |   | ●  |    |    |    |      |          | ●(木柱)   |          |             |
| 47 バンヨロ社       | ●               | ●   | ●  | ●    | ● |   |   |    |    |   | ●  |    |    |    |      |          | ●(木柱)   | 200      |             |
| 48 トコゴ社        | ●               | ●   | ●  | ●    | ● |   |   | ●  |    |   | ●  |    |    |    |      |          |         | 122      |             |

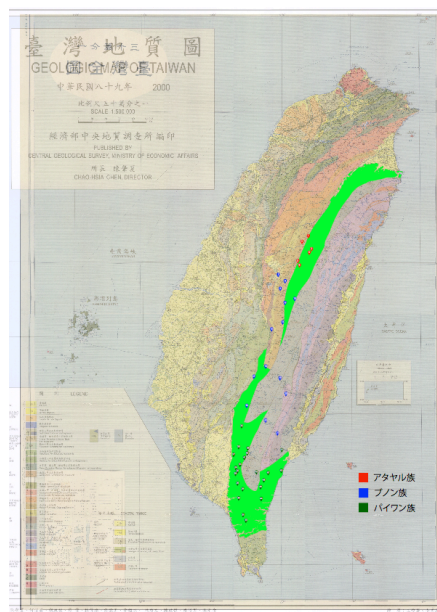


図2 台湾地質図における廬山層（緑色）と石板屋の分布（織田園子製図，2018）

## 2. Kapaliwa における伝統的な石板屋

1960年代、人類学者謝繼昌教授はタロマク族の親族関係や社会組織の構造を研究してきた。謝教授は長老たちの聞き取り調査を通じ、移住させられる以前（移住：1923～26年の間）の旧部落 kapaliwa における各家の位置やその家名を記録した。当時は157棟の家があり、3つのエリアに分かれた大きな集落であった。その kapaliwa を中心に、東方向に1キロ離れたところに小さい集落 attain があり、西には adeli (阿禮), vedai (霧台) の族人を招いた小さな集落 ongasi があつた (図3)。現存の kapaliwa における石板屋の関連文献は、日本時代の研究者が記録した写真2枚と図面一セットのみである (図4, 5, 6)。それらの資料によれば、kapaliwa の石板屋は、建築の正面と屋根の一部は石板を用いていたことが分かる。正面には大きく美しい石板を立て、その石板に人の像や三角・菱形などのトーテムが刻まれた桁が載せられていた。正面の石板とトーテムは家の富と身分を表すという。屋根は、軒先に近い一部には石板が敷かれていた、棟は茅葺きであった。屋根に茅葺きを用いるのは、西側のルカイ族と比べ、黒くて硬い上質な石板が採集しにくいからである。また、茅には油脂があり、防水性に優れ、軽いので棟材に使われたものと思われる。

石板の採集場は、川辺、谷間、山や土砂崩落地が多い。kapaliwa は中央山脈の東部に位置し、西ルカイ族が住む屏東県霧台・茂林・好茶のように上質な石板採集場が近くにはなく、そのため、タロマク族にとって石板は貴重であった。そのことでA氏 (50代) は年寄からこのようなことを聞いたことがある。「石板の壁は富の象徴である。石板をもって物々交換をするのである。たとえば、食べ物や獲物か何かを持って石板と交換する。石板を親睦の贈り物とする場合もあり、親戚関係をよくしようとすれば石板を贈る」。そのため、昔のタロマク族にとって石板は必需品であり、社会関係を繋ぐ重要な役割を果たしていた。石板は多ければ多いほど採集の回数も多いわけでその家族はまめな家族だとの評価を受ける。引越しするときには上質な石板は持って行き、一部の石板は再利用される。一方で、砂岩や普通の石板などで重ねた石積みの壁は運んでいかない。

A氏 (50代) は domoruruca と呼ばれる遺跡に行ったことがある。kapaliwa の西南に位置し、2座の山を越し、海拔は900メートル程度、徒歩では約半日から一日間がかかるそうだ。そこで建物の遺跡を見かけ、1.5メートルくらいの石積みの壁がまだ残っていた。「それは胸のところが届くもので、きれいなものであつた。のちに年寄に聞いたところ、一種の (石板屋の) 建て方である可能性がある。石の壁はおよそ1メートルか1.5メートルの高さで、それから上は茅か竹を壁とする、もしくは茅を壁とすれば柱は木の柱とするとのことであつた。」このように、タロマク族の石板屋は、一般的に認識されている石板屋の特徴と異なることが確認できた。次節は、一般的に認識されている石板屋の特徴について紹介するため、現存する Vedai における伝統的な石板家屋を実測調査し、説明する。

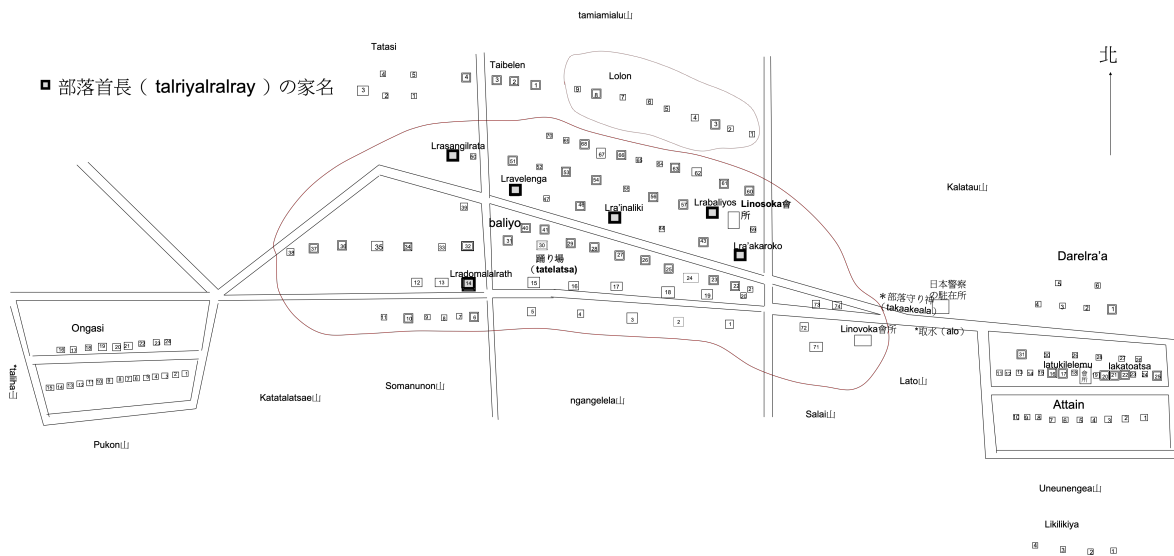


図3 旧部落 kapaliwa における各家の配置図  
 (『大南村魯凱族社會組織』謝繼昌, 1965) より著者作成



図4 旧部落 kapaliwa の伝統的な石板屋  
 (高知工科大学・総合研究所博物資源工学センター鳥居龍蔵資料庫 (写真番号 7458))  
 図5 旧部落 kapaliwa の伝統的な石板屋の屋根側面  
 (高知工科大学・総合研究所博物資源工学センター鳥居龍蔵資料庫 (写真番号 7008))



図6 旧部落 kapaliwa の伝統的な石板屋の概念図  
 (台湾総督府蕃族調査会蕃族調査報告書-排灣族・獅設族, 台湾総督府蕃族調査会, 157, 1921)

### 3. Vedai における伝統的な石板家屋

西ルカイ族の dalapadhane 家は旧好茶部落 Kucabungan から分家し Vedai に移り住んだ。そこには現在 83 歳の頭目が祖父の建てた石板家屋に三代に渡って住み続けている。その建築の構造はコの字型の分厚い石積みの外壁と、室内の 4 本の木柱からなり、正面には装飾された桁が通って家の「身分」や「格」を表す彫刻文様が施されていた (図 7, 8)。また、正面の外壁に並べられた大きな頁岩は、構造的機能と共に富や力の象徴としての役割を担っていた。屋内において、木材はほとんど新調されているが祖霊柱や数本の母屋、および石積み壁の石板は昔のまま使われていた (図 9)。昔は単室 (居間) のもので石板を敷き詰めたもの、現在の寝室は便所を兼ねる豚舎であった。また、台所の空間は戦後に増築したといい (図 10)。ルカイ族では、家人が亡くなっても家族の一員であり室内で一緒に暮らすべきと考えられており、日本統治時代の生活改善政策が実施されるまで石板敷きの床を開けて地下に埋葬された [注 9]。また、自然死した家人は善霊として扱われ、家を守ってくれると信じられており、埋葬されている先祖の数が多いほど「福」を得られると言われている。埋葬の位置は年齢や身分によって異なり、年配者が亡くなると祖霊柱の手前に、若者の場合は正面窓側近辺に埋葬されていた。前述の頭目はひとり暮らしだが地下に眠る先祖らのおかげで寂しくないと語っていた。

## 第 4 節 Kapaliwa における再建運動の経緯

### 1. 青年会所 (alako) の再建

2000 年に、kapaliwa で青年会所を再建する起工式が行われた。頭目が儀礼 (asalisi) を行い、村長、村民代表、社区発展協会理事長など参加した。しかし、起工式のあと、経費が不足していたので、工事が進められなかった。2001 年に、東ルカイ文化教育協進会の創会者である林富徳理事長は台東県環境保護局の補助金を生かし、「高砂族の住家 (千々岩助太郎, 1960)」の記録をもとに、再建を行った。その内容は以下のようなものである。

「木造切妻、鉄板葺の建築で平面は矩形、間口 10.02m、奥行 12.64m、前面軒高 2.40m、背面軒高 3.30m、棟高 5.30m。平入で前面は壁及び戸はなく、屋内は土間のままである。両側面及び背面壁に沿って巾約 2.00m の寝台が 2 段に配置され、上段は土間面より寝台床面までの高さ 1.15~1.30m あり、年長者用として梯子に依って昇降し、下段は土間に接し年少者用である。寝台の前面に柱列があって、柱の断面は何れも矩形 (巾 43~80cm、厚さ 10~22cm) で、人像が彫刻されている。この寝台に囲まれた広間を前室 (5.57x7.40m) 及び後室 (5.75x3.13m) に分け、前室は作業場として用い



図7 dalapadhane 家の正面

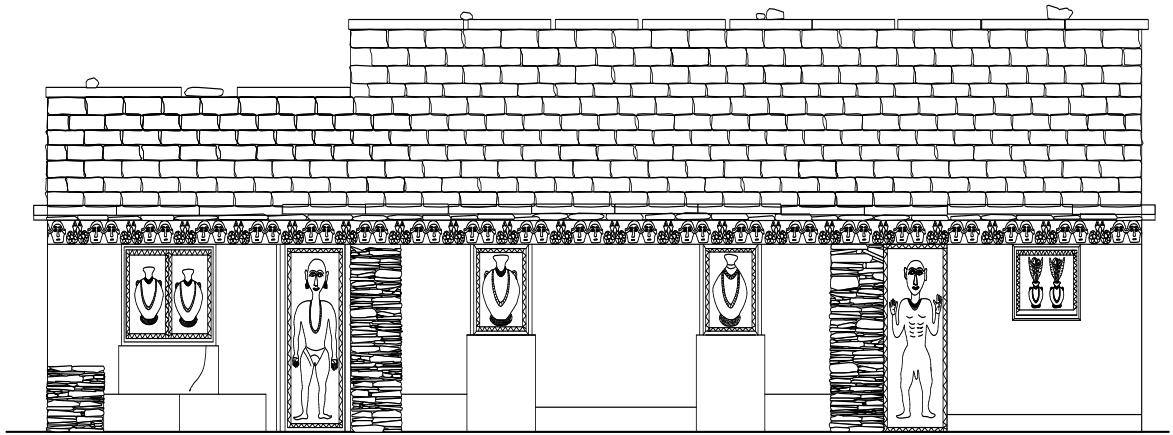


図8 dalapadhane 家の立面図

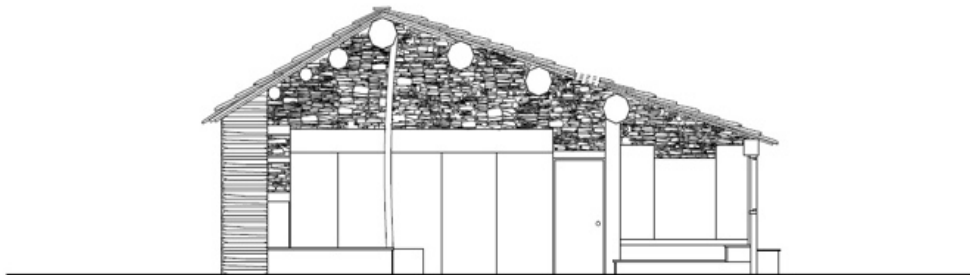


図9 dalapadhane 家の断面図

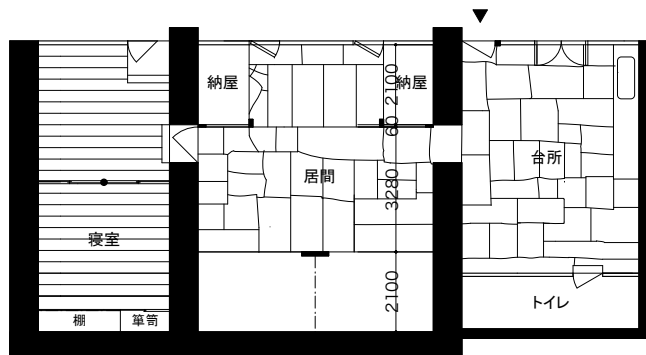


図10 dalapadhane 家の室内配置図

られ、後室には大型の炉（2.70x3.13m、土間よりの高さ 39cm）が置かれ、青年はその周囲に集まって老蕃の武勇伝等を聞いた所である。両側面及び背面は石を積んで土塁とし、その内側に柱を建てて竹壁を繞らし、窓は両妻壁の寝台の上部に各々1 箇所、即ち片側に 3 個宛設けられ、大きさは約 50cm 角であって、竹製の戸が下げられている。現在の屋根は波型鉄板葺であるが往時は茅葺であったという。」（図 11, 12）

青年会所の再建には、伝統工法のアドバイザーとして林得次長老を招き、若者たちが梁に使用する木材、藤、檳榔の木などを採集してきた。2002 年 11 月、多くの族人たちが完工式に参加し、頭目の古明徳が *asalisi*（儀礼）を行なった。頭目は会所の外を数十回廻り、ついに祖霊を感じて涙を流した。タロマク族の旧部落 *kapaliwa* へ戻る運動に関して、本来の居住地で自文化を展開させることを「芽生え運動」と名付け、それは脱植民地化の行動でもあることを強調した。しかし、2009 年 8 月、*kapaliwa* にある青年会所（図 13）は台風のため倒れた。

## 2. 頭目家屋(*dane ka talriyalralray*)の再建

2006 年に、東ルカイ文化教育協進会は行政院勞工委員會の補助金を申請した、加えて、国立台東大学の劉炯錫教授は民間企業（信義房屋不動産）のまちづくりに対する援助金を獲得した。林得次長老がアドバイザーとして招かれ、部落内から頭目家屋を建設する参加者を応募した。タロマク族が平地へ移住されられて 80 年も経ち、石板屋に関する文化はすでに失われていた。石壁を積み重ねる工程は順調に進まず、予算も時間も不足した。頭目家屋は同年 10 月にかろうじて完成させた。頭目は霊を招く *asalisi*（儀礼）を行なった。その後、頭目家屋は *kapaliwa* の文化教育を学ぶ場として使われたが、2008 年、近くの樹木の根の影響を受けて倒壊した。

2010 年、頭目は *kapaliwa* に新たな頭目家屋の建設地を選定し、そこに硬い石を埋めて、土地の霊と使用权を契約する儀礼「埋石立基」を行なった。伝統的な頭目家屋を再建するため、まず文献収集をし、年寄りに聞き取り調査をした。「長老たちの記憶はまだあるのか。なければ日本人が作った文献を参考する。それもなければ西ルカイ族のやり方を参考にするしかない。その後、簡単な概念図を描いて年寄たちに見せ、意見を聞いた。」A 氏（50 代）が建設の手順を語った。出来上がったプランで、建築内部の空間配置たとえば、*lomodon*（動物の霊を祀る空間）、祖霊柱の位置などを検討した。

## 3. 祖霊屋 (*Iravaliu*) の再建

2007 年、*kapaliwa* において、林得次長老が選定した位置に、頭目が連日の夢占いを経て、祖霊屋の建設予定地が決められた。南島社区大学発展協会の協力を得て、東ルカイ文化教育協進会は文建

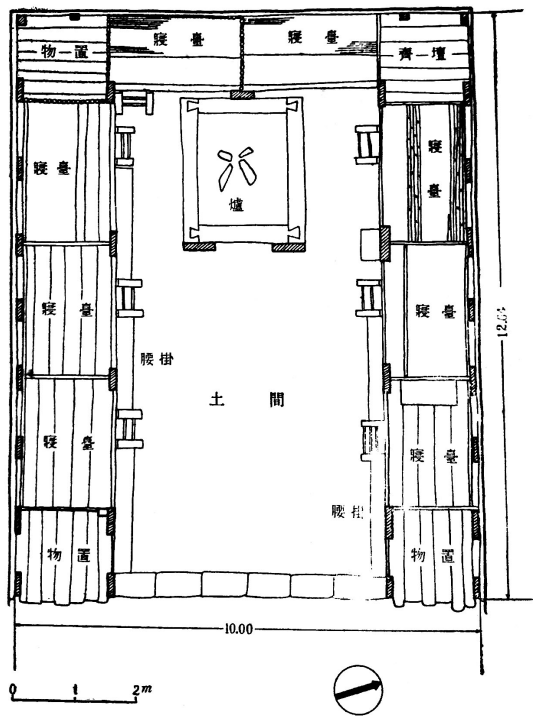


図11 「高砂族の住家」における青年会所の配置図  
（『台湾高砂族の住家』千々岩助太郎，1960）

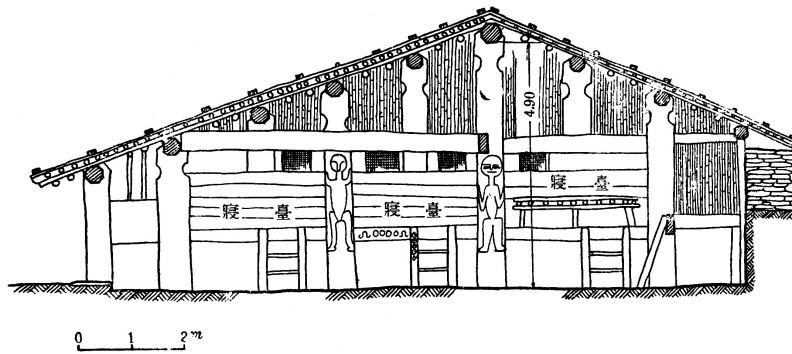


図12 「高砂族の住家」における青年会所の断面図  
（『台湾高砂族の住家』千々岩助太郎，1960）



図13 2002年に再建された青年会所

会（政府の文化建設委員会、現文化部）による社區總體營造の補助金が少額渡された。今回は、林得次長老が石材、木材、竹も準備した。他にも、大南小学校の生徒たちを連れてきて文化教育の一貫として近隣でアワの畑をつくったり、焼畑の作業、雑草取り、石積み、アワの種まき、隙間にトウモロコシやさつまいもなどを植えるなど、一連の作業が進んだ。6月になり、アワを収穫。同年9月に、祖霊屋が完工し、そのアワを用いて霊の召喚儀礼を行った（図14）。

#### 4. 常民家屋(dane ka kawkawlr)の再建

2008年に、頭目家屋に引き続き、民間企業（信義房屋不動産）が常民家屋の建設援助金を提供した。東ルカイ文化教育協進会が主催し、田火本長老がアドバイザーとして招かれた。常民家屋の石材は川から採集した砂岩と kapaliwa にある壊れた家屋から集めた頁岩を使用した。屋根構造は登り梁の片方を石積み壁に置き、もう一方を装飾柱で支え、その上に母屋・垂木・屋根板・鉄板・石板の順に乗せている（図15）。屋根には採光と煙抜きのための窓がある。床は石板敷で、150mm 高と 250mm 高の寝床空間をもつ。屋根に乗る石板は百歩蛇の神が自らの鱗を示してつくられたと言われている（図16）。同年5月に完工し、頭目が霊を召喚する asalisi(儀礼)を行なった。

#### 5. 再び青年会所の再建

青年会所は、2016年に台東省政府が建設援助金を提供し、再建された。屋根には「トタン板」を使っている。Kapaliwa は多雨であり、伝統的な形で再建した場合、補修上困るといふ。また、柱もコンクリート柱を芯にして表面を丸太で装飾した。2002年に建設された青年会所は木材で建設したので、早くも腐朽した。外壁は砂岩の石積みをモルタルで固定し、その石積みの土台にサビキ(檳榔の木)の壁と窓が取り付けられた。建設計画の完成予定に拘束され、迅速な工事進行と建築物の耐久性が求められた。現在、この青年会所は、文化教育の場として青年団活動などに使われている（図17）。

#### 6. 再建運動の課題

石板の採集に大きな手間がかかるのは、kapaliwa にすでに石板が見つけれなくなったためである。2008年に常民家屋を建設するとき、kapaliwa の石板屋遺跡に残った石積み壁や床の石板などを再利用したが、「あとで考えると、これは間違えだと思ふ。それらの石材を持ち去ることは遺跡の破壊となる。それは我々の文化を証明するものであり、すでに機能していない古い壁も取り除いてはいけない。」とA氏（50代）は石板屋の遺跡は守るべきと主張している。

原住民族基本法(2005)第19条によれば、原住民は当該地域において非経済的な活動として伝統





図14 再建された祖霊屋



図15 常民家屋の内部空間



図16 蛇の鱗のような石板屋根



図17 2016年に再建された青年会所

文化の継承を目的とした儀礼用や自家用の鉱物・土・石などの採集は認められている。しかし、一方で政府は「採取土石免申辦土石採取許可管理辦法」の第3条第1項第1款の規定に従って、原住民は住居を建設するため、石板の総量は10立方メートルに限り認める。「原住民」に限定しているが、原住民個人は国有地（原住民の伝統領域と原住民保留地はほとんど国有地である）で石板を採集することが原則的に禁じられている。[注10]すなわち、現状は原住民の石板採集に対して実行できる条例や専用窓口がないのが現実である。

また、伝統工法を用いて石板屋の建設をすることについては、現在の法律では建設許可の取得は不可能である。現行の建築許可制度では、建築許可を取得するため建築士が作成した設計図を用いて申請する必要がある。その上、耐震性を考慮した構造でなければならない。国立暨南国際大学に「原専班」（原住民のため設立した特別科）があり、当科の教員が教育局の経費により原住民の環境教育の場として大学構内にパイワン族の伝統的石板屋の建設を企画した [注11]。そのため、まずは建築士に設計図を依頼しなければならなかった。そして、鉄筋構造の施工業者に外部委託した上で、建設許可の申請をすることができた。それでパイワン族の長老を招き、石板の採集、処理、石積みの工法を指導し、桁の木材彫刻など伝統的な石板屋の意匠性も加えた。つまり、伝統工法のみでの建設では建設許可が得られないので近代工法を加えてこの問題を解決した。タロマク族の現住地（東興村）で伝統工法を用いた石板屋建設を実行しようとしたD氏（50代）は、自分の畑で一枚一

枚採集してきた石板を積み重ねる工程で作業を進めてきたが、現在、違法建築物として当局から指摘され、しばらく工程が停止している状態である。

一方で、タロマク族が kapaliwa において石板屋を再建した事例では、文化的使用として原住民の伝統領域 [注 12] に建設された。また、原住民基本法第 20 条では、原住民族がその土地及び自然資源を利用する権利を持つことができることが認められている。それにもかかわらず、政府からは、今後「違法建築物」を建設しないよう注意された。すなわち、現状は kapaliwa で石板屋を建設することは法律上グレーゾーンとなっているということである。

上述したように、タロマク族による石板屋再建の直面する課題には、1) 石板を採集することの困難、2) 建設許可に関する建築法上の齟齬、3) 元々タロマク族伝統の石板屋が 1 軒も現存せず、日本時代の建築図面が 1 事例しか存在しないという事実、4) 石積み技術や彫刻技術などの伝承方法などの問題があり、加えて、5) 部族の若者たちに祖霊信仰と繋がる象徴としての石板屋再建運動の真意が伝わっていないという問題もあることが理解できた。

## 第 5 節 考察

### 1. kapaliwa へ戻る意味

タロマク族の年配者は、よく「石生説」を口にする。「部族の神話の中に、kota ka ngwdradrekai twalaitaki lrenege (私達の先祖は石から出てきた) とあるように、タロマク族は石から生まれた民族である。」すなわち、タロマク族の祖先は黒い石から生まれた。黒い石は安定性を意味し、堅く黒い石は力強さを象徴する。そして現在でも、彼らにとっての「石板」は、失われた故郷の黒々と光る石板屋の家並みを連想させるような象徴的存在であることは間違いない。

「私たちは、石板屋に住んだことがない。親の代も住んだことがない。長年 kapaliwa と離れていたから、殆どの人にとってその記憶は薄れてしまった。石板屋はタロマクにとっての家の概念であるが、私たちと石板屋の文化との間にはギャップがあり、なかなか理解することが難しい。そのギャップがあるからこそ、我々は再建運動を通してそのギャップを埋めようとしている。我々は、頻繁に kapaliwa へ行く者でも、石板屋についての理解については模索中であり、模索しながら自文化についての関心が増してくる。」と A 氏 (50 代) は語る。彼は、現在の居住地の東興村と比較すると、kapaliwa は母親のような存在であると言った。kapaliwa に行ったとき年配者はものがたりを語る。石板屋の再建作業が一仕事終わり、昼ご飯や晩ご飯を食べながら、たくさんのこの地に関わる物語を話してくれる。それらを通じてタロマクの文化や知識を得ることができる。例えば

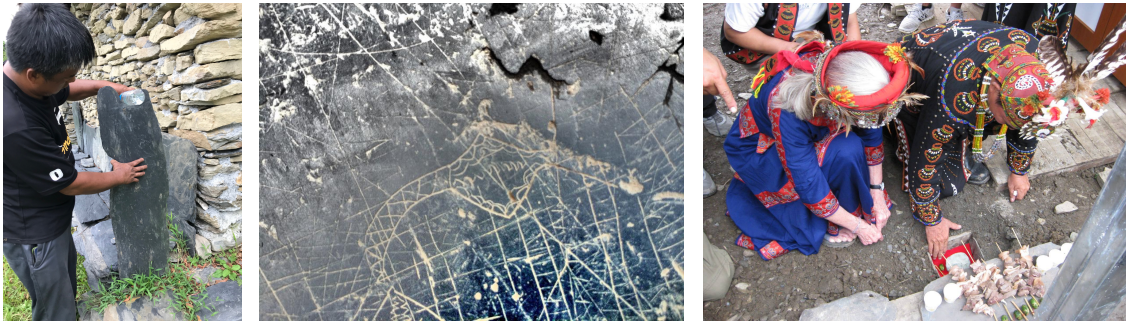


図18 様々な形状をもつ石板パーツ (左)  
 図19 石板に彫られた百歩蛇の絵 (中)  
 図20 頭目が埋石立基の儀式を行っていた (右)

kapaliwa に住んでいた時代の他部族と獵域を奪い合う話しを聞いたり、石板の採集地の地形や自然環境などについて聞いたりすることができる。

kapaliwa に戻って石板屋を再建することは、まるで、母親からへの緒を通じて自文化の養分を受け取るようなものである。すなわち、自文化に関して知りたければ、タロマク族の文化が染み込んでいる kapaliwa に行って、石板屋の再建活動を通じてその文化を探ることができる。様々な形状をもつ石板パーツ (図18) に対して、石板屋に用いられていた姿を想像したり、石板に彫られた図柄 (図19) に先祖たちの石板屋建設に対する想いを探したりした。彼らにとって、kapaliwa に行くと言うことは、先祖の居たところに帰り、先祖の生活ぶりを知るということである。また、全ての物には霊があると教わった。伝統領域で新しい物を造る際に、その土地と契約する儀礼である「埋石立基」(図20) を行う。例えば工寮・獵寮・家・会所などを建てる時、年配者は必ず asalisi (儀礼) をする。それは、感謝の気持ちである。タロマク族は先祖や年配者たちの教えに従って、万物に対して感謝する。kapaliwa へ行くという行動には、先祖の教えに対する感謝の意味が含まれているとB氏 (30代) は言った。

1920年代に日本政府は集団居住政策を実施し、kapaliwa へ戻らせないために、子供たちに白い服を着た長い黒髪の幽霊がいるという噂を流したそうだ。それ以来、タロマクの人びとは kapaliwa に対して怖いイメージを持ち続けていた。年配者は夕暮れになると、急いで kapaliwa から離れたい気持ちになった。しかし、50代のA氏とC氏、40代のD氏は、年配者から幽霊の話聞いたにもかかわらず、部族の誇りを持って堂々と kapaliwa に引き寄せられたことを語った。A氏 (50代) は、「私は自然に kapaliwa に惹かれる。その地に行きたくなる。実は、先祖の霊のせいかどうかは不明だが、私はずっと霊に召喚・吸引される力を感じていた。なぜなら、私がある地に行くときはとても自由を感じ、ストレスも恐れもなく、たまにひとりでバイクに乗って行ってしまふ。例えば休日に特別な目的なしに行きたくなる。そこに行ったらとても懐かしいと感じる。」と言った。一方

で、若い世代からも、しばしば kapaliwa で先祖の霊と出会ったとの話を聞いた。怖がって kapaliwa へ行くことを遠慮する人もいれば、嬉しい気持ちを持つ人もいる。B氏（30代）が自分の体験を話ってくれた。「私が kapaliwa に強い関心を持っていることには理由がある。ある日そこで、超自然現象に出会った。石板屋で、ロモドン（彫刻付き柱）のうしろの石板ベッドで一休みしようと思った時、ぼんやりと3つの黒い影が見えた。顔は見えないが人の影だった。一人はロモドンのところでしゃがみ手を動かしていた。何をしているのかは分からない。もう一人は、私の肩をたたいた。もう一人は腰に手を置いて私を見ていた。その内の一人が私を呼んだが、声は聞こえなかった。明らかに肩をたたかれたので振り返ったが、その手はまだ私の方にあつた。暫くして起きたが誰もいないので鳥肌が立った。きっと先祖たちと出会ったのだと思った。それでうれしくなった。全然怖いことではなかった。先祖は kapaliwa にいて、私がここに戻りたいなら彼らは私のことを知りたいただろう。私のことを知ってくれば私を守ってくれる。」すなわち、先祖の霊が現れる理由は、子孫のことを知りたいし守ってあげたいだけなので怖がることはない。彼らは、山に入るにしろ狩猟に行くにしろ、守り神に asalisi（儀礼）をして、自分の名前、家族名、目的などを祈る。asalisi をするのを忘れると不吉なことがおこる。例えば、竹切りの作業中にナイフで傷を負ってしまったり、ナイフや鞆がなくなったりする。それは礼儀を怠ったからちょっとした傷を負わされるということは、先祖から注意されたと言うことである。

石板屋を建てることに参加して以来 kapaliwa でたくさんの使命を感じたと言う話は、調査対象者たちの中でおのずと一致した。いつもそこに行くと、その地に対する帰属感を感じた。そのような帰属感に加えて、同じ理想をもつ人が集まりタロマク族の文化について論じるとき、みんなの団結力は強まり、現住地に戻って自文化について話すとき、より信頼感が深まると言う。頭目夫人が族語で「これはあなたと先祖とのご縁です。」「それが先祖の願いであり、先祖の願いは具体的には分からないが、見えない力が背中を押している。自分は引き続き kapaliwa にかかわることを使命と感じている。」とA氏（50代）は言った。こうして、彼らは2002年から今に至るまで、Kapaliwa での石板屋再建作業を、毎年あるわけではないが、少しずつ関わり続けている。

## 2. 「つながり」を求める

石板屋を建てるということは、一人で完成させられることではなく、家族全員で関わるということである。皆で力を合わせて石板屋を建てなければ意味がないと言う。まるで結納のときに新婦の家まで重い材木を背負って行くタロマクの慣習と同じである。新婦の家まで100キロもある「九苧 (DileLe, 薪)」を、新郎ひとりでも一気に担いでいけるが、年配者からはそれはいけないと教わり、必ず何回かに分けて、しかも青年団で訓練を積み habalre に昇進した若者たちに担いでもらわなけ



図 21 木材を背負う新郎と協力する青年団（左）



図 22 2005年に常民家屋が再建するとき、人々石板を運ぶ様子（右）

ればならいと同じ道理である（図 21）。如何に大きな困難でも、部族内の共同作業として、皆で協力して行わなければならない。

「2005年、kapaliwaに常民家屋を再建する時、多いときで3,40人が参加した。私は参加できなかったがその写真（図 22）を見るととても感動し、その一員になれたらよかったと思った。そして、常民家屋修復や会所の修復の時に私は参加した。青年団一員としてそれはやるべきことだった。」とB氏は語った。しかし、「青年団の役割はたくさんある。部落を守ったり収穫祭に協力したりするだけではなく、他にもたくさんの役割があったが、その幾つかはなくなってしまった。」とも言う。しかし、この再建が始まったとき、青年団を呼んだら何人かの青年が手伝いに来た。

彼らは、80才の年配者に、どうして年取って病気になってもkapaliwaに来るのかと質問した。「私たちは集まると強くなる。私たちは石版屋の石壁を積む。100人だったら100枚、千人だったら千枚の石を積む。そうして家が完成する。」と年配者は答えた。B氏（30代）は言う。「それは、石版屋を再建すると同時に、彼らが石を積むように、まるで人びとの心をkapaliwaに引きつけてその心を積み重ねているようだ。これを機にして、若者も自文化に対して興味を持つようになればいい。また、タロマク族は山林に属するものであり、彼らの祖先は石から生まれ、土と竹と森全体と共生してきた。そのkapaliwaに戻らないと徐々に山林との繋がりが失われていく。何度もkapaliwaに戻り何度も山林に入っこそ、植物を認識でき動物を認識でき、自文化との繋がりが分かってくる。だから山から長く離れてはいけない。自然から離れれば離れるほど頭が鈍くなる。先祖のメッセージが読めなくなる。例えば鳥占による鳥の鳴き声が認識できなかつたり、その土地にある自然の恵みが利用できなくなったりする。例えば、姑婆芋の葉っぱは保湿の効果があって、少し水をかけて保湿させれば、食べ物を包む時の包装材となる。また傘としても使える。このような素晴らしいものにもかかわらず、毒性のあるものであるとよく中傷される。kapaliwaに戻り、仲間と共にその場の雰囲気を感じ、その歴史、物語、植物や動物の利用などを知り、共感を得て仲間意識を高める。すなわち、彼らが再建したいのは、人と人の間のつながりであり、山と土地、先

祖とのつながりであることが理解できた。

### 3. 伝統領域を取り戻す

1997年に社區總體營造（まちづくり）として、6ヶ月をかけて、長老たちへの聞き取り調査、文献収集、現地調査などを経て、部落の歴史・伝統領域の範囲・家族・狩猟・神話・歌・アワ収穫祭などタロマク族の伝統文化について記録した。タロマク族の伝統領域は2万8千ヘクタールあり、その領域から211カ所の地名とその地名の由来を記録した（図23）。そのうち、自然環境の特徴を表している地名は27カ所確認された（表2）。

また、「台湾原住民還我土地運動（土地を戻せ運動）」の影響を受けて、かれらの祖先およびかれら自身が生活してきた土地に関する地図の作成を通じて、将来における土地条約の締結、土地返還、土地にまつわる歴史の掘り起こしなど、村落復興や自治の実現を目指した地図作成運動が2000年前後から台湾各地で進んでいた。この運動は、北米先住民が権利回復および国家との「条約」締結のために1960年代から実施してきたものを、台湾の学者・専門家や原住民エリートらが国内に紹介したものである。その牽引役は主として地理学者や生態学者であるが、原住民の郷土史家および民間団体も外部の研究者らの協力を得ながら、独自の調査計画を進めている[注13]。

2005年にルカイ族にとって共通の聖地である taidrenger は屏東県（西ルカイ族）にあるか、台東県（東ルカイ族）にあるかの紛争が起こり、タロマク族が自ら先祖が歩いてきた路線を証明する目的で、社區發展協會の補助金により5泊6日 taidrenger へのルーツ探しの旅が企画された。

taidrenger は先祖たちの霊が安らぐ地であり、狩猟が許されていない地である。入山口は西ルカイ族のAli部落になる。一方で、東側のタロマク族にとっては、taidrenger へ行く道は多くの山を越えて行く、遠い、忘れられつつある地である。参加者は蘇氏、田氏など計6名猟師であった。kapaliwa から出発し、猟師たちの狩猟経験を活かし、伝統領域の地名に沿って、聖地 taidrenger とタロマク族の発祥の地 Iriyara へ向けて、先祖が歩いた路を辿った。その結果、タロマク族は聖地 taidrenger へ行く道も伝統領域に含まれているので、西ルカイ族との共有地であることが証明できた。よって、屏東県と台東県における県界の紛争は収まり、西ルカイ族は山地道路の開発を中止した。

また、2016年にタロマク族は、本来の自分たちの土地で狩猟や植物・石採集などの暮らしを続け、かつて部族が有していた伝統領域の権利を取り戻すため、前述した地図作成の成果を用いて、自主的に伝統領域を公告した（図24）。その権利回復のための地図作成の活動は、現在（2018年）も進行中である。

その伝統領域（2万8千ヘクタール）の中心に kapliwa がある。kapliwa の語意は、伝統領域の

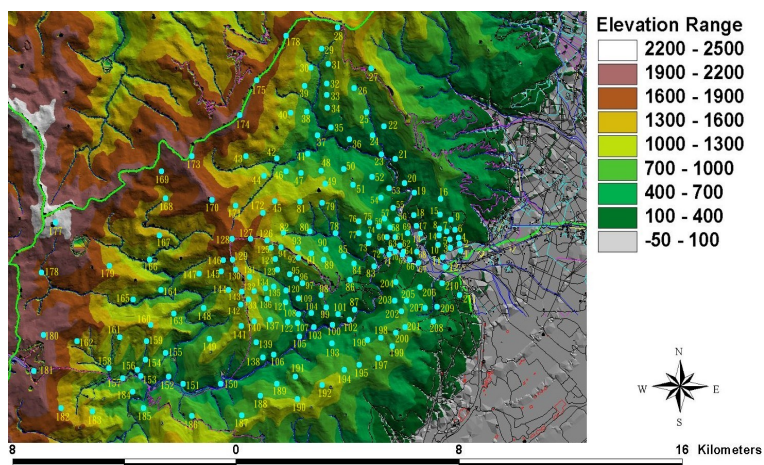


図 23 GPS を使用し伝統領域の地名を表記した、計 211 箇所 (劉炯錫製図, 1997)



図 24 2016 年にタロマク族が自主的に伝統領域を公告した (写真: Cegaw 氏提供)

表 2 伝統領域の地名とその意味 (『山林の子民: 達魯瑪克文化手冊』臺東縣卑南鄉東興村社區發展協會, 1997) より著者訳

|   | 地名       | 意味                                 | 日本語訳   |
|---|----------|------------------------------------|--|
| 1 | Balebale | 竹子。                                | 竹。   |
| 2 | Bathatha | 又稱 dwagelithi, 有很多 alulithi (白肉榕)。 | Dwagelithi とも呼ぶ。alulithi (白肉榕: クワ科イチジク属) が多い所。 |
| 3 | Bolbolu  | 長有很多箭竹之山                           | 沢山の箭竹が生える山。                                    |
| 4 | Boolu    | 箭竹之地                               | 箭竹の地と呼ばれる。                                     |
| 5 | Dognwai  | 有很多 dognwai (愛玉子)。                 | dognwai (愛玉子: クワ科イチジク属) が多い所。                  |
| 6 | ere'ere  | 石灰質很多之意。                           | 石灰質が多いの意。                                      |

|    |                |   |  |
|----|----------------|---|--|
| 7  | erere          | 為名叫 rere 的獵區。   | rere と呼ばれる獵域。  |
| 8  | gamarawan      | 缺口之意。該處為山的鞍部。   | 割れ目の意味。ここは山の鞍部である。   |
| 9  | ginorodah      | 當地有塊大岩石。岩石上方有一凹槽，這凹槽可蓄水。  | ここは大きな岩がある。岩の上部に凹みがあり、この凹みは水が溜まる。  |
| 10 | hadimoru       | 以前是個湖，水沒往下流，又稱 damadadiisa 據稱有名叫 damadadiisa 的青年與當地頭目青年同時愛上一位少女，少女喜歡這位青年，頭目在一次機會中，將這名青年推下湖，但他會游泳，游上岸後找頭目要報復，頭目於是割地給他，從此這塊地也叫 damadadiisa。 | 昔は湖であった。damadadiisa と呼ぶ。昔話には、damadadiisa という青年が当地の頭目と同時にある少女に惚れた。少女は青年のことが好きになった。ある日頭目は青年を湖に落としたが、青年は泳げたので生き残った。頭目は青年が復讐をしないように土地をあげたので、この土地は damadadiisa と呼ばれた。 |
| 11 | kadu' no       | 此處石頭凸出，石頭下有泉水，常往挑水喝。  | ここは石が突出している。石の下には泉があり、よく汲んで飲んでいた。  |
| 12 | kanaadaru      | 置於架子上。地形多河階，像一層層的架子。  | 棚の上に置くの意味。ここの地形は河岸段丘であり、何層も棚のようになっている。   |
| 13 | longolu        | 圓木其自然凹洞可挖深來盛物。指此地形像那樣。  | 樹木の自然の凹みが深く掘られて物を盛ることができるという意味。ここの地形はそのようである。  |
| 14 | ludugunga      | 匯流處。  | (川の) 合流点。  |
| 15 | machachavu     | 一片片的岩石重疊起來的意思。  | 一枚一枚が重なった岩の意味。   |
| 16 | Minarawana     | 地形像鍋子，有凹盆景觀。  | 鍋のような地形，盆地の景觀。   |
| 17 | Mulanga        | 兩水相交，很像牛相鬥之意。malalaong 牛鬥。  | 川の交差点，牛突きのよう (Malalaong : 闘牛)  |
| 18 | ngatu          | 樹名 (鴨腳木)  | 樹木名 (鴨脚木 : ウコギ科)。  |
| 19 | ogaogale       | Ogole 為卷柏之意，指巴油池附近有很多卷柏。  | Ogole は「卷柏」(イワヒバ科) の意味。近くには卷柏が多いと指す。   |
| 20 | rakesu         | 牛樟，當地有大牛樟。  | 「牛樟」の意味。ここは大きな牛樟がある。   |
| 21 | rudulong       | 山黃麻很多之地   | 「山黄麻」が多い所。   |
| 22 | ta' wabisabiga | 很多黃藤。   | 「黄藤」が多い所。  |
| 23 | tabilibiLa     | bili 是拉之意。蓋房子時要去那裡拉木材回來。  | bili は引っ張る意味。家を建てるとき、ここから木材を引っ張ってくる。   |
| 24 | takilubulubuwa | taki 是拿，lubu 是山芙蓉，常去拿山芙蓉的樹皮以做繩之地。   | taki は取る。Lubu は山芙蓉の意味。ここに山芙蓉の樹皮を用いて縄をつくる所。   |
| 25 | takiyakecha    | Takes 是山羌之意，可能那裡有很多山羌。  | Takes はキョンの意味。ここは沢山のキョンがいるかもしれない。  |
| 26 | tategetege     | 常打雷，閃電之處  | 雷が多い所。   |
| 27 | tiyanenes      | 很多野生的橘子。  | 野生のみかんが多い所。  |



中で最も動物も植物も豊なところであり、よって族人がいちばん住みやすいところである。そこで kapaliwa は伝統領域を守るために最適な居住地として選ばれたという。タロマクの人びとが kapaliwa へ戻るといふことは、政府や周辺の各部族に、そこがタロマク族本来の伝統的領域であるということをつからせることである。

伝統領域を調べたとき、dabiribira という地があった。その地名の意味は「石板を引き上げるところ」である。その地の川床にある石板を引き上げ、Kapaliwa に運ぶ。このことを聞いた時、先祖が石板を採集する苦勞が理解できた。B氏（30代）は、「もし Kapaliwa で石板を見かけたとき、それに触ることもせず、石板屋を建てることもしなければ、それは先祖に申し訳ないことである。我々はその石板を用いて石板屋を建て直すことができれば、石板を通して先祖とふれあうことになり、誇りを感じる。」と語った。

#### 4. 次世代への伝承

毎年、大南小学校では5,6年生に向けて、6年間継続して kapaliwa で文化キャンプを開催した。タロマクの文化伝承は、必ず、先祖が長年住んでいた kapaliwa にて伝承しなければならない。一泊二日の短いキャンプだが、卒業まで2回の文化キャンプでは同じ部落の遷移や石板屋のことを話し、参加した子供たちには kapaliwa の強いイメージを与えることができる。卒業して青年会所に入るとき、年配者から kapaliwa に行ったことがあるかと聞かれる。そして、文化キャンプに参加した子どもたちは、参加しなかった子どもたちにその語を聞かせる。こうして文化キャンプは民族意識を広げる教育となる。タロマク族は、元来、文字のない口伝の社会であるので、現場で空間と時間を用いて物事を学び、教える。その場に連れて行き物語を聞かせる。これは昔、父が息子を連れて、もしくは叔父や祖父が孫や甥を連れて山に狩りに行き、粟を植えたり、竹を採集したり、野菜を採集したりして、そこで年配者の作業を見て、子供たちは様々なことを学んだのである。文化キャンプでも、そのように実地で指導をする。例えば、A氏（50代）は、我々はどこから来たのか、部落の歴史は、なぜ kapaliwa というのかなど、タロマク部落の遷移史を現場で教えた。C氏（50代）は石板屋について紹介する。彼はその場で石の積み方を見せ、子供たちに実作させた。それで kapaliwa に帰ると子供たちは集まって石材を採集し、石板屋再建の作業に協力する。そのときに子供たちは、なぜ石板屋を建てるのかを聞いてくる。「ここ kapaliwa は我々の先祖がいたところで、先祖が石板屋を建てた。我々の文化はすでに中断し、石板を知るものはもういなくなった。そのために我々は石板屋を再建しようとしている」とA氏（50代）は答えた。

一方で、「われわれは、今の社会にはあるものが欠けていると感じている。それは、部族本来の文



## 2) kapaliwa の原風景としての石板屋群

千々岩が「高砂族の住家」で記している「パイワン族の部落と住居-濃紫色に光る天然スレート(石板)の屋根, 黒, 赤, 白の原色に彩られた薄肉彫の軒桁や扉」などへの感動は, まさに, 旧部落 kapaliwa の原風景にも通じるものであり, タロマク族にとっての kapaliwa の地は, 彼らを包み込んでくれる「懐念的母亲(懐かしい母)」であった。

## 3) kapaliwa を中心とした伝統領域の意味

社区総体運動を契機に, 「土地を戻せる運動」や伝統領域における「地図作成運動」が民族運動の大きなうねりを見せ, その中でタロマク族の伝統領域内に存在する 200 余の地名とその由来が明らかにされてきた。このような運動・調査によって, 祖先たちが狩猟採集活動を行ってきた山地(獵域)とその中心である kapaliwa との深い関わりが確認された。それは, 自文化のルーツにつながる伝統領域と意味し, 延いては民族自立を裏付ける確かな証しであった。

## 4) 次世代につなげる自民族教育・研究の場として

この石板屋再建の活動は, 家族や部族内の多くの協力を得てはじめて可能となる。また, kapaliwa での石板屋再建作業を通じて, 年配者たちから伝説, 文化, 山霊・祖霊など, 多くのタロマク族に纏わる話を学び, 自民族の誇りを次世代に継承していく自民族教育・研究の場となった。

結果として, エスニック・アイデンティティを表象する石板屋を建てるのがタロマク族の営みであり, 家族や親族, 地縁といった親密な社会関係の中で, 生活の楽しみや幸福感などを生み出す「遊び仕事」であることを示し, それ故に, kapaliwa に建つ石板屋群が, 伝統領域の存在とともに, 彼らが作りあげてきた民族自立の象徴的存在であることを明らかにした。

## 注及び参考文献

- 1) 松岡 格: 白く塗りつぶす—コメに見る「理蕃」統治の経済施策とその影響, アジア・アフリカ地域研究, 9-2, 144, 2010
- 2) 傅君: 台東縣卑南鄉東興村生活圈魯凱人的社會與文化—一個初步的調查報告, 東台灣研究 2 218 1997
- 3) 王嵩音: 台灣原住民還我土地運動之媒體再現, 淡江人文社會學刊, 2, 67-95, 1998
- 4) 1920 年代後期, 日本政府により平地へ移住させられてきたが, 当時の政府から, 旧部落に戻ら

ないように、kapaliwa では日が暮れると室内埋葬してあった祖霊が白い服を着て長い黒髪 of 幽霊となって出てくると言われていた。

- 5) 袁祖銘：重回卡巴里瓦舊部落，源雜誌，83，64-74，2010
- 6) 足立崇：千々岩助太郎の建築観と原住民族建築調査，民族学会，31，2013
- 7) 高砂族種族の分類は研究者によって色々がある。著者は1930年代において普遍的に採用された7種族（アタヤル族，サイシャット族，ブヌン族，ツオウ族，パイワン族，アミ族，ヤミ族）に分類して研究を進めた。また，パイワン族は高雄州下旗山，屏東，潮州，恆春の4郡及び台東庁下に居住する種族でこれを更にルカイ族，パイワン族，及びパナパナヤン族の3種族に分類されることもある。（千々岩助太郎：台湾高砂族の住家，丸善株式会社，1960）
- 8) 林俐玲等：深層岩體潛移邊坡滑動行為研究—以廬山地滑為例，中華水土保持學報，42，1，1-14，2010
- 9) 王應棠：家的認同與意義重建：魯凱族好茶的案例，應用心理研究，8，159，2000
- 10) 莫拉克新聞網：回大社，重建石板屋，一定要這麼難？，<http://museum02.digitalarchives.tw/teldap/2010/88news/www.88news.org/index44f1.html?p=13908>（参照日2018年11月3日）
- 11) 芭樂人類學：在大學校園裡蓋一棟有「建照」的排灣族石板屋，<https://guavanthropology.tw/article/6647>（参照日2018年11月3日）
- 12) 原住民族基本法第2条第5項によれば，原住民族土地とは，原住民族傳統領域の土地，及び及既存の原住民保留地と指す。
- 13) 石垣 直：現代台湾の多文化主義と先住権の行方—〈原住民族〉による土地をめぐる権利回復運動の事例から—，日本台湾学会報，9，197-216，2007

## 第 6 章

### 結論



## 第6章 結論

本研究では台湾原住民タロマク族の伝統的な生活文化における諸行動の中で、植物利用、狩猟行動さらには石板屋建設を取り上げ、「遊び仕事」が内包する精神的・社会的要素について検討した。

各章で得られたタロマク族の「遊び仕事」に関する特質を次に要約する。

第2章では、彼らの伝統的な植物採集行動を通じて、自然共生型の生き方が継続され、「喜び」や「民族の誇り」など「遊び仕事」の精神性と社会性要素を植物採集行動が内包していることを明らかにした。

第3章では、日本統治時代に記録された民族誌資料並びに台湾原住民研究を繙き、現代のタロマク族との比較も交えて、台湾原住民狩猟文化の実像とその変遷について考察した。その結果、台湾原住民族の狩猟文化は、時代を超えて、また、地理的・文化的違いを越えて、娯楽性、象徴性、精神的共同性などの「遊び仕事」としての特質を内包した生業活動であることを明らかにした。

第4章では、タロマク族の狩猟実態から、伝統的な猟肉の分配、狩猟の儀礼・禁忌などを通じて、彼らは「真正な猟師像」「agamoco（名誉の冠り物）」「Sanga（一番の走者に贈られる栄誉）」といった「名誉の象徴性」、さらには共同体的規範とする「分享の精神」などを目指していたことを指摘した。すなわち、本章では、狩猟活動という「遊び仕事」が「民族の誇り」や「喜び」の源泉となっていることを明らかにした。

第5章では、石板屋再建作業の検討から、伝説、文化、山霊・祖霊など、多くのタロマク族に纏わる話を再建活動は継承し、「民族の誇り」を伝承する場となっていたと指摘した。すなわち、石板屋を建てるという「遊び仕事」は、家族や親族、地縁といった親密な社会関係を保持し、生活の「楽しみ」や「幸福感」を醸成する機会となっていたことを明確にした。

以上の検討を通して、本研究は以下のことを明らかにした。

本研究は、タロマク族の植物利用、狩猟採集活動や石板屋の建設を、精神的社会的な側面に重きを置く「遊び仕事」とし捉え、評価することができた。また、彼らにとって遊び仕事とは、従来の定義で言われてきた「単に消滅しても構わない副次的生業」ではなく、「必要不可欠な副次的生業」であるとともに、「喜び」や「民族の誇り」「精神的共同性」などの価値を生み出し、彼らが志向するエスニック・アイデンティティの再構築や民族自立運動の源泉となったことを明らかにした。

なお、本研究の成果を踏まえ、今後はイヴァン・イリイチが唱える「自立自存（自律的・自主的に使用価値志向の生活様式）」の視点からタロマク族が守り続けてきた伝統的な生き方をさらに評

価していきたい。すなわち、現代社会の文脈にいる我々が、彼らの生き方から何を学ぶべきなのか、指針とすべき点があるとするならばそれは何なのか、考究することを今後の課題としたい。



## 審査付き論文一覧 および本論文との対応

1. 林依蓉・三橋俊雄：台湾原住民 Taromak 族における遊び仕事研究—生活に密着した植物採集事例を通じて：デザイン学研究 63(6), 1-10, 2017 (第2章に対応)
2. 林依蓉・三橋俊雄：台湾原住民タロマク族の戦前・戦後・現代における狩猟文化の推移：アジアデザイン文化学会 12, 1511-1520, 2018 (第3章に対応)
3. 林依蓉・三橋俊雄：台湾原住民タロマク族における遊び仕事としての狩猟：デザイン学研究 65(3), 23-32, 2019 (第4章に対応)



## 謝辞

19歳のとき、海外の世界を覗きたくて、日本語を知らないままで京都に来ました。日本語を勉強しながら、様々な楽しい活動に参加しました。また、大学四回生のときに大学を通じて一年間デンマークのオーフス大学へ交換留学してきました。各国からきたクラスメートと異文化の違いについてよく討論しました。こうして、豊かな人生を過ごすことができました。両親、先生方、友達など様々な方に感謝の気持ちが胸いっぱいです。そこで、自問自答の意識が芽生えました。Who am I? 台湾人としての誇りは何でしょうか? など考えました。自分の「根(ルーツ)」を探すために、また、無事に長い間の留学生活を送れたといった感謝の気持ちを含めて、恩返しとして台湾のことを研究し、社会に還元することを決意しました。そこで、1月半ほど台湾のあっちこっちを調査に回り、自分ができることは何かをよく考えました。そしてついに、台湾台東県において、原住民のタロマク族と出会いました。その時私は、彼らが自然と共生しながら生み出した精神文化に、感動しました。タロマク族のことを紹介して頂いた国立台東大学の劉炯錫教授と国立雲林科技大学の黃世輝教授に御礼を申し上げます。

初めて旧部落 Kapaliwa に連れて行って頂いたとき、「代々ここに住んでいた先祖が、自然との密接な関係から形成した自然共生の生活文化は、今も引き継いでいるんだ。」と部族の方が語りました。彼らは近代化やマイノリティとしてのエスニック・アイデンティティ消失の危機を感じながらも、自らの伝統的獵域における狩猟を、民族自立に向けた運動の一つとして実践しています。その自文化のアイデンティティに対するこだわり、そして、代々伝承してきた先祖との絆が強く繋がっていることに尊敬の念を抱きました。台湾原住民の文化は、台湾の土地で開花し、台湾人の誇りとなる宝物であると信じます。大学院の五年間、私の成長と共に、導いてくれたタロマク族の方々に心から御礼を申し上げます。Masgesge Lrarobociyake (田火本), Tinebenga Lrakadrangilra (林得次), Okoringa Lrarobociyake (胡進徳), Retage Lra'alrangrang (周添來), Tanebak Lratároagay (潘王文賓), Tavalay Lakalang (蘇秀麗), Aeles Lrawbalrate (溫秀琴), Galaigay (陳秀紅), Dimamawa Lrarobociyake (田淑華), Lravorase Lradomaralrath (李張力元), Gilragilrao Latakoma (杜振勇), Cegaw Lrakadrangilra (古馥維) さんなどの方々は、原住民の世界に対する認識がゼロに近いままその世界に飛び込み、とても不安で未熟な私のことをいち早く受け入れて頂きました。そして、彼らの生き方を通じて、将来の人生に向けて指針になる「感謝」、「分享」、「相伴」など、大切なことを教えて頂きました。Maelanenga (ありがとうございます)! 残念ながら、お亡くなり

になった温玉英, Molrawco Lrabaliyos (古明德), Malengana Lrawbalrate (蘇金成) に研究成果をご報告できなくて悔しく思います。貴方達のお教えとご恩は一生忘れません。

本研究を遂行し学位論文をまとめるに当たり、多くのご支援とご指導を賜りました、指導教員の大場修教授と三橋俊雄教授に深く感謝しております。学生を励ますために、いろいろ工夫したり、時間を使ったりし、授業中にも、学生の意見を大事に扱って頂いたことに、尊敬の念を抱いております。私と共に、楽しく物事の本質を探求し、研究を進めていくうちに、最大限の自由発想空間を頂き、集中して研究できる環境を作ってくださいました。物事を吸収することが遅い私にとって、このような時間と空間がない限り、遊び仕事の研究と論文の作成は不可能でしょう。重ねて御礼を申し上げます。また、本論文作成に当たり、審査委員として多くのご助言を頂きました、内田保博教授、佐藤仁人教授に深く感謝致します。そして松田法子先生、福井亘先生は、研究方法と大学院生のあり方を丁寧にご指導とご助言を頂き、感謝の気持ちを伝えたいです。

そして、藤岡家の皆さま、大谷大学の加來雄之教授に謝意を申し上げたいです。研究生活において、いくら考えてもわからなくて悩んだり、文章をかけなかったりするときに、側にいて頂いたため、勇気が湧いて様々な困難を乗り越えました。いつも優しく気にかけて頂いて、深く感謝しております。

家族に会いたくて会えない辛さ、日本語がうまく表現できなくて落ち込んだり、体調が崩れたりしたとき、十年間故郷を離れて留学している私を支えて頂いて、親戚である呉桂香夫妻、莊柏林夫妻、長年の親友である魏斌、陳景安、李尚謙、Hans Hong、吉田弘友、呉舒平さんなどの方々にはいくら感謝してもしきれないです。あなた達の応援を頂いたから、学問を追求することができました。

最後に、伝統的な思想を持っている両親と祖母に、子供として側で親孝行が出来なくて、最低限に電話連絡することしかできなくて悔しかったです。儒教の親孝行のあり方として、「子曰く、父母在せば遠く遊ばず、遊ぶに必ず方あるべし。」すなわち、親が生きているうちは遠くに旅立たずに、近くで面倒を見なければなりません。これまで自分の思う道を進むことに対し、温かく見守りそして辛抱強く支援して下さった両親と祖母に対して、深い感謝の意を表して謝辞と致します。

2019年2月5日京都

林 依蓉